

これからの産業教育の在り方について

～新しい時代を切り拓く、

地域と協働した持続可能な学びの実現～

答 申

令和3年8月6日

滋賀県産業教育審議会

目 次

はじめに	1
第1章 本県高等学校を取り巻く現状と課題	
1 本県産業教育の現状	
（1）高等学校における学科の設置状況	3
（2）高等学校卒業者における進路状況	4
（3）専門高校および総合学科の入試状況	5
2 特色ある産業教育の推進	6
3 抱える課題	
（1）生徒数の減少	6
（2）専門高校および総合学科における課題	7
第2章 これからの時代を担う人材を育成する産業教育の在り方 ～新しい時代を切り拓く、地域と協働した持続可能な学びの実現～	
1 専門高校に求められる共通の視点や方向性	8
2 社会の変化に対応した産業教育	
（1）Society5.0 社会に対応した人材育成	10
（2）地域や産業界と連携した産業教育	11
3 産業教育の推進にかかる環境整備	
（1）産業教育に必要な施設設備の整備	12
（2）産業教育を支える人材の確保	12
第3章 魅力ある産業教育	
1 滋賀県の産業教育、滋賀らしい学び	
（1）持続可能な社会の実現、社会的課題を起点にした学び	14
（2）実態社会との調和、産業・経済を俯瞰した学び	15
2 魅力を伝える方策	
（1）時代に即した広報の展開	16
（2）学習成果の発表	16
（3）ロールモデルの活用・出口の見える化	17
（4）教員への広報、協働	17
第4章 各学科における学びの在り方	
1 農業に関する学び	18
2 工業に関する学び	20
3 商業に関する学び	22
4 家庭に関する学び	23
5 福祉に関する学び	24
おわりに	27

付録

諮問書	28
第 25 期滋賀県産業教育審議会 委員名簿	29
第 25 期滋賀県産業教育審議会 審議の経過	30
産業教育振興法	31
滋賀県産業教育審議会設置条例	34
滋賀県産業教育審議会規則	35
参考 高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査結果について（概要）	36
高等学校の学びと就職に関する事業所への聞き取りについて（概要）	48
県立高等学校配置図（職業系専門学科・総合学科）（令和 2 年度）	50
県立高等学校学科別教育内容（職業系専門学科・総合学科）（令和 2 年度）	51

はじめに

高等学校段階における産業教育は、これまでから、望ましい勤労観・職業観や豊かな人間性を育むとともに、高度で実践的な技能・技術の習得を通じて、地域の産業を担う職業人を育成する場として大きな役割を果たしてきた。

第4次産業革命と呼ばれる現代、急速な技術革新の進展により、人工知能（AI¹）、ビッグデータ²、IoT³、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0⁴ 時代を迎えようとしている。超スマート社会とされる Society5.0 により実現する社会は、産業構造や社会システムが非連続的とも言えるほどに急激な変化を伴い、社会の構造が変化するだけでなく、人々の価値観も変わっていくことが予想される。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大は、人々の移動や対面によるコミュニケーションの機会を大幅に縮減させ、社会経済活動の停滞をもたらした。このことは、これまで対面を基本としてきた教育活動においても、大きな影響を与えており、今もなお、終息の目途が立っておらず、まさに予測不可能な時代を迎えている。

一方、平成3年（1991年）には205万人いた18歳人口が、現在は117万人まで減少しており、数年後には100万人を割るとされている。予測可能な未来の指標の一つである出生率は、近年、更に低下しており、未来の産業の担い手不足は大きな課題である。

国においては、中央教育審議会が令和3年（2021年）1月26日に取りまとめた「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」において、新しい時代を見据えた学校教育の姿として、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現を掲げ、先行きが不透明な「予測困難な時代」だからこそ、一人ひとりの生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となること、学校教育が一層社会に開かれたものとしていく必要があることが示されている。とりわけ、専門高校については、地域の持続的な成長を支える職業人育成と産業界と高等学校が一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要とされている。

本県産業界においては、人口減少、少子高齢化に伴う地域産業の担い手不足が懸念され

¹ AI

人間の持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

² ビッグデータ

インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上に伴い生成される、大容量のデジタルデータ。

³ IoT (Internet of Things)

モノのインターネットと呼ばれ、電化製品、自動車、建物など様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

⁴ Society5.0

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）（内閣府ウェブページより）。

る中、社会の変化に対応できる人材、地域産業の維持・発展に貢献できる専門的な知識と技術をもった職業人材を育成する専門高校への期待は一層高まっている。

こうした社会情勢の中、滋賀県産業教育審議会は、令和2年（2020年）10月29日に、滋賀県教育委員会から、新しい時代に対応した学びの提供や必要な産業分野で力を発揮できる人材の育成、また、職業系学科の魅力を伝える方策や施設・設備の充実、外部資源の活用など、社会の変化に対応した「これからの産業教育の在り方」について諮問を受け、概ね10年から15年先の専門高校における産業教育を中心に、その方向性について、次の五つの論点を中心に審議を進めてきた。

（検討の論点）

- （1） Society5.0 社会に対応した人材育成
- （2） 地域や産業界と連携した産業教育
- （3） 産業教育の推進にかかる環境整備
- （4） 魅力を伝える方策
- （5） 各学科における学びの在り方

審議にあたっては、様々な視点から意見をいただくため、学識経験者、産業関係者、学校関係者、行政関係者の10名の委員に2名の専門委員を加えて、令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）7月にかけて、5回の審議会を開催、県内専門高校を視察する産業教育施設および学校見学会、高等学校における学びの評価として県立高校の卒業生調査や県内事業所への人材育成に関する聞き取り等も踏まえながら、協議・検討を重ねてきた。

このたび、結論が得られたので、審議の結果をここに答申する。

第1章 本県高等学校を取り巻く現状と課題

1 本県産業教育の現状

(1) 高等学校における学科の設置状況

高等学校に設置される学科については、高等学校設置基準第5条に定められており、普通科、専門学科、総合学科の三つに分類される。特に専門学科の中で、農業、工業、商業等の職業に関する専門教育を主とする学科を設置している高等学校を専門高校と称している。

また、産業教育とは、産業教育振興法に基づき、①職業観・勤労観の育成、②産業技術の習得、③経済的自立の促進を目的とした教育のことを指し、本県においては、学科の設置状況から、特に農業、工業、商業、福祉および家庭科教育に関わる産業に従事するために必要な知識、技能および態度を習得させる目的とした教育としている。

本県では現在、専門高校として、農業学科3校、工業学科3校、商業学科2校、家庭学科1校、総合学科7校の16校を設置している。総合学科については、農業分野1校、工業分野5校、商業分野5校、家庭分野2校、福祉分野2校に系列が設置されており、幅広く産業教育が実践されている。

なお、学習指導要領における各学科の目標ならびに県立高等学校の専門高校および総合学科の学科・系列別設置状況、学科募集定員比率については、次のとおりである。

学習指導要領(平成30年告示)における各学科の目標より

1 農業学科

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※農業の見方・考え方：農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること。

2 工業学科

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※工業の見方・考え方：ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな時代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けること。

3 商業学科

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※商業の見方・考え方：企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けること。

4 家庭学科

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※家庭の見方・考え方：生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること。

5 福祉学科

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※福祉の見方・考え方：生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること。

専門高校および総合学科の学科・系列別設置状況(令和2年度)

学科/系列	専門高校	総合学科・系列
農 業	農業(3)、食品(3)、花緑、花緑デザイン、園芸	生物と環境
工 業	機械(3)、電気(3)、化学工業、環境化学、建設	メカトロニクス(3)、情報テクノロジー(2)、建築デザイン、バイオとかがく、セラミック、デザイン
商 業	商業、情報システム、情報処理、国際経済、総合ビジネス	国際ビジネス(2)、会計ビジネス、ビジネス、ビジネス会計、ビジネス情報、マルチメディア、流通マネジメント
家 庭	家庭科学	家庭科学、食と健康、福祉と保育
福 祉		福祉、福祉健康

※()は設置数

各学科、系列の教育内容は、巻末参考資料 P.51 を参照

学科募集定員構成比(令和2年度)

	普通科および専門教育を主とする学科(職業以外)					専門高校 専門教育を主とする学科(職業系)					総合学科
	普通科	専門学科(職業以外)			小計	農業	工業	商業	家庭	小計	
		理数	体育	芸術							
募集定員(人)	6,640	80	40	80	6,840	400	720	520	80	1,720	1,240
割合(%)	67.8	0.8	0.4	0.8	69.8	4.1	7.3	5.3	0.8	17.5	12.7

(2) 高等学校卒業生における進路状況

本県全日制高等学校の卒業生のうち就職した者の割合は、普通科が10.0%であるのに対して、農業学科は60.5%、工業学科は71.9%、商業学科は44.9%、総合学科は32.3%と高い状況である。一方で、家庭学科については、就職は非常に少ない。

大学、短期大学、専門学校等を合わせた進学した者の割合は、普通科が85.3%であるのに対して、農業学科は33.6%、工業学科は26.6%、商業学科は52.8%、総合学科は

63.1%であり、家庭学科は92.3%と9割を超えている。

本県全体でみた場合、高等学校卒業者のうち、約20%が就職を希望しており、就職決定率は、97%を超えている。また、県内事業所への就職決定率も90%を超えている。

全日制高等学校の進路状況(令和元年度)

(%)

卒業後の進路	普通科および専門教育を主とする学科(職業以外)					専門高校 専門教育を主とする学科(職業系)					総合学科
	普通科	専門学科(職業以外)			合計	農業	工業	商業	家庭		
		理数	体育	芸術							
大 学 等	66.3	66.7	82.5	71.6	66.5	12.4	12.7	27.3	33.3	18.0	33.4
専 門 学 校 等	19.0	24.4	10.0	10.8	18.9	21.2	13.9	25.5	59.0	21.1	29.7
就 職	10.0	0.0	5.0	12.2	9.9	60.5	71.9	44.9	1.3	57.9	32.3
そ の 他 ※	4.7	9.0	2.5	5.4	4.7	5.9	1.5	2.4	6.4	3.0	4.6

※アルバイト、家事手伝い、未決定

高等学校卒業者の就職決定状況(平成30年度～令和元年度)

(単位:人,%)

高等学校 卒業年月	卒業者数	就職希望者数		就職決定数		県内決定者数	
		人数	希望率	人数	決定率	人数	決定率
平成31. 3	12,729	2,400	18.9%	2,339	97.5%	2,139	91.4%
令和 2. 3	12,785	2,423	19.0%	2,356	97.2%	2,150	91.3%

※ 私立学校を含む。

(3) 専門高校および総合学科の入試状況

本県の入学者選抜は四つに分かれており、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜が2月上旬に、一般選抜が3月上旬に検査が行われている。専門高校および総合学科については、特色選抜は実施していない。

出願倍率については、推薦選抜(スポーツ・文化芸術推薦選抜を含む。)のほうが高くなる傾向があり、家庭学科は2倍を超える高倍率となっている。

近年、工業学科の出願倍率が1.00倍を下回ることが多く、定員充足率についても、工業学科および総合学科では定員割れの状態が続いている。

専門高校および総合学科の出願倍率・定員充足率(平成30年度～令和2年度)

(単位:倍、%)

	農 業			工 業			商 業			家 庭			総合学科		
	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率
	推薦	一般		推薦	一般		推薦	一般		推薦	一般		推薦	一般	
平成30年度	1.29	1.15	100	0.98	0.89	95.5	1.43	1.06	100	2.44	1.40	100	1.04	1.01	95.3
令和元年度	1.11	1.00	100	0.91	0.94	95.8	1.37	1.15	100	2.81	1.31	100	1.01	0.98	95.0
令和2年度	1.13	1.07	99.5	0.91	0.85	91.5	1.24	1.01	100	2.69	1.29	100	0.97	1.05	96.9

※ 推薦は、推薦選抜およびスポーツ・文化芸術推薦選抜の合計。専門高校および総合学科は特色選抜を実施していない。

※ 一般選抜の出願倍率には、2次選抜を含んでいない。

2 特色ある産業教育の推進

本県では、職業教育を主とする専門学科や総合学科において、大学や地元企業との連携や、その知を活用した商品開発や最先端の分析機器・加工機械を使用したモノづくり、学科の枠を超えた、それぞれの専門性を生かした連携により、社会の変化や産業の動向に対応できる資質や能力を身に付けることを目的とした「高等学校産業人材育成プロジェクト事業⁵」を展開し、滋賀の産業を支える職業人の育成に取り組んでいる。

専門高校等で実施される取組の例

区分	産業分野	学校名	取組内容
大学等との連携	農業	湖南農業	SOFIX 連携事業（土壌診断）、琵琶湖里湖循環プロジェクト（水草堆肥）
		長浜農業	地元伝統野菜「尾上菜」、「伊吹大根」のブランド化
	工業	瀬田工業	球状コロイド結晶の作製・課題研究の連携
		八幡工業	七宝焼きについての講義と実習
		長浜北星	情報技術者試験対策
		甲 南	ササユリの増殖
		信 楽	セラミックやデザインの専門性を高める授業の体験
	商業	大津商業	大学による会計に関する講義
		八幡商業	日商 1 級合格プロジェクト
企業等との連携	農業	湖南農業	農産物販売、堆肥（食堂残渣）を使った野菜栽培
		湖南農業	GAP 教育の推進および認証取得、HACCAP 教育の推進
		八日市南	エコフィード（残渣等を利用した家畜用飼料）
	工業	瀬田工業	モノづくり実技指導、社会人講話
		彦根工業	実際の工事現場で行われる電気工事施工方法の習得
		安 曇 川	エンジニアと連携したロボット開発（ロボット競技大会用）
		甲 南	地場産業理解、有用植物や薬草の栽培・増殖とその活用（朝鮮人参）
		信 楽	物流総合企業を学ぶ
	商業	大津商業	高齢者対象ツアー（思いやり旅行）の企画
地域等との連携	農業	湖南農業	保育園等でのサツマイモの栽培、収穫
		長浜農業	被災地支援プロジェクト（ヒマワリの栽培、種子提供による農福連携）
		八日市南	政所茶栽培、商品開発
	工業	瀬田工業	文部科学省グローブ事業（水質検査、保全活動、情報交流）
		八幡工業	文部科学省グローブ事業（琵琶湖上および八幡堀における水質検査）
		彦根工業	商業施設での作品展試合、ロードトレイン試乗会、かまどベンチ製作
	商業	国際情報	インターネットショップ「しが国情まなびや」
		八幡商業	近江商人再生プロジェクト
		安 曇 川	菩提寺 P A のメニュー開発、アドベリーを使った 6 次産業化
		日 野	鉄道沿線活性化、日野高カフェの運営、商品開発、販売実習
	家庭	大 津	ふれあい給食、敬老の日お祝い、卒園祝い等
	福祉	長浜北星	保育園児を招いた読み聞かせ交流

3 抱える課題

（1）生徒数の減少

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして減少傾向にある。本県は、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 25 年（2013 年）の約 142 万人をピークとして

⁵ 高等学校産業人材育成プロジェクト事業

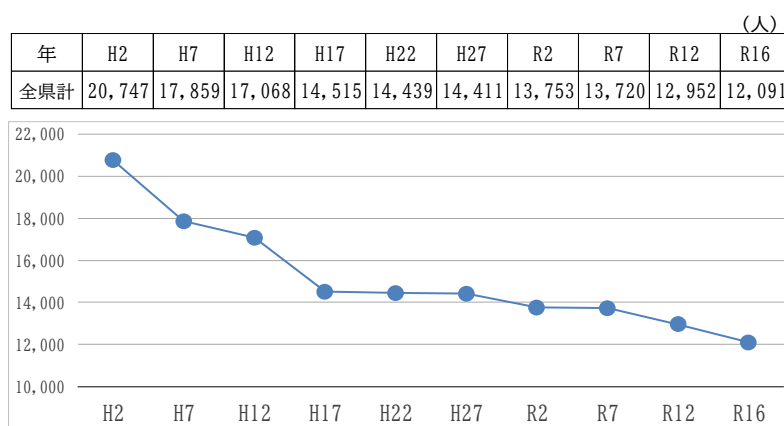
専門高校 8 校（農業 3 校、工業 3 校、商業 2 校）および総合学科 4 校を指定。大学や研究機関、地域産業等の知的資産や先端技術を活用した研究開発や調査分析等を行う。また、地元企業におけるインターンシップの実施や滋賀の企業の魅力を理解させる取組を行うことで、将来の仕事に対する意識の向上を図ったり、生徒の資格取得や各種コンテスト等への参加を促進する。

減少に転じており、今後も人口減少が続くと見込まれている。

また、県内中学校卒業生数については、平成2年（1990年）3月卒（1974年生まれ）の20,747人をピークに減少し、令和2年（2020年）3月卒は13,753人（ピーク時から7,000人34%減少）となっている。令和16年（2034年）3月卒は約12,000人（ピーク時から8,700人42%減）となることが見込まれている。直近10年間の専門高校へ進学する生徒数は、全体の約22%で推移しており、この傾向が続いた場合、令和2年（2020年）と比べ、令和16年（2034年）3月卒では、約400人の減少が見込まれる。

専門高校の生徒のうち、約60%が卒業後すぐに就職し、そのほとんどが県内企業に就職している現状から、本県の産業界においても、地域産業の担い手不足が懸念される。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）



（2）専門高校および総合学科における課題

これからの時代を担う人材を育成する産業教育について考えるとき、学校現場の課題として、次の三つが考えられる。一つ目は産業教育施設・設備の課題である。これは、例えば工業高校における旋盤の操作といった、モノづくりに関する基礎・基本を学ぶための施設・設備の老朽化の問題と、Society5.0時代におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）⁶等に対応した最新の技術を学ぶための施設・設備の充実が同時に求められている。

二つ目は、産業教育を推進する指導者の育成についての課題である。最先端のICT機器をはじめとする教育備品を使いこなす教科指導のできる教員、加速度的な技術革新に対応できる高い知識やスキルをもった教員の養成が求められる一方で、豊富な経験を有する教員の高度で熟練した技術の伝承が難しくなっている現状の中、これからの産業教育を支える教員の資質向上と人材確保は喫緊の課題である。

三つ目に、志願者確保の課題である。人口減少に伴い、今後一層志願者の確保が困難となることが予想される中、普通科に比べ専門高校の志願者が少ないという現状がある。生徒、その保護者、中学校の教員に高等学校の専門教育への理解を深めてもらう必要があり、専門高校の魅力を発信し、その取組を知ってもらう機会の拡充が求められる。

⁶ デジタルトランスフォーメーション（DX: Digital Transformation）

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用してビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

第2章 これからの時代を担う人材を育成する産業教育の在り方

～新しい時代を切り拓く、地域と協働した持続可能な学びの実現～

現行の高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）における職業に関する各教科・科目については、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という三つの観点を基本として、教育活動を展開してきた。令和4年（2022年）から年次進行で実施される新学習指導要領（平成30年3月告示）における職業に関する各教科・科目については、社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付ける「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次の三つの柱に沿って育成することを目指すとしている。

- 1 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- 2 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- 3 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

こうした産業教育の目指すべき資質・能力を踏まえ、これからの専門高校に求められる共通の視点や方向性について整理を行った後に、今回の諮問事項である「社会の変化に対応した産業教育」と「教育環境の充実」について、①Society5.0社会に対応した人材育成、②地域や産業界と連携した産業教育、③産業教育に必要な施設設備の整備、④産業教育を支える人材の確保の4点について示す。

1 専門高校に求められる共通の視点や方向性

○ 教育の質保証、ニーズを踏まえた学習内容の充実

高等学校において学ぶべき基礎的・基本的な知識・技術と、新学習指導要領で求められる課題解決能力や思考力、判断力、そして産業界が求める新しい技術、最新の知識がバランスよく、それぞれのニーズを踏まえながら、充実していく必要がある。

○ キャリア教育の推進

生涯にわたって学び続けるために、自身のキャリアをしっかりと考えるためのキャリア教育の充実が一層求められる。また、勤労観・職業観の醸成に加えて、より効果の高い中長期のインターンシップの導入や、自ら起業することも視野に入れたアントレプレナー⁷教育の実施も必要となる。

⁷ アントレプレナー

新しく事業を起こす人。起業家。

○ 多様な進路選択、進路保障、進学ニーズへの対応

専門高校を卒業した後、大学等への進学を選択する生徒も増加傾向にある中、多様な進路選択ができるように、就職、進学両面のサポート体制づくりや、必要に応じて進学コースを設置するなど、生徒の進路実現、進路保障の充実が求められる。

○ Society5.0 社会への対応、他分野交流、教科横断的な取組の推進

これから到来する Society5.0 社会に対応するには、これまでの産業の枠組みを超えて産業を捉えなおす必要があり、例えば、スマート農業⁸といった、異分野の融合、6次産業化⁹、新しい産業に目を向け、産業界のニーズに幅広く対応できる人材の育成が求められる。

○ 学校外の教育リソースの活用、大学や企業との連携

地域の持続的な成長を支える職業人育成には、地域の産業界や大学など、学校外のリソースを効果的に活用し、学校ではまかないきれない最新の機器、設備等に触れる機会をつくるとともに、企業や大学などの専門家による学びの提供など地域の人的資源を有効活用していくことが必要である。

○ 中学校との連携、魅力の発信

専門高校が進学先として中学生やその保護者に選択されるよう、特色や魅力ある取組を行うこと、また、様々な機会を通じて積極的に情報発信するとともに、進路選択だけでなく、将来的な職業選択の機会となるよう中学校との連携も重要である。

○ 優れた取組の創出

「マイスター・ハイスクール事業¹⁰（次世代地域産業人材育成刷新事業）」（文部科学省）や、「スーパー・サイエンス・ハイスクール事業¹¹（SSH）」（文部科学省）などの公募型事業、「GAP 認証¹²」（日本 GAP 協会）など外部認証機関による質保証、STEM（STEAM）教育¹³の実施など、先進的で優れた教育を戦略的に創出していくことも必要である。

⁸ スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・情報化や高品質生産の実現を推進する新たな農業。

⁹ 6次産業化

農林漁業者（1次産業）が、食品加工（2次産業）や流通販売（3次産業）にも事業展開している経営形態。経営の多角化を図ること。

¹⁰ マイスター・ハイスクール事業

令和3年度新規の文部科学省の公募型事業。第4次産業革命、DXを担う職業人材育成のために、産業界と専門高校が一体となって、地域における職業人育成のシステムを確立する研究開発校を指定する。

¹¹ スーパー・サイエンス・ハイスクール事業

平成14年度から実施される文部科学省の公募型事業。将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、理数系教育に重点を置いた研究開発校を指定する。

¹² GAP 認証（Good Agricultural Practice）

農業生産工程管理のこと。食品安全、環境保全、労働安全、農場経営管理に関する取組により、持続可能な農業生産とよりよい農業経営を実現するための認証制度。

¹³ STEM 教育・STEAM 教育

科学(science)、技術(technology)、工学(engineering)、芸術(art)、数学(mathematics)の頭文字からきており、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。現実の社会問題を解決する力や創造性豊かな発想を養うことを目的にしている。

2 社会の変化に対応した産業教育

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成

技術革新が急速に進展し、産業構造や社会が大きく変わる Society5.0 社会においては、人工知能 (AI)、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等を活用できる最先端の知識や技術を学び、デジタル社会における情報活用能力等の基礎知識やリテラシーを習得し、新たな社会を創造していくために必要な力を育成することが求められる。

加えて、産業教育の不易の部分であるモノづくり教育における基礎的・基本的な技術や、職業人、産業人として必要な探究心、向上心、技術者倫理といった資質・能力や生涯にわたって学び続ける態度を身に付けることは、急激に変化する社会に対応できるベースとなるものである。

高等学校段階において教育として学ぶ専門性と、社会に出てビジネス上必要となる専門性は常に同じではない。最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の育成は、入社後、企業の OJT¹⁴の中で学んでいくのが一般的である。高等学校では、その基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組むことが重要となる。

例えば、一定の時間をかけて企業研究を行い、企業とともに社会的な課題を考え、具体的な事例について実体験を通して教育現場に落とし込むような、自分たちが習う知識や技術といった学びが、社会のどこにつながり役立つのかということが見える、感じることでできる学びが必要である。

一方、県内事業所の聞き取り調査においては、企業が高卒者に求める資質・能力として、教養、社会的なマナー、協調性やコミュニケーション能力を身に付けておくことが求められている。高等学校における学びの評価としての卒業生調査では、挨拶、マナー、前向きな姿勢など人間性の部分や基本的な社会性は、高校で身に付いたと自己評価が高い一方、プレゼンテーション、ディベートなど、相手に伝える力については、自己評価が低い傾向にあり、こうした社会性や自己表現力、働くことの意義、自身のライフプランを考える機会を含めた幅広いキャリア教育の充実も重要となる。

Society5.0 社会は、必要な物やサービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供するという個別最適化や、これまでの産業の枠を超えた異分野融合が一層進むとされている。こうした中においては、新たな価値を生み出すことのできる想像力を持った人づくりが重要であり、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していくことが必要である。

なお、現在、多様な学びの選択肢を広げるため、県内の産業界からの要請なども踏まえ、本県知事部局総合企画部において、これからの滋賀を支える工業系の高等専門人材育成のための新たな機関として、高等専門学校の県内への設置が検討されているところである。高等教育機関である高等専門学校は、学習指導要領にとらわれない5年一貫のカリキュラムを実施するなど、育成すべき知識、能力等、専門高校とは位置付けが異なる。

¹⁴ OJT (On the Job Training)
職場内での実務研修。

るが、設置されることとなった場合には、県全体の産業振興のために、それぞれの役割を明確にしたうえで、大学も含めた県内の様々な教育機関と連携を図るとともに、滋賀の学びの一層の魅力化を推進する必要がある。

（２） 地域や産業界と連携した産業教育

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の中において、「産業界と一体となって地域経済を支える革新的な職業人材の育成」として、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成には、地域の産業界で直接学ぶことができるような一体的な取組が重要であり、地域産業界の在り方の中に専門高校における人材育成が位置付けられる必要があるとされている。さらには、「高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供」として、これまでの一つの学校で全てを完結する「自前主義」を脱却し、複数の機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築することで、学校内外の教育資源を最大限活用し、一層開かれた教育活動を行う必要があるとされている。

本県においては、「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これからの連携の在り方として、学校単体と事業所や企業といった個々個別の連携に留まらず、地域の産官学（産業界・企業・行政・大学等）でコンソーシアムを形成し、一体となった連携が考えられる。ここでは、連携の成果を単なる学習の機会に終わらせるのではなく、その学習成果を地域づくりや、まちづくりに活かされるような仕組みを構築し、地域産業振興の中に産業教育を位置付けることで専門高校における人材育成と地域の持続的な成長が重なり合う取組が期待される。

今般、彦根工業高等学校が中心となって、彦根市、彦根商工会議所との連携による地域人材育成事業「変化への挑戦（Challenge for Change）～進取の気性を生かし持続可能な新たな地域産業を共創できる技術人財の育成～」が、令和３年度「マイスター・ハイスクール事業」として文部科学省から採択された。本事業は、地元企業や地元の大学とも連携し、専門高校での学びと人材育成が、彦根市の未来像である「彦根デジタル／スマート・バレイ構想」の実現に資するものであり、事業全体が地域振興と活性化につながる取組である。今後、こうした地域協働型コンソーシアム等の仕組みづくりが、県内の様々な地域、専門高校に広がっていくことが期待される。

また、これまで以上に地域や産業界との連携を円滑に進めるためには、関係機関と学校を結び付ける地域連携・産官学連携コーディネーターや専門部署の設置が望まれる。こうしたコーディネート業務や学校と地域や企業とのマッチング業務を全て学校教員に任すのではなく、情報収集からコンサルティング、マネジメントができる専門人材を配置するなど、持続可能な仕組みづくりが必要であり、そのコーディネートのもとで様々な機関と連携した取組を行うことで、より高い教育効果が得られる。

地域の産官学をはじめとする地域資源を活かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習は、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会であるとともに、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会でもある。特に、専門高校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携は、産業の複合化への対応と同時に「自前主義」の脱却にもつながると考えられる。

3 産業教育の推進にかかる環境整備

(1) 産業教育に必要な施設設備の整備

モノづくり教育における基礎的・基本的な技術を学び、同時に Society5.0 社会に対応した人材を育成するには、本県産業界、地域産業界に対応した最新の施設・設備のもとで知識や技術を習得することが望ましい。このため、施設・設備の整備は絶えず必要であり、国や地方公共団体による財政的措置の充実が求められるが、産業教育に使用される施設・設備は非常に高額なものが多く、全てを学校に整備することが困難であることも現実である。国の令和2年度第3次補正予算においては、職業系の専門高校等におけるデジタル化に向けた産業教育装置の整備に係る事業「スマート専門高校の実現¹⁵⁾」として、学校施設環境改善交付金が決定され、本県の専門高校にも、およそ21億円規模で機器等が整備されることになり、一定のデジタル機器等が導入されたところである。

学校現場においては、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる教育環境の整備は重要であり、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新に加え、さらに大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続維持可能な仕組みを考えていくことも必要である。

そのほか専門高校での学科間、学校間連携による施設、設備の共有だけでなく、例えば、ICTの活用を伴った各学校のネットワーク化によって、他の学校の設備をバーチャル的に学ぶなど、新しい連携の在り方も模索する必要がある。さらには、企業のCSR活動¹⁶⁾と連携し、大型機械の買い替え時や遊休設備等の提供を受けるために、県と各企業が包括協定を締結し、情報共有する仕組みを構築するなど、これまで以上の創意工夫によって実践的な教育の推進が求められる。

(2) 産業教育を支える人材の確保

産業教育を支える人材の確保を考えると、現職教員の実践的な指導力向上による質の確保の問題と、産業教育の担い手となる教員そのものの確保の二つの問題がある。

これまで産業教育の専門的な知識や技術については、長い経験から得た知識や熟練した技術を先輩教員から受け継ぐ形で習得してきた。近年の技術革新・産業構造の変化に伴う新しい知識や技術は、非常に速いスピードで進化しており、これからの産業教育に携わる教員には、時代の変化に合わせた高い知識と技術を持った人材が求められる。まずは、教員自身が先端技術を扱う企業や大学などの機関において一定期間、研修を受け、自らが最先端技術に触れ、スキルアップすることのできる機会を確保することが必要である。この際に、生徒にその成果をすぐに還元できる生きた研修とするために、例えば、週に数日か、あるいは半日だけなど、学校現場を離れず、教育活動をしながら一定期間研修を受けられる制度があるとよい。

¹⁵⁾ スマート専門高校の実現

Society5.0 時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備する事業。DX 等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成を目的とする。

¹⁶⁾ CSR 活動 (Corporate Social Responsibility)

企業が組織として活動するにあたり、地域や人々に対して背負う社会的責任。社会とともに発展していくための活動。

教員自身が、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ、自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、生徒一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たさなければならない。

一方で教員の人材不足、担い手不足も深刻な課題であることから、特別免許状や特別社会人講師などの制度を活用して、地域の企業等で活躍する人材を講師として教育の場に迎えるといった外部人材の積極的な活用が求められる。例えば「マイスター・ハイスクール事業」においては、地元企業から事業全般について統括する人材を学校の管理職として迎えたり、地元企業の技術者が実験・実習等を通じて最先端の技術・知識等の指導を担当したりするなどの取組が行われる。外部人材の活用を促進するためには、人材バンクのような仕組みを構築することも有効である。

また、外部人材の活用に加えて、専門高校の卒業生が大学等を経て、将来教員として戻ってくるといった、自前で人材を確保する取組も重要である。専門高校在学中に教員を目指す生徒を確保するため、就職だけでなく、進学希望者への進路指導の体制づくりが必要であり、例えば、進学コースを設置するなど、多様な進路選択を保障する取組が求められる。さらに将来、本県産業教育の教壇に立つ教師志望の生徒を一人でも増やすため、産業教育に携わる教師の姿が、創造的で魅力とやりがいに溢れた憧れの職業として認知され、教師を目指す生徒を一人でも増やすことが期待される。

第3章 魅力ある産業教育

1 滋賀県の産業教育、滋賀らしい学び

「これからの県立高等学校の在り方について中間まとめ（案）～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～」（令和3年2月滋賀県立高等学校在り方検討委員会）の中において、魅力化の視点は、多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小学校から大学までの教育と社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施することや、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でその学びを地域とともに推進することとされている。さらには、多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進めることが魅力ある高校づくりに必要なコンセプトであるとまとめられている。

例えば、近江商人の発祥の地の一つ、近江八幡市にある八幡商業高等学校では、近江商人の商法や商業道徳について学ぶ「近江商人探究」という学校設定科目が実施されている。第1章の2に示す専門高校らしい様々な特色ある取組が、滋賀ならではの学びとして専門高校全体に広がっていくことが望ましい。

高校の魅力化には、地域の実態を踏まえ、地域と連携・協働して、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することで、生徒の自己実現と地域の持続的な発展の双方に寄与する学校づくりが必要であり、とりわけ産業教育には、地域の産業界を支える職業人育成が期待されている。

（1）持続可能な社会の実現、社会的課題を起点にした学び

本県には、近江商人の商売の哲学である「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし¹⁷」という共存共栄の精神がある。また、琵琶湖を預かる環境先進県として、自然環境を守り、活かしながら、支えていく循環共生型社会の構築を目指している。それらはともに、世界共通の持続可能な開発目標である SDGs¹⁸の理念と合致しており、こうした背景をもつ本県の産業振興ビジョンは、持続可能な社会の実現に向け、多様な主体の共創により、経済・社会・環境の調和のもと、ビジネスで社会的課題を解決していくとされている。この考えは産業教育においても同じであり、学校が立地する地域の地域社会が抱える諸課題に、教育を通じて実践的な学びとして取り組むといった社会的課題を起点にした学びが求められる。このことは、生徒自身にとっても、地域を考えるきっかけとなり、学校教育と生活、就業が別々のものではなく、一つの連続した学びとして繋ぐができる。

例えば、地元企業の経営者を講師としてリレー形式で講義を実施するなどして、地元企業や産業、社会の仕組みや抱える課題について学ぶ機会や、その課題解決が「生徒よ

¹⁷ 三方よし

近江商人の経営哲学のひとつ。「商売において、売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそ、よい商売といえる」という、現代のCSRにつながる考え方。

¹⁸ SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標。17のゴールと169のターゲット。

し、学校よし、地域よし」の持続可能な取組となるように、「三方よし」と「SDGs」双方の考え方や精神について学ぶ機会を提供することが望ましい。

このほか、本県には、琵琶湖と琵琶湖を取り巻く暮らしの目指すべき方向や具体的な目標を示した「マザーレイクゴールズ (MLGs¹⁹)」や、人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡の達成を目的とした「しがCO₂ ネットゼロ²⁰」といった持続可能な社会の実現を目指した方針が定められており、これらを踏まえた本県産業のあるべき姿を常に見据えながら、人材育成の在り方や滋賀らしい学びについて考えなければならない。

(2) 実態社会との調和、産業・経済を俯瞰した学び

社会の急激な変化に伴い、習得が期待される資質・能力も変化してきており、今後も更なる変化が予想される中、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の職業教育を主とする学科を置く高等学校の方向性として、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校と一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要であるとされている。

産業の複合化に伴い、産業界で必要とされる人材も多様化する中、例えば、工業高校でモノづくりに関する知識や技術だけを学ぶのではなく、コストはどうか、製品の物流は、販路は、どこで誰を対象に売するのかといったビジネスの観点や、製造にあたって環境への負荷はどうか、社会的な課題解決につながる商品開発なのか、持続可能な社会の実現に寄与できる内容なのかなど、実態社会との調和や、産業や経済を俯瞰した学びが重要となる。特に、異分野、異業種との関わりは、生徒の知的好奇心を刺激し、より拡がりのある学びの提供につながるとともに、実態社会が様々な仕事や人材によって構成されていることへの気づきにより、自身のなりたい人材像を考えるキャリア教育の機会にもなる。

このためには、専門分野の異なる複数の学校が連携した教育システムや、学科の枠を越えた科目も学べる科目の選択制など、これまでの連携の枠を超えた学び、連携、コラボレーションといった学校間、学科間の新たな接点を創っていく必要がある。

2 魅力を伝える方策

魅力ある学校づくりに取り組むと同時に、その魅力を社会に対していかにアピールしていくかも課題の一つである。現地視察として、本審議会が専門高校を訪問した際には、「実習室の空気感や生徒たちの姿から、手に職をつけることのできている自身への自信と誇りが感じられ、しっかりと未来に向かう表情から3年間に得ているものの大きさを感じることができた」、「多彩な実習内容や地域の産業基盤となる学習を生徒たちが意欲的に学

¹⁹ MLGs (Mother Lake Goals)

琵琶湖版の SDGs として、2030 年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖を切り口とし独自に設定した 13 のゴール。

²⁰ しが CO₂ ネットゼロ

2050 年頃までに滋賀の将来像として、県域からの温室効果ガス排出量と吸収量の収支をゼロ (CO₂ ネットゼロ社会) を目指す取組。

んでいる姿に、日頃の先生方の指導の工夫と熱意を感じた」との意見があった一方で、「初めて専門高校での学びを見た」、「これまで普通科高校以外のイメージが全くなかった」など、普通科高校に比べて特色ある学び展開されているにも関わらず、専門高校の認知度は低い。

琵琶湖での水産業の維持発展、稲作中心の農業から果実や花卉を栽培販売する産業への変化、信楽焼、彦根仏壇等の伝統産業、長浜・高島の繊維工業等の地場産業などの多くの学習素材があると同時に、例えば、今般の新型コロナウイルスの飛沫防止のために考案されたエチケットウォール²¹は、いま目の前にある社会的課題に向き合い、社会に貢献し新たな価値を創造できる学びができるのも産業教育の魅力の一つである。

専門高校は将来の産業人材の育成と確保のため、重要な役割を担っており、生徒や保護者、地域にとって魅力ある高校として、生徒から選ばれるために、こうした専門高校の特徴やよさを伝え、いかに理解してもらえるかを検討する必要がある、以下にその魅力を伝えるための具体的な方策を示す。

(1) 時代に即した広報の展開

ITの進展に伴い、インターネットが広く普及している現代、これまでの新聞やテレビなどを中心としていた広報媒体は、インターネットへとシフトしている。さらに、コミュニケーション機能を備えた SNS からの情報入手が当たり前の時代となっている。

SNS はテキスト情報だけでなく、画像や動画を用いた情報発信が可能であり、より直感的にタイムリーに学校の魅力を伝えることが可能なツールである。特に、専門高校の学びは普通科高校に比べて特徴が出やすく、技術者視点から見た製造現場の手元の映像や、モノづくりの過程、機械や工具の使い方といった How-to 動画など、様々なコンテンツの配信が可能であり効果的である。さらに、閲覧者による二次的な拡散によって、より多くの人に情報を届けることも期待できる。

肖像権への配慮やリスクマネジメントは必要であるが、学校公式アカウントを取得し、Instagram や Twitter、YouTube といった情報を届けたいターゲット層が利用するメディアを活用し、工夫をしながら時代に即した広報を積極的に展開することが望まれる。

なお、学校ホームページはわかりやすい情報発信と常に新しい情報に更新することが必要であり、更新に係る技術的なサポート体制や、洗練された見せ方にするためにアドバイスが受けられる相談窓口を設けるなど、支援の仕組みづくりが求められる。

(2) 学習成果の発表

専門高校の学習成果は、広く世間に発表することで、産業教育そのものの活性化を図るとともに、地域産業の振興・発展にも寄与するものである。

現在、専門高校においては、それぞれが学習成果を発表する場として、研究発表会や農業祭などのイベントを実施しているが、今後さらに中学生や保護者、地域住民等

²¹ 飛沫防止エチケットウォール「断みつくん」

彦根工業高等学校の生徒らが考案・製造した新型コロナウイルス感染防止用のつuitate。市販のポリ袋を被せることコストカットと製造工程の簡素化を実現した。

の参加者を増やすような働きかけが必要である。また、こうしたイベントにおいては、高校生が育てた作物、植物、製造した加工品などの食品や創りあげた作品など、様々な物品が高校のブランドとして販売されており、こうした専門高校ならではの取組をより効果的な広報の契機とするため、例えば、作品製作の様子を収録した動画や、販売した植物の育て方などの動画を二次元コードからアクセスできるようにしておき購入者に案内するなど、単なる販売に留まらず付加価値を生み出す取組が効果的である。さらには、専門高校生の知識・技術力を発信するため、県独自の「滋賀県産業教育フェア」の開催や「全国産業教育フェア²²」への積極的な参加などの取組が考えられる。

（３）ロールモデルの活用・出口の見える化

将来を考え、進路を選択するうえで、身近に自分の理想とするキャリアや立場の人がいると、将来を描き易いとされており、こうした身近にいる人物のことを「ロールモデル」と呼ぶ。

保護者や兄弟姉妹に専門高校出身者がいる場合、進路選択の一つに専門高校が挙げられるのに対し、近くにロールモデルがいない場合、専門高校での学びに対して具体的なイメージが持てないことが予想される。このため、中学校の進学ガイダンス等の機会に専門高校に進学した卒業生が出身中学校を訪ね、卒業生の声として直接魅力を伝えるOB・OG訪問の機会を増やすことが、専門高校に進学することを身近に考える機会となる。その他、専門高校の実習施設等を使用し、高校生が講師役として、近隣の小中学生に「モノづくり体験」を実施するなど、モノづくりを理解し、専門高校への興味・関心を高めるとともに、ロールモデルとなる先輩を見せる中高連携の取組も考えられる。

また、専門高校を卒業した後の就職や進学の実績は、志望校を考えるうえで重要な指標となる。専門高校卒業後の出口が魅力あるものとして、わかりやすく見える形にしておく必要がある。

（４）教員への広報、協働

進路選択する際、生徒にとって特に重要となるのは、中学校教員からのアドバイスである。しかし、中学校教員にとって、専門高校についての情報が少ないという現状があり、そのため、生徒との進路相談の時に、どんな施設・設備があり、このような学びがあるなどが話せず、魅力が伝えられない理由の一つとなっている。

専門高校での魅力ある学びを伝えるためにも、例えば、中学校教員の初任者研修で、専門高校の学びに触れる機会を設けたり、中学校進路指導主事や進学担当教員対象の説明会を開催するなど、専門高校を知る機会の充実や、中学校と連携した事業や取組、小学校、中学校、高等学校、大学の教員が相互交流する機会を創るなど、地域の教育機関が協働して学びをつなぐための仕組みづくりが求められる。

²² 全国産業教育フェア

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国大会。開催県は持ち回り。開催都道府県教育委員会、文部科学省、公益財団法人産業教育中央会、全国産業教育振興会連絡協議会が主催。令和17年（2035年）は本県が開催地となる。

第4章 各学科における学びの在り方

各学科における学びについては、これまで、Society5.0 社会に対応した人材育成の在り方に、滋賀らしい産業教育の視点を加えて検討してきた。これらを踏まえて、10 年後、15 年後先に必要となる学びの在り方について、分野ごとにその具体的な学びの方策の例を示す。なお、ここでは専門学科だけではなく、総合学科における各系列、定時制専門高校における学びも含めて整理している。

各専門高校においては、入口から出口までの教育活動の指針となる「スクール・ポリシー²³」を策定・公表し、こうした学びを一例に、それぞれが特色・魅力ある教育の実現に向けた学校づくりの取組が求められる。

1 農業に関する学び

社会に対応した人材育成のためには、学校自体が対応できていなければならない。農業高校では、今後ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現するなど新たな農業を実現するスマート農業の導入や、新学習指導要領に明記された GAP 教育の推進や認証取得、HACCP²⁴手法の取組が必要となる。

湖南農業高等学校では、令和2年度（2020 年度）ASIA-GAP、J-GAP を取得し、学習の充実を図ることができた。今後すべての農業高校において認証取得を目指した取組を充実させる必要があるが、取得に関しての審査費やコンサルの費用、更新費用など学校内の予算で賄うことは困難である。県の農政水産部や外部支援団体等の協力のもと、全ての農業高校に支援がおよぶ手立てが求められる。また、食品加工施設やガラス温室など老朽化した施設設備の更新は喫緊の課題である。

今後、スマート農業の導入は不可欠であり、まずは遠隔操作できる自動運転トラクタやドローン、植物工場などの最新設備を導入し、先駆けた法人農家や企業等と連携し、新しいスマート農業に取り組む学習を充実させる必要がある。

（1）これからの学びの視点

農業の専門学習を通し、関連大学・関連産業・地域農業団体や生産者とともに持続可能な開発目標（SDGs）を推進する。また、Society5.0 社会に対応した人材育成に必要な創造性と専門スキルの基礎基本を身に付けながら、農業の見方・考え方を学び、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域や社会において、健全で持続的な発展を担う職業人としての必要な資質や能力を育成する。

²³ スクール・ポリシー

育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の三つを総称して「スクール・ポリシー」という。

²⁴ HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point)

危害要因分析重要管理点の頭文字をとったもので、1960 年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式。原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

○課題研究（総合的な探究の時間）

農業生産に係る技術、連携活動や地域農業の課題など、様々なテーマで技術改善や調査・研究を行う。

○農業学習を活かし、地域において各種講座や共同栽培等を行い、農業技術の改善と環境に配慮した農業の普及活動を行う。

○地域の農業教育拠点校としての役割

日々の農業学習を通して、地域農業のセンター機能的役割を果たし、地域農業の現状把握、農業技術の普及活動を行うことや環境と調和のとれた農業生産活動の普及・推進に取り組む。

○滋賀らしい学びの例

・環境こだわり農業（滋賀県環境こだわり農業推進条例）の推進

湖国の農業の健全な発展と琵琶湖等の環境を保全することを目指し、化学的に合成された農薬や肥料の使用を削減するなど環境への負荷を低減し、農業の有する自然循環機能を高め、より安全で安心な農産物を消費者に供給する取組を推進する。

・GAP 教育、HACCP 教育等の推進

食品の安全を確保し、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組を推進し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法を取り入れる。

（２）これからの連携の視点

○小学科の専門学習を活かした地域や関係団体との連携

中・上級学年では小学科ごとに専攻分野を配置し、より専攻分野に特化した農業学習を行い、学習内容を活かせる地域や関係団体との連携を図り、協働による課題解決学習を展開する。

○地産地消・６次産業化を目指した取組

上記の専攻分野や他学科の学校が連携を図り、生産から加工、流通へと結び付ける学科や学校を越えた取組を行い、地産地消や６次産業化を推進する。

○異業種との連携

農業学習で身に付けた基礎基本を活かし、異業種との連携・協働を図り、特産物や新商品の開発を目指した学習活動を展開する。

（３）教員の資質向上、人材確保の視点

○校内での研究活動

専門教員による１人１研究を推進し、校内研究発表会を開催することで、農業技術の深化、技術の継承を図る。

○外部研修の受講

関係外部団体が開催する各種の研修会や講座への積極的な参加を促し、学んだ知識・技術を校内で共有し専門教員としての資質向上を図る。

○関係資格取得の推進

法的に裏付けされた資格取得を推進し、生徒への学習の深化を図ると共に安全・安心な専門学習を展開する。

2 工業に関する学び

第4次産業革命といわれ技術革新が一層進展し、産業構造や社会が大きく変わると予測され、急激に変化する社会に対応できる資質や能力を身に付けることが必要である。

また、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどを活用できる最先端の知識や技術を学び、デジタル社会における情報活用能力等の基礎知識やリテラシーを習得し、新たな社会を創造していくために必要な力を育成することが必要である。

「モノづくりは人づくり」と言われ、工業高校ではモノづくりを教育の中心に置き学校運営を進めてきた。最先端の技術ばかりを追い求めるのではなく、モノづくり教育における基礎的・基本的な技術や職業人としての資質・能力を身に付けさせることも重要である。挨拶、規律ある行動、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自分の将来を見通し、働くことの意義や生きがいを持ち、心豊かな生活をするというキャリア教育を大切にしながら推進していく。

(1) これからの学びの視点

○SDGsの目標設定である持続可能でよりよい社会の実現に向け、AIやIoT技術を活用し、創造力、協働力、挑戦する力などの実践力とリーダーシップを兼ね備え、社会で活躍するスペシャリストの育成を目指す。

○「モノづくり教育」とおした基礎基本の定着

基礎的・基本的な学習の定着と、職業人としての基礎的・基本的な資質能力を身に付けさせる。基礎的・基本的な知識・技能の習得、生活習慣の確立、社会人としてのマナーの習得に加え、自分の将来を見通し、働く意義を理解し、生きがいを持って、心豊かな生活をするキャリア教育を推進する。

○専門性を備えた人材育成

情報活用能力を育み、専門的な知識や最先端の技術の学びを深める教育を推進する。探究型学習を行い、幅広い知識や技術を基に、課題の解決や新たに創造する活動に取り組む。学びに向かう力、他者と協働する力などを身に付けさせ、専門性スキルを醸成する。

○ICT技術を活用したグローバル化

全国の工業高校や海外の工業系学校さらに大学・企業と連携し、グローバルな視点で「モノづくり」の学びを深める。AI技術、ロボティクス技術、情報リテラシーなどを総合的に学び「モノづくり」から生み出される新たな価値を創造できる力を高める。

○滋養らしい学びの例

よりよい社会の実現に向け、社会が変化し技術開発が進む中で、エネルギー供給に課題がある。また、大量生産・大量消費の生産性を重視する時代から、持続可能な消費と生産性が注視され、付加価値ある製品の生産時代へと変化している。AIやIoT技術を活用する産業界の変化を、正確に情報を得て、経済活動と教育をつなぐ必要がある。工業高校での学びにおいて、産業技術の発展と環境問題、エネルギー問題との関わりをテーマに、地球温暖化、環境負荷を低減させる生産、資源やエネルギーの効率化など、未来を見据え課題解決に向け生徒の学びを深める教育を推進する。

また、近江商人の「三方よし」の経営理念は、職業人として製造者、消費者、社会貢献を考えた、モノづくり教育を進める題材となる。琵琶湖の自然環境との共存を見つめ、CO₂排出量を制限したモノづくり教育を推進する。

(2) これからの連携の視点

○地域との連携と社会貢献

関連企業・大学・地域との連携を深める。外部講師の招聘、インターンシップ等の連携事業を更に進化させ、経済団体等の産業界を核に、地域の産官学の関係者と工業高校関係者が一体となり、滋賀の産業を担う技術者としての人材育成を行う。工業高校3校合同でコンソーシアムを構築し、長期のインターンシップ、滋賀県版デュアル・システム、海外インターンシップなど企業と連携し実社会での学びを深める。連携事業は最先端の知識や技術力の育成だけでなく、コミュニケーション能力や、チームで課題を解決する協働性、リーダーシップなど実社会で求められる職業人としての資質能力を高めることができる。

小中学校との連携事業(出前授業や文化祭交流)を充実させるとともに、地域イベントへ参加し、工業高校の生徒が活躍する場を広げ、地域へ発信する。

地域の清掃活動で回収したゴミや、実習で出た金属や樹脂系のごみ、廃薬品などの成分について学習し、環境に及ぼす影響や処理方法などについて理解を深めるとともに、地域と一体になり環境問題における課題について学習し、解決をめざす。

地域の防災に携わることにより防災施設・設備、人工衛星や気象レーダーなどのデータ活用などを学習し、防災への意識を高め、地域とつながりを深める。

(3) 教員の資質向上、人材確保の視点

情報活用能力、データリテラシーを高め、ICTやEdTech²⁵を効果的に活用し、専門的知識や技術力を高める指導を行い、教員一人ひとりが生徒の学びを引き出す柔軟な指導ができる組織体制づくりが必要となる。

また、教員が自己の資質能力を高めるため、研修に費やす時間が確保できる体制づくりも必要である。

教員の人材確保については、教職の魅力を高め、教師を目指す人材を増やすために、学校における働き方改革を推進するとともに、教師の処遇の在り方等について、教職に係る広報の充実を図り、学校教育の魅力を発信する必要がある。

また、民間企業に所属しながら、学校教育に専門家が参画できる仕組みをつくることで、地域の技術者と協働し、生徒の様々な学びの向上につなげることができると考えられる。学校と地域の人材をつなぐコーディネート委員や人材バンクの設置が人材確保に効果的である。

²⁵ EdTech

Education（教育）と Technology（技術）を組み合わせた造語。テクノロジーを使って教育にイノベーションを起こす取組。

3 商業に関する学び

Society5.0 社会においては、人とモノ、そして人とコトを結び付けて、そこから新たな社会的価値を生み出すクリエイター人材、そして社会的課題に対してイノベーションで克服する起業家（アントレプレナー）人材が必要である。

また、今後の学校と地域、産業界との連携を考えた場合、学校が個別の企業等と連携するという形態ではなく、行政と複数の企業と学校が一体となって包括的な連携の中で、新たな社会づくりを進めていく必要がある。その地域の強みを分析し、その地域が必要としていることに対して、学校と企業が協力して、新しいサービスやビジネスモデルを構築し、地域の創成と発展につなげる必要がある。

（１）これからの学びの視点

経済活動の中で、特に教科「商業」で取り扱う商品のライフサイクルアセスメント（資源採取・原材料調達、生産・製造、販売・流通、消費、リサイクル、廃棄）について、環境負荷低減、持続可能な活動の実現を SDGs の観点から学ぶ取組を行う。

○生産 for SDGs

モノづくりにおける環境負荷をいかに低減し、持続可能な生産活動を実現するか。モノづくりの現状と課題を商業の観点から調査研究分析し、提言する。

（対象科目「商品開発と流通」「ビジネス・マネジメント」「課題研究」）

○流通 for SDGs

卸小売、運送、倉庫といった流通活動における環境負荷をいかに低減し、持続可能な流通活動を実現するか。流通の現状と課題を商業の観点から調査研究分析し、提言する。

（対象科目「商品開発と流通」「ビジネス・マネジメント」「課題研究」）

○消費 for SDGs

食品ロスやプラスチックごみなど消費における環境負荷をいかに低減し、持続可能な消費活動を実現するか。消費における現状と課題を調査研究分析し、提言する。

（対象科目「マーケティング」「ビジネス・マネジメント」「課題研究」）

○滋賀らしい学びの例

- ・美しく輝く琵琶湖で輝く滋賀を実現する。[MLGs 4 水辺も湖底も美しく]

教科「商業」では、私たちの消費活動に着目し、水辺に散在するごみの問題や排水が琵琶湖の水環境に与える影響等を調査研究し、改善に向けて提言する。

（対象科目「課題研究」「ビジネス・マネジメント」）

- ・美しい琵琶湖でにぎわう滋賀を実現する。

母なる湖「琵琶湖」から生み出される衣食住を活用して、生活に根付いた観光によりにぎわう滋賀を実現するために、滋賀の良さの発見とそれを生かす方策について学び、提言する。

（対象科目「観光ビジネス」「課題研究」）

（２）これからの連携の視点

○商業高校生として滋賀で学び、滋賀の良さを発見し、伝える「滋賀再発見プロジェ

クト」

生産、流通、消費を担う地元企業と高校生、大学生、大津市、県等が連携し、年数回フォーラムを開催し、それぞれの立場での意見交換を行うとともに、現場での調査研究を通して学習したことをもとに高校生としてのアイディアをまとめ、研究成果を発表する。

（対象科目「課題研究」）

（３）教員の資質向上、人材確保の視点

○教員の資質向上

産業現場や行政機関等における現状や課題について、高校の教員が学ぶ場が必要である。教員を民間企業へ派遣して研修させるだけでなく、教員が学校現場で指導を行いながら、その指導のための知識やそれを指導するためのスキルを同時並行で身に付けるための学びの機会を確保する必要がある。

○人材確保

産業界や行政機関、大学等の各分野の専門家を講師として講義を実施するために、予算の充実が必要である。

４ 家庭に関する学び

Society5.0の社会においては、消費生活や住生活、食生活、子育て、介護など家庭に関する学科や系列が学ぶ対象としている家庭生活も大きく変容を遂げることとなる。こうした社会において求められる人材とは、IoTやAIなどの技術革新を推進していく技術者の卵となる人材と技術革新の進展に対応できる（使いこなせる）人材である。

すべての生徒が学ぶ共通科目「家庭」は、生きることを学ぶ科目として、全ての生活者の視点に立ったものであり、人々が豊かで快適に暮らし、発展していくことを願った生活に密着した学びであり、人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、生活をより主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技術を身に付け、様々な人々と協働し、家庭や地域の生活を想像する資質・能力の育成を目指している。専門学科としての家庭に関する学科では、共通教科「家庭」を学ぶ中で得た基礎的な衣・食・住・福祉・環境・家族などのライフサイエンスの知識や技術をもとに、さらに専門的に深く学び、行政、企業、大学などと連携しつつ広く地域や社会の生活の質の向上に向けて、社会の課題解決に役立てることができるスペシャリストの育成をめざす。

（１）これからの学びの視点

○学校家庭クラブや課題研究、専門科目の学習などによって、近接学科と連携し発展的な内容について課題を設定、研究を行う講座を設置し、教育課程に位置付ける。

・福祉科との連携：高齢者を巡る問題等について課題の共有を図り、お互いが取り組むべき内容について意見交換し、研究テーマを設定する。

・農業科、福祉科との連携：食生活を巡る問題について課題の共有を図り、お互いが取り組むべき内容について意見交換し、研究テーマを設定する。

○生活に密着した学び

- ・生活の場として、環境・地域をベースとする課題研究を通じて、地産地消、生活文化の伝承を意識した学びを継続する。
- ・地産地消の学習において、地域の特産品の活用方法を研究する。
- ・地域の生活文化の伝承、創造に関する学習において、地域の伝統産業を学び、現状と課題や将来の展望について考える。

(2) これからの連携の視点

○地域との連携と社会貢献

家庭科の学習はそもそも様々な科学の応用、発展学習であることから、幅広い分野の県内の他の専門高校、大学や行政、企業と連携し、同一のテーマで役割分担を行うなどして共同研究の取組を推進することが可能である。カリキュラムに位置付けることで、さらに推進されることが考えられる。

学習内容の大きな柱の一つである各個人のホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動について、優れたものを高校生の取組として一元管理し、他の専門高校や大学や企業、行政の研究活動に対して情報提供できるようにする。

専門高校と社会（大学・企業・行政等）をつなぐコーディネーター役として、地域とつながりを深める。

(3) 教員の資質向上、人材確保の視点

- 生徒や学校だけでなく、教員自身も大学や企業、行政の人材との交流や現場の経験の機会を増やすことで幅を広め、生徒の指導にあたることが望まれる。そのためにも、校内外で専門的な学びが生かせる機会を増やす必要がある。一人の人間としての成長は、目の前の生徒たちを将来の指導者となるような魅力的な授業展開にもつながられることと考えられる。

○人材バンクの設立

テーマ設定し講座を担当できる人材を募る。今までの出前授業に留まらず、専門家の知識や技術を継続的に生徒に還元できるシステムの構築が望ましい。

5 福祉に関する学び

これからの社会は、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等によって平均寿命が著しく伸延し、人生 100 年時代を迎えると言われている。滋賀県教育振興基本計画では「人生 100 年を見据えた『ともに生きる』滋賀の教育」をサブタイトルとし、生涯を通じて学び、学びの成果を地域に活かすことや、地域とのつながりを深めることを重要としている。

介護福祉士として地域に貢献できる生徒を育成するという切り口で人材育成を考えると、学びの面においては、「ケアマネジメント力」や「医療的ケア」など高い専門性を有する人材が求められるのと同時に、地域包括ケアシステムの構築のために多職種協働・連携が必要な介護現場において「介護実践におけるチームマネジメント力」の育成が重要となってくる。また、AI や IoT、介護ロボットなど高度情報化への対応も求められる。

(1) これからの学びの視点

○近接学科と連携による発展的な内容の学習

課題研究、専門科目の学習において、近接学科と連携し発展的な内容の課題の設定や研究を行う講座を設置し、教育課程に位置付ける。

- ・家庭科との連携により、高齢者、子どもを巡る問題等についての課題を共有し、お互いが取り組むべき内容について意見を交換し、研究テーマを設定する。
- ・工業科や家庭科との連携により、介護機器、保育玩具の製作を行う。

○資格取得

「介護福祉士」国家試験受験資格取得という目標を通じて、やりがいや意欲を持たす。

(2) これからの連携の視点

○学びを事業につなげる取組

- ・県内の専門高校、大学、行政や企業と連携し、一つのテーマについて役割を分担することで発展的な共同研究につなげる。
- ・課題研究での取組を、他の専門高校、大学、行政や企業と共有できるよう共同研究のためのコーディネートを行う仕組みや機関をつくる。

(3) 教員の資質向上、人材確保の視点

○交流や現場の経験ができる機会の必要性

大学、企業や行政と連携し、交流や現場での経験の機会を増やすことで、校内外での専門的な学びが生かせる機会を増やしていく。

○人材バンクの設立

テーマを設定し、講座を担当できる人材を募る。

おわりに

本審議会は、令和2年（2020年）10月29日に滋賀県教育委員会から諮問を受け、審議開始以来、約10か月間全5回にわたり審議を重ね、概ね10年から15年先の社会の変化に対応したこれからの産業教育の在り方や教育環境の充実について、答申としてまとめました。

本県の教育の方針を定めた「滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）」においては、大きな時代の変革期には、時代の変化をうまく読み解き柔軟に対応できる力が必要であるとしています。また、2030年を展望した「滋賀県基本構想」においては、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャンスと捉え、時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動することが必要とされているところです。これらが想定する大きな変革期は、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、現実のものとなってきました。我が国の学校教育においても、1人1台端末による教育ICT環境の実現に向けたGIGAスクール構想が前倒して実施されるなど、教育の有り様と社会の変化は加速度的に増しています。

産業教育についてはこれまでから、基礎基本を大切にしながら、それぞれの時代に対応した職業に関する知識の習得と、高度化に対応した技能教育を行うことにより、高校生のうちに専門的な知識・技能や態度を育成することで自己の将来の可能性を広げ、生涯にわたって学び続ける力を育み、社会的・職業的に自立するための重要な役割を果たしてきました。今後の予測困難な時代を迎えるにあたって、各高等学校において、職業に関する専門教育における教育内容の改善と不断の見直し、創意工夫の取組がなされ、変化への挑戦として産業教育の一層の活性化が図られ、“選ばれる”学校づくりの実現と、専門高校での学びの成果を小中学生や保護者、教員、県民全体に魅力発信されるよう期待します。

本審議会でまとめました答申が、これから到来するSociety5.0時代に、たくましく活躍できる力を備えた産業界の担い手の育成と、地域産業振興の一助になれば幸いです。

滋 教 委 高 第 1279 号
令和 2 年(2020年) 10月 29日

滋賀県産業教育審議会
会長 蔡 晃植 様

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

これからの産業教育の在り方について（諮問）

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- （１）社会の変化に対応した産業教育について
- （２）教育環境の充実について

2 諮問理由

本県では、生徒や社会のニーズに応え、様々な産業の担い手として活躍する人材を育成し、県内はもとより我が国の産業経済の発展に寄与するため、県産業教育審議会の答申を踏まえ、産業教育の充実に取り組んでまいりました。

近年では、平成24年12月に滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施してきました。

その後、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、さらに急速に社会情勢が変化し、本県において、概ね 10 年から 15 年先を見据えた新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方の検討を行うこととしています。

そうした中で、新しい時代に対応した学びの提供や必要な産業分野で力を発揮できる人材の育成、また、職業系学科の魅力を伝える方策や施設・設備の充実、外部資源の活用など、産業教育の方向性について検討する必要があると考えます。このことから、標記のことについて、貴審議会での審議を求めます。

第 25 期滋賀県産業教育審議会 委員名簿

(任期：令和 2 年 10 月 29 日～令和 4 年 10 月 28 日)

区 分	氏 名 (敬称略)	職 名 等	備 考
学識経験者	さい こう しょう 蔡 晃 植	長浜バイオ大学 学長	会 長
	やま ね こう じ 山 根 浩 二	滋賀県立大学 副学長	副会長
	なか ひら ま ゆ み 中 平 真由巳	滋賀短期大学 教授	
産業関係者	かわ ぐち たけ し 川 口 剛 史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
	なか むら ゆ き え 中 村 裕喜枝	たねやグループ 執行役員営業本部長	
	やま さき いずみ 山 崎 泉	株式会社いと 代表取締役	
学校関係者	あき やま しげ なり 秋 山 茂 也	滋賀県立瀬田工業高等学校 校長 滋賀県立八幡工業高等学校 校長	R3.3.31 まで R3.4.1 から
	なか がわ たか こ 中 川 孝 子	滋賀県立長浜北星高等学校 校長	
	なか むら とし ひで 中 村 俊 英	大津市立瀬田北中学校 校長	R3.3.31 まで
	し みず たか ひろ 清 水 貴 博	彦根市立彦根中学校 校長	R3.5.24 から
行政関係者	いい だ とも こ 飯 田 朋 子	滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課 課長	

(任期：令和 2 年 12 月 23 日～令和 4 年 10 月 28 日)

区 分	氏 名 (敬称略)	職 名 等	備 考
専門委員	うす い まさ お 臼 井 正 士	滋賀県長浜農業高等学校 校長	
	こ しま ひで き 小 島 秀 樹	滋賀県立大津商業高等学校 校長	

第 25 期滋賀県産業教育審議会 審議の経過

会議等	開催期日・場所	審議内容等
諮 問	令和 2 年 10 月 29 日	
第 1 回	令和 2 年 10 月 29 日 14:00～16:00 滋賀県庁本館 第 2 委員会室	・ 委員委嘱、会長・副会長の選出 ・ 諮問および理由説明 ・ これからの産業教育の在り方について
現地視察	令和 2 年 11 月 27 日	産業教育施設・設備 学校見学会 ・ 滋賀県立彦根工業高等学校 見学 ・ 滋賀県立長浜北星高等学校 見学 ・ 滋賀県立長浜農業高等学校 見学
第 2 回	令和 2 年 12 月 23 日 15:00～17:30 滋賀県庁新館 7 階大会議室	・ 専門委員の委嘱 ・ 第 1 回会議での意見を踏まえた論点まとめについて ・ 各学科における課題、実態等についての報告 ・ 論点ごとの協議 ① Society5.0 社会に対応した人材育成について ② 地域や産業界と連携した産業教育について ③ 産業教育の推進にかかる環境整備について ④ 魅力を伝える方策について
調査研究	令和 3 年 3 月から 令和 3 年 4 月	・ 高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査実施 ・ 卒業生アンケート調査 ・ 県内事業所聞き取り訪問（7 事業所）
第 3 回	令和 3 年 5 月 24 日 15:15～17:15 滋賀県大津合同庁舎 7 A 会議室	・ 委員の解任および委嘱等 ・ 「これからの県立高等学校の在り方について 中間まとめ（案）」について ・ 高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査の結果について ・ 論点ごとの協議 ⑤各学科における学びの在り方について
第 4 回	令和 3 年 6 月 16 日 13:15～15:15 滋賀県大津合同庁舎 7 A 会議室	・ 審議まとめ 答申素案について
第 5 回	令和 3 年 7 月 30 日 15:15～17:00 滋賀県庁新館 4 階 教育委員会室	・ 審議まとめ 答申案について
答 申	令和 3 年 8 月 6 日	

○ 産業教育振興法 （昭和26年6月11日 法律第228号）

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、産業教育がわが国の産業経済の発展及び国民生活の向上の基礎であることにかんがみ、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫創造の能力を養い、もつて経済自立に貢献する有為な国民を育成するため、産業教育の振興を図ることを目的とする。

（定義）

第二条 この法律で「産業教育」とは、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）、大学又は高等専門学校が、生徒又は学生等に対して、農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的をもつて行う教育（家庭科教育を含む。）をいう。

（昭二七法三〇四・昭三六法一四五・平一〇法一〇一・一部改正）

（国の任務）

第三条 国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、産業教育の振興を図るように努めるとともに、地方公共団体が左の各号に掲げるような方法によって産業教育の振興を図ることを奨励しなければならない。

- 一 産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
- 二 産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
- 三 産業教育に関する施設又は設備を整備し、及びその充実を図ること。
- 四 産業教育に従事する教師又は指導者の現職教育又は養成の計画を樹立し、及びその実施を図ること。
- 五 産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。

（実験実習により生ずる収益）

第四条 地方公共団体は、その設置する学校が行う産業教育に関する実験実習によって収益が生じたときは、これを当該実験実習に必要な経費に増額して充てるように努めなければならない。

（教師の資格等）

第五条 産業教育に従事する教師の資格、定員及び待遇については、産業教育の特殊性に基づき、特別の措置が講ぜられなければならない。

（教科用図書）

第六条 産業教育に関する教科用図書の編修、検定及び発行に関しては、産業教育の特殊性に基づき、特別の措置が講ぜられなければならない。

第七条 削除

第八条 削除

第九条 削除

第十条 削除

第二章 地方産業教育審議会

(設置)

第十一条 都道府県及び市町村（市町村の組合及び特別区を含む。以下同じ。）の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方産業教育審議会を置くことができる。

(所掌事務)

第十二条 地方産業教育審議会（以下「地方審議会」という。）は、それぞれ、当該都道府県又は市町村の区域内で行われる産業教育に関し、第三条各号に掲げるような事項その他産業教育に関する重要事項について、都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会に建議する。

(委員)

第十三条 地方審議会の委員は、産業教育に関し学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、それぞれ、都道府県又は市町村の教育委員会が任命する。

- 2 前項の委員の任命に当たっては、あらかじめ都道府県の教育委員会にあっては知事の意見を、市町村の教育委員会にあっては市町村長の意見を聴かなければならない。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員は、その職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。
- 5 前項の費用は、それぞれ、都道府県又は市町村の負担とする。
- 6 委員の定数並びに費用弁償の額及びその支給方法は、条例で定める。

(教育委員会規則への委任)

第十四条 地方審議会に関し必要な事項は、この法律に規定するものを除くほか、それぞれ、当該都道府県又は市町村の教育委員会規則で定める。

- 2 前項の規則の制定に当たっては、あらかじめ都道府県の教育委員会は知事と、市町村の教育委員会は市町村長と協議しなければならない。

第三章 国の補助

第一節 公立学校

(国の補助)

第十五条 国は、公立学校（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次条において「公立大学法人」という。）が設置する学校を含む。次項において同じ。）の設置者が次に掲げる施設又は設備であって、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。次条において同じ。）で政令で定めるものの議を経て政令で定める基準に達していないものについて、これを当該基準にまで高めようとする場合においては、これに要する経費の全部又は一部を、当該設置者に対し、予算の範囲内において補助することができる。

- 一 中学校における産業教育のための実験実習の施設又は設備
- 二 中学校又は高等学校が産業教育のため共同して使用する実験実習の施設
- 三 中学校における職業指導のための施設又は設備
- 四 産業教育に従事する教師又は指導者の現職教育又は養成を行う大学における当該現職教育

又は養成のための実験実習の施設又は設備

2 前項に規定するもののほか、国は、公立学校に関する次に掲げる経費の全部又は一部を、当該学校の設置者に対し、予算の範囲内において補助することができる。

一 国又は地方の産業の発展のために必要と認められる産業教育を行う高等学校、短期大学又は高等専門学校で、文部科学大臣が高等学校にあっては都道府県教育委員会の推薦に基づいて、短期大学又は高等専門学校にあってはその設置者の申請により指定するものが当該教育を行うために必要な実験実習の施設又は設備の充実に要する経費

二 地方の産業教育及びこれに関する研究の中心施設として文部科学大臣が都道府県教育委員会の推薦に基づいて指定する中学校又は高等学校が当該教育又は研究を行うために必要な実験実習の施設又は設備に要する経費及び当該研究を行うために必要なその他の経費

三 産業教育に従事する教師及び指導者の現職教育に必要な経費

四 その他産業教育の奨励のために特に必要と認められる経費

(短期の産業教育)

第十六条 国は、公立の中学校又は高等学校(公立大学法人が設置する中学校又は高等学校を含む。

以下この条において同じ。)が中学校卒業後産業に従事し、又は従事しようとする青少年のために地方の実情に応じた技能教育を主とする短期の教育(別科における教育及び学校において社会教育として行うものを含む。)を行う場合においては、当該教育に必要な施設又は設備及びその運営に要する経費について、前条第一項の政令で定める審議会等の議を経て政令で定める基準に従い、その全部又は一部を、当該中学校又は高等学校の設置者に対し、予算の範囲内において補助することができる。

(補助金の返還等)

第十七条 文部科学大臣は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させるものとする。

一 この法律又はこの法律に基づく政令の規定に違反したとき。

二 補助金の交付の条件に違反したとき。

三 虚偽の報告によって補助金の交付を受けたことが明らかになったとき。

(政令への委任)

第十八条 この節に定めるものを除くほか、補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二節 私立学校

(私立学校に関する補助)

第十九条 私立学校に関する国の補助については、第十五条から前条までの規定を準用する。この場合において、第十五条第一項第一号中「中学校」とあるのは「中学校又は高等学校」と、同項第二号中「施設」とあるのは「施設又は設備」と、同条第二項第一号及び第二号中「都道府県教育委員会」とあるのは「都道府県知事」と読み替えるものとする。

2 前項の規定により国が私立学校の設置者に対し補助をする場合においては、私立学校振興助成法(昭和五十年法律第六十一号)第十一条から第十三条まで並びにこれらの規定に係る同法附則第二条第一項及び第二項の規定の適用があるものとする。

附 則 (略)

○ 滋賀県産業教育審議会設置条例 （昭和 60 年 12 月 24 日 滋賀県条例第 45 号）

滋賀県産業教育審議会設置条例をここに公布する。

滋賀県産業教育審議会設置条例

（設置）

第 1 条 産業教育振興法(昭和 26 年法律第 228 号)第 11 条の規定に基づき、滋賀県教育委員会に、
滋賀県産業教育審議会を置く。

（委員の定数）

第 2 条 滋賀県産業教育審議会の委員の定数は、10 人とする。

付 則 （略）

○ 滋賀県産業教育審議会規則 （昭和 26 年 8 月 31 日 滋賀県教育委員会規則第 5 号）

産業教育振興法(昭和 26 年法律第 228 号)第 14 条の規定に基き、滋賀県産業教育審議会規則を次のように制定する。

滋賀県産業教育審議会規則

第 1 条 滋賀県産業教育審議会(以下「審議会」という。)の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員の欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(昭 61 教委規則 1・全改)

第 2 条 審議会に会長および副会長各 1 名を置く。

2 会長および副会長は委員の互選による。

3 会長および副会長の任期は委員の在任期間とする。

4 会長は審議会の会務を総理し、会議の議長となる。副会長は会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代理する。

第 3 条 会議は、必要に応じ会長がこれを招集する。

第 4 条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決する。可否同数のときは議長が決する。

第 5 条 審議会に、専門の事項を調査研究させるために、必要に応じ専門委員を置くことができる。

(昭 39 教委規則 8・追加)

第 6 条 審議会の庶務は滋賀県教育委員会事務局において処理する。

(昭 39 教委規則 8・旧第 5 条繰下)

第 7 条 この規則に定めるものを除く外、必要な事項は審議会において定める。

(昭 39 教委規則 8・旧第 6 条繰下)

付 則 (略)

高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査結果について（概要）

- 目 的 本調査は、滋賀県教育委員会が、これからの高校教育の在り方を検討するにあたって、高等学校における学びの現状を把握するとともに、今後の産業教育や人材育成を検討するための参考資料として活用することを目的とする。
- 調査対象 県立高等学校を平成30年3月以降に卒業した生徒のうち、県内の事業所に就職後、勤務年数が2年から3年経過した者
- 調査時期 令和3年3月25日から令和3年4月28日まで
- 調査方法 調査対象の人は、県内関係団体に推薦依頼を行うこととする。
ヒアリング調査用紙の送付または、Web回答による記入式アンケートによる
- 調査項目 在籍時の学びを振り返り、今後の高校教育への期待や要望について別紙、アンケート調査票のとおり
- 回答数等 調査依頼数 40人 回答数 35人 回答率 87.5%

I 回答者属性

(1)出身学科別

農業科	工業科	商業科	総合学科	普通科	通信部
11.4	20.0%	11.4%	31.4%	22.9%	2.9%

(2)卒業年度別

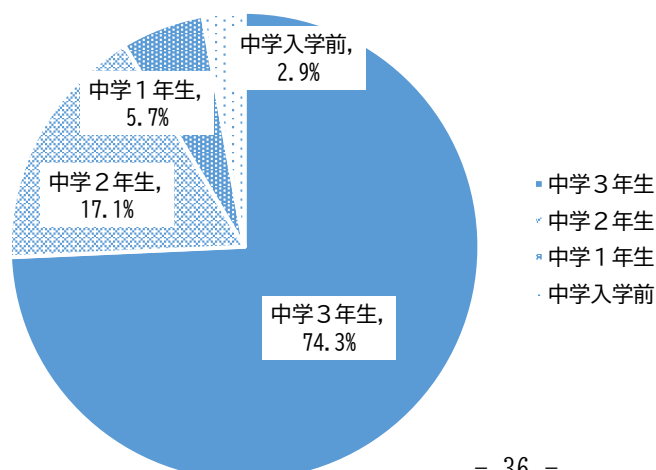
2015年3月卒	2016年3月卒	2018年3月卒	2019年3月卒	2020年3月卒
2.9%	2.9%	48.5%	25.7%	20.0%

(3)業種別

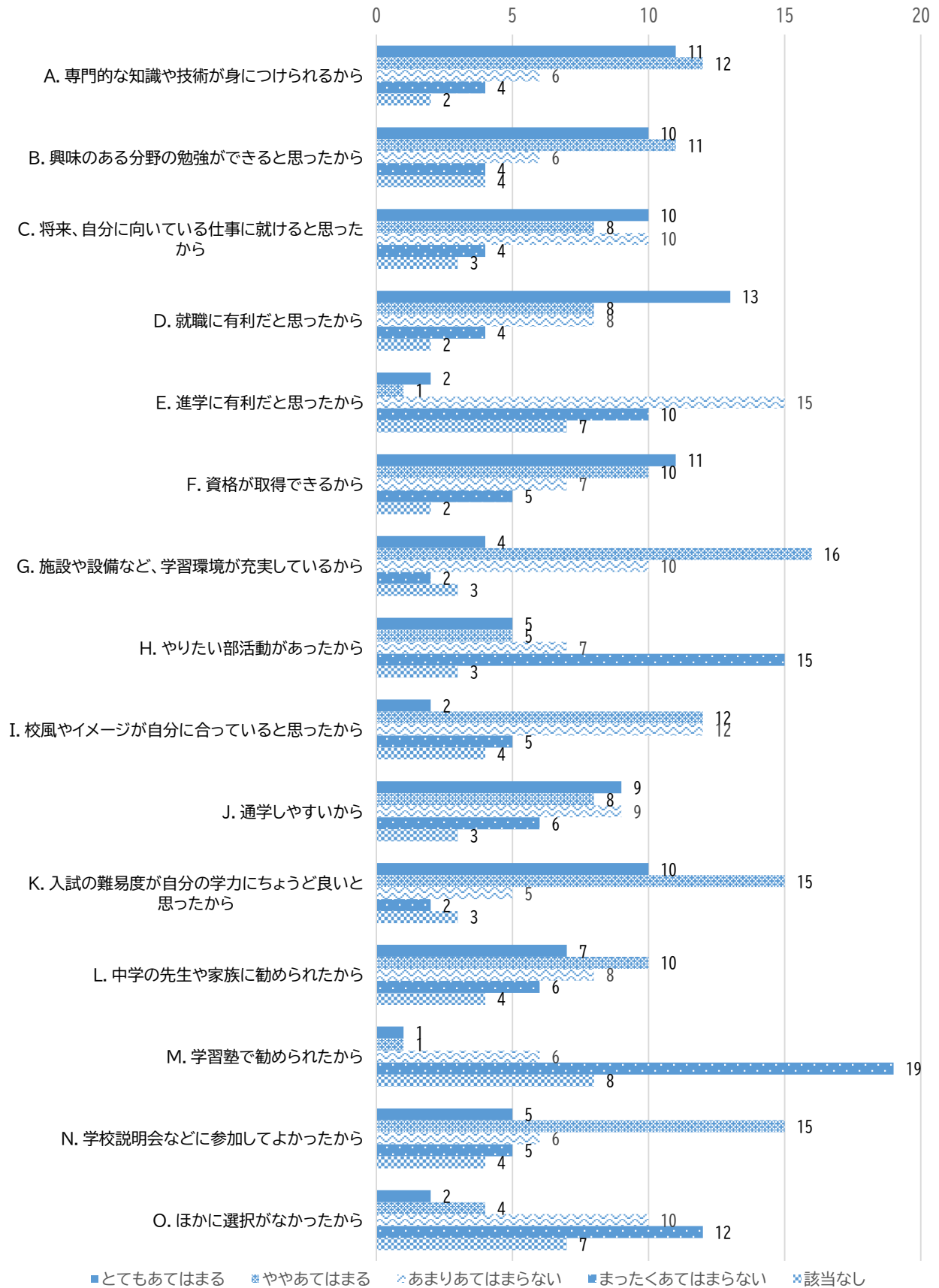
製造業	建設業	卸小売 飲食業	農林漁業	運輸通信 倉庫業	サービス業	福祉 (介護職)
21.9%	12.5%	18.8%	12.5%	18.8%	6.2%	9.3%

II 高等学校入学前のこと

問1 志望校を決めたのはいつですか



問2 あなたが志望校を決めた理由として、次のことがらはどれくらいあてはまりましたか。



○志望校を選ぶ決め理由(上位:あてはまる)

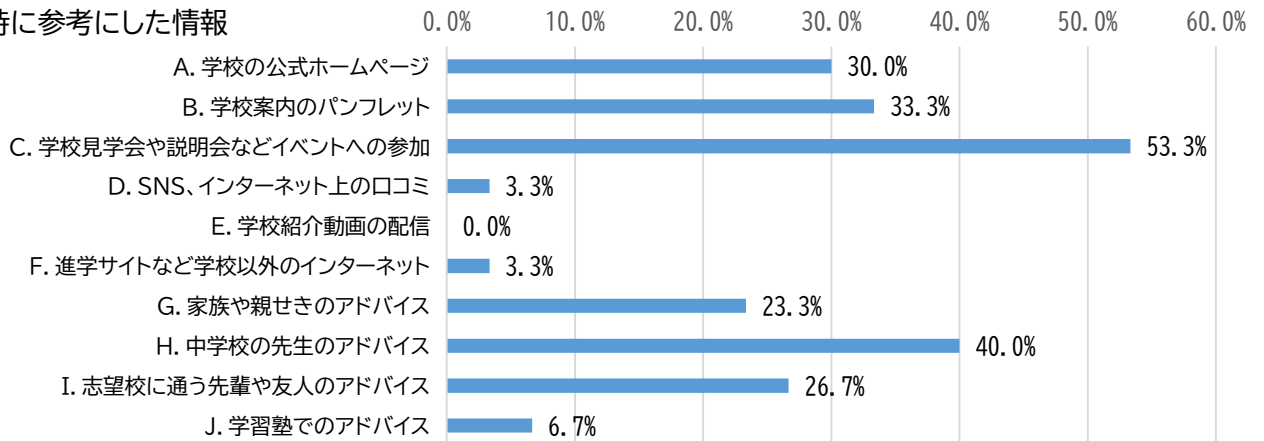
① 入試の難易度 ② 専門的知識 ③ 資格取得

(下位:あてはまらない)

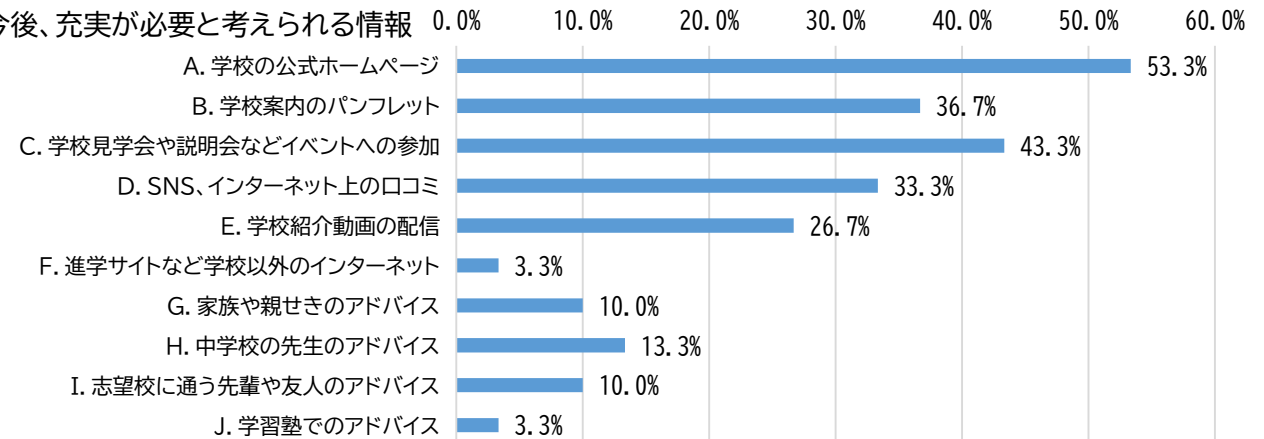
① 進学に有利 ② 学習塾勧め ③ 部活動

問3 次の項目(A～J)のうち、志望校を決めるための情報について、教えてください。

1. 特に参考にした情報



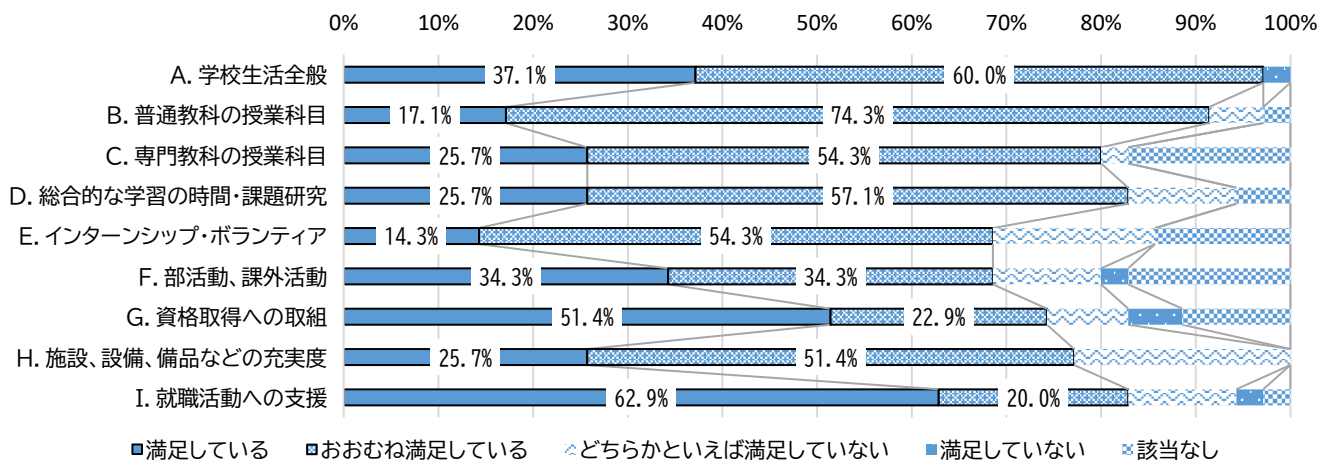
2. 今後、充実が必要と考えられる情報



○今後、充実が必要の回答と、参考にした回答の差が大きいもの（期待あるが情報がなかった、少なかったもの）

Ⅲ 高等学校在籍時のこと

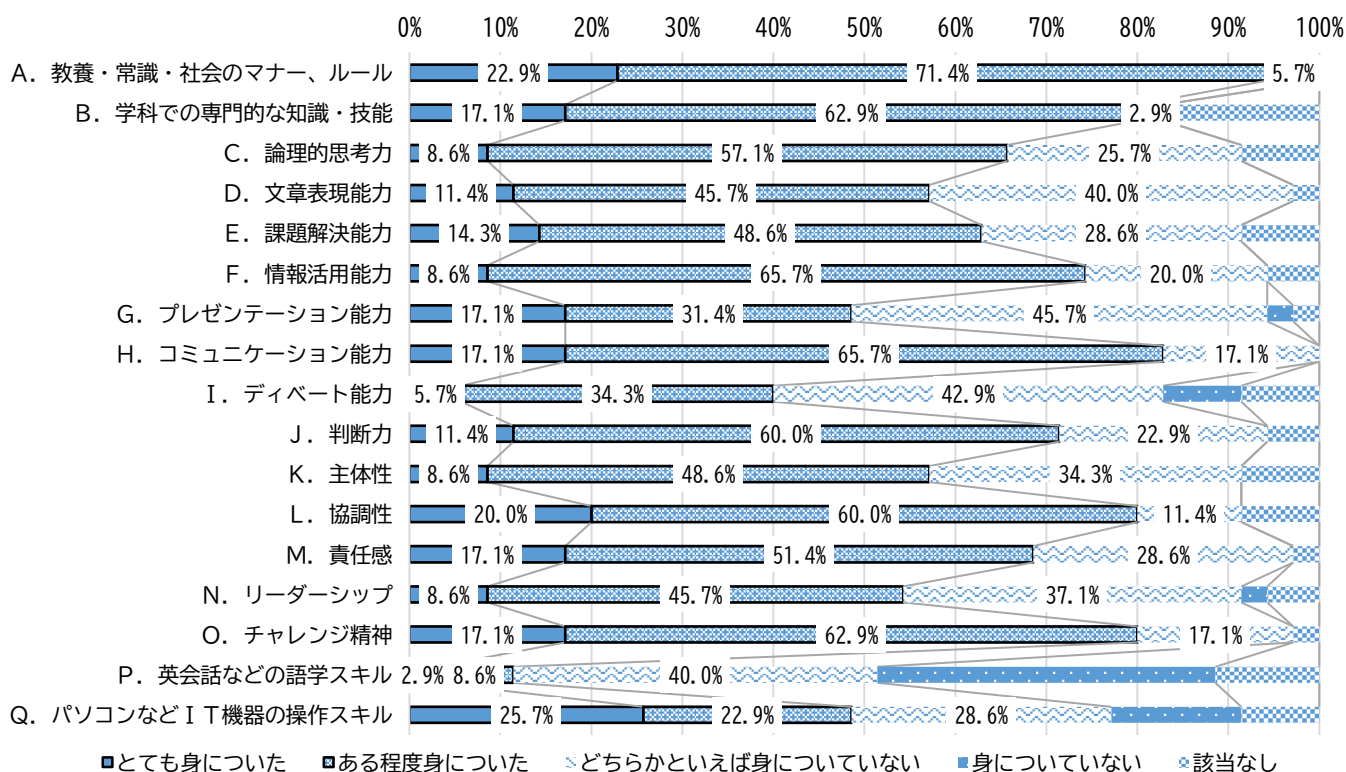
問4 高校時代を振り返り、学校生活の満足度についてお聞きします。



○満足度の高いもの（卒業してからも満足感が高く記憶に残るもの）

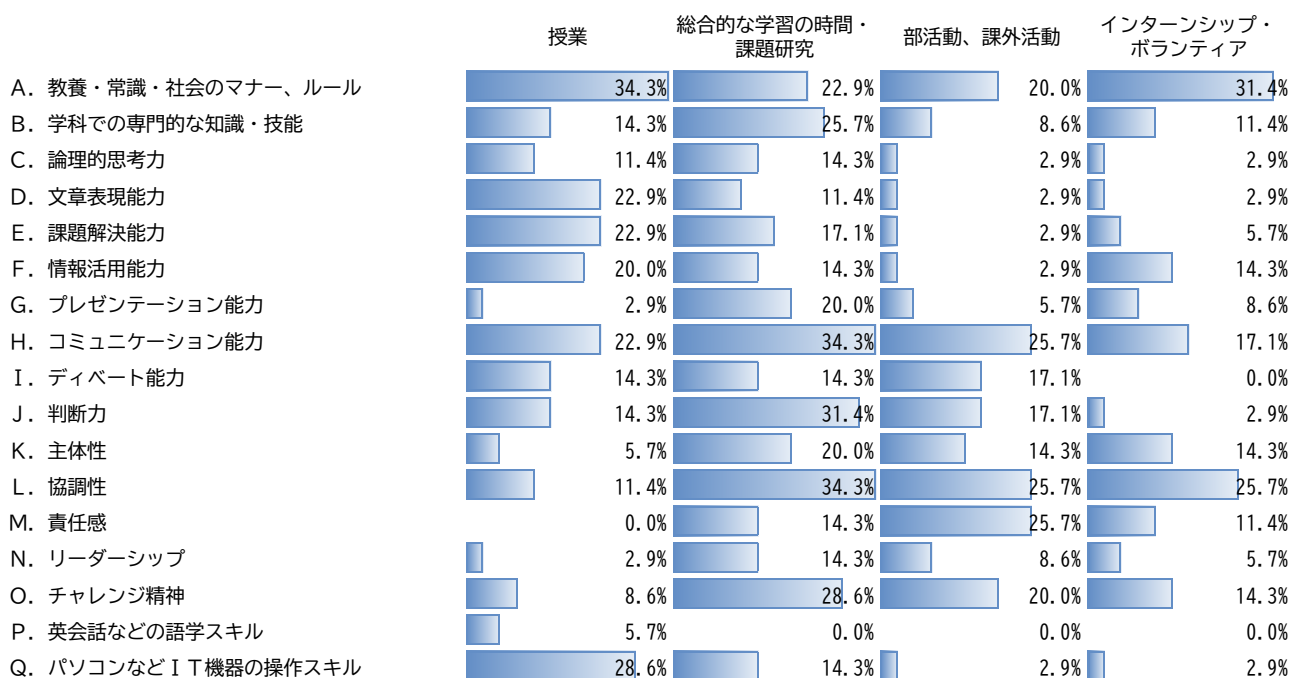
① 就職活動への支援 ② 資格取得への取組 ③ 学校生活全般

問5 学校生活を通じて、どの程度の知識・技能・能力等が身に付いたと思いますか。



○企業が高卒者に求める資質である、教養・常識、マナーモラルといった基本的な部分については、90%以上が身に付いたと回答している。一方、プレゼン・ディベートの能力、語学・PCスキルが低い傾向にある。

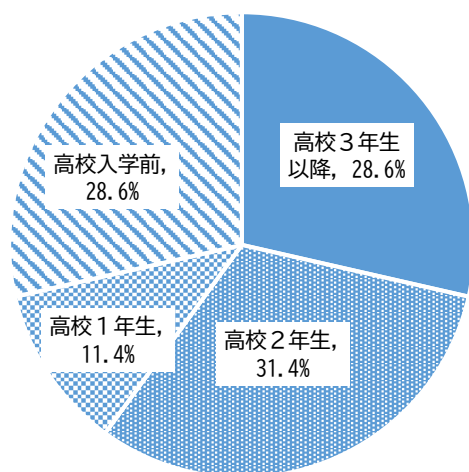
問6 問5の学校生活を通じて身に付けたもののの中で、「とても身についた」、「ある程度身についた」と回答したものについて、次の場面でどの力が身についたと考えますか。



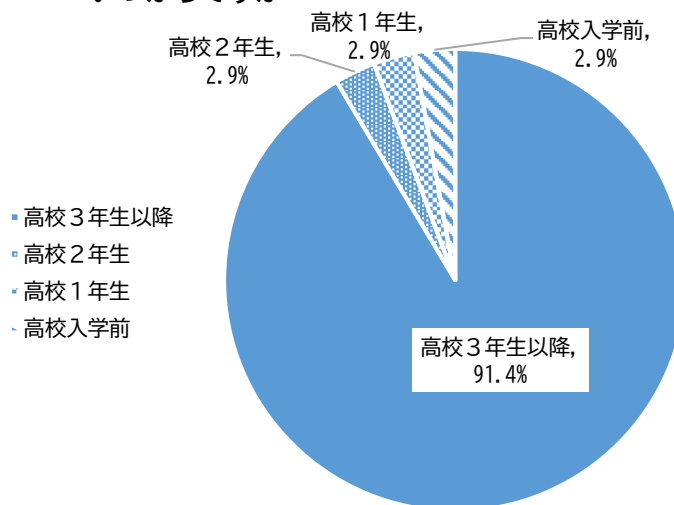
○A～I「知識・能力」 J～O「思考・態度」 P・Q「特定スキル」と分類した場合、授業では、「知識・能力」を、課外活動では、「思考・態度」を、総合的な学習の時間・課題研究では両方をバランスよく身に付けたと感じている。

IV 現在の仕事について

問7 卒業後の進路を就職に決めたのはいつですか

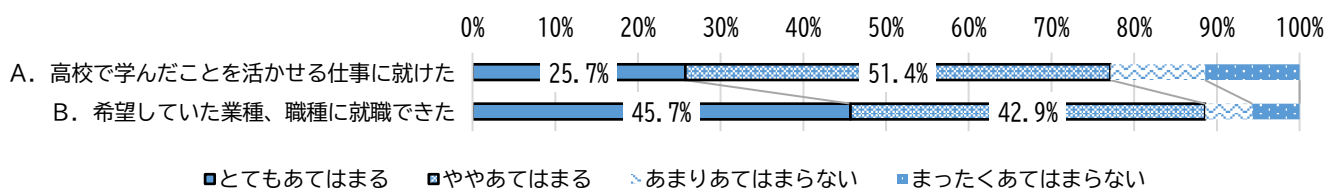


問8 いまの職場を就職先として考えたのはいつからですか

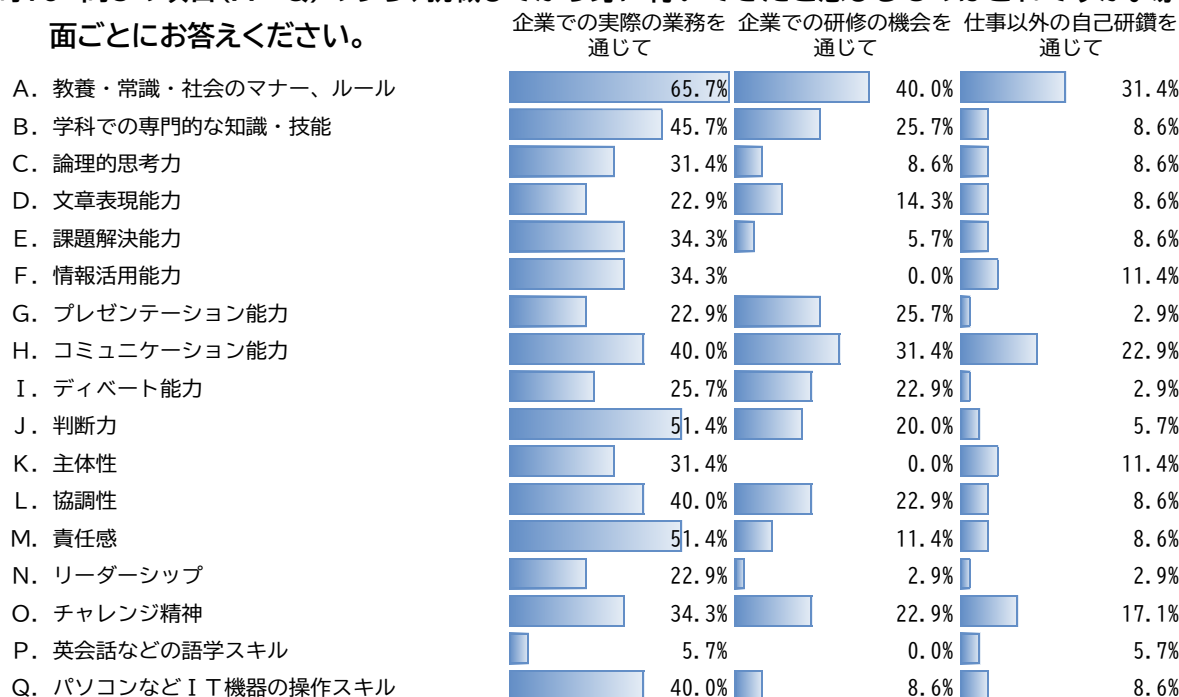


○卒業後の進路を就職に決めたうえで高校進学する者が1/3いる一方で、3年生段階で就職に決めた者も1/3いる。就職先については、90%以上が高校3年生になってから考えている。

問9 現在の仕事に対して、次のことがらはどれくらいあてはまりますか。



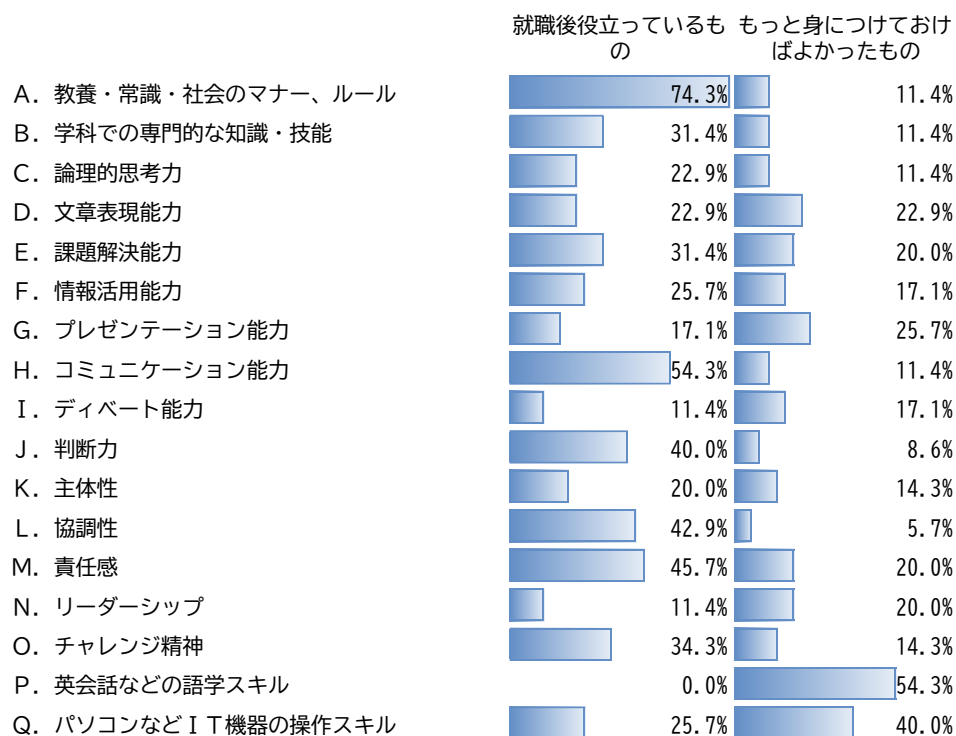
問10 問5の項目(A～Q)のうち、就職してから身に付いてきたと感じるものはどれですか。場面ごとにお答えください。



○すべての項目において、企業での実際の業務を通じて身に付いたと回答があり、入社後のOJTの充実がうかがえる。

問11 問5. 学校生活を通じて身に付けたものの中で、「とても身についた」、「ある程度身についた」と回答したものについて、就職後に役立っていると思うものはどれですか。

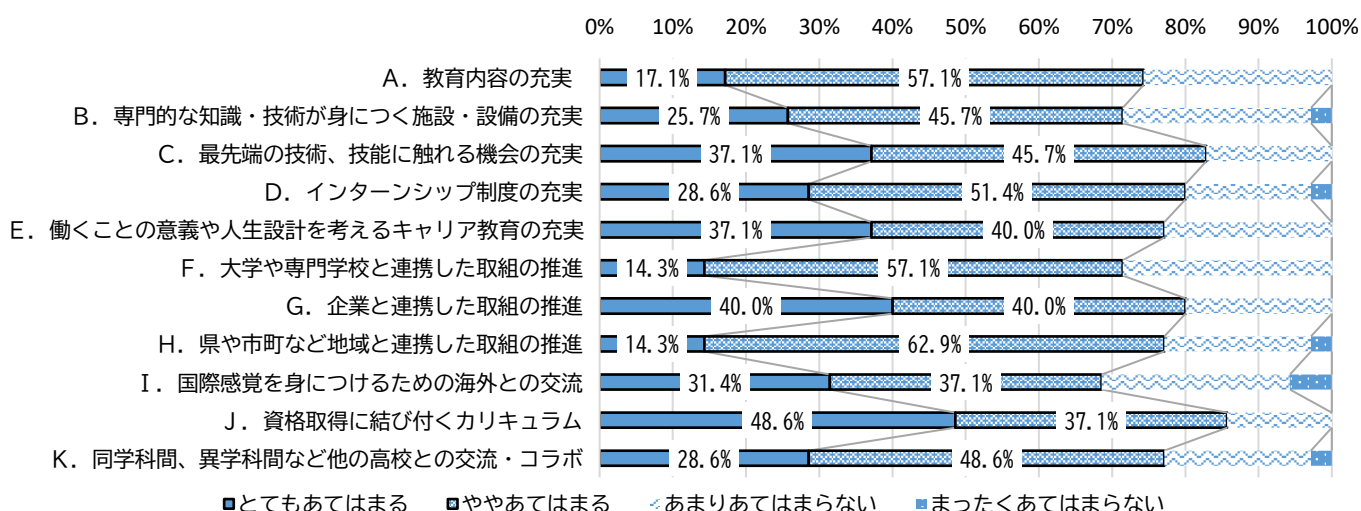
問12 問5の学校生活を通じて身に付けたものの中で、「どちらかといえば身につけていない」、「身につけていない」と回答したものについて、仕事をする中で、高校在籍中にもっと身につけておけばよかったと思うことはどれですか。



○語学、パソコン操作などの「特定スキル」については、就職後、実際の業務の中で必要となってから、身につけておけばよかったと感じており、高校での学びにおいては、その動機づけが重要となる。

V 高等学校での学びについて期待や要望

問13 出身高校のこれからの教育に望むこととして、次のことがらはどれくらいあてはまりますか。



○これからの教育に望むこと（上位）

① 資格取得 ② 最先端の技術、技能に触れる機会の充実 ③ 企業との連携、インターンシップ充実

問14 その他、高校での学校生活を振り返って、出身高校での教育や高等学校での学びについて、今後、充実や改善すべき点があれば、自由にお書きください。

○座学というよりも、実際に作ったり、触ったりする授業が多かったのが器用になりましたが、使う道具や機材が古く、使いづらかったのが新しい道具にしたほうが良いと思いました。先生は資格や技術をもっていてとても尊敬していました。

○パソコンを使う授業でプログラミングがありましたが、教科書をそのまま丸写しであったり、自由にプログラミングをして楽しむことがなく、プログラミングの楽しさを知ることがなく終わってしまったのが残念でした。資格をとるだけの知識だけでなく、楽しく身に付けたらもっとプログラミングやパソコンに興味をもつ人が増えて、技術職に就職する人もでてきて学校のPRにもつながっていくと思います。

○資格取得についてもっと順序をしっかりと定めたカリキュラムにしたり、全体で目標を定めるのではなく個人の技量に合わせて資格を受けさせたりする等の工夫が必要。

○もっと就職で有利になるように、高校1年生の頃から、漢検等の資格取得を授業でしてほしかった。資格が有利になると知った高校3年生の夏頃から皆急いで勉強していたので「やりたい人がやる」から、商業高校の資格のように授業に組み込んでほしかった。

○パソコン操作をもう少し授業で練習する機会を増やす。

問15 これから進路を考える中学生や、就職を考える高校生に対して、自身のキャリアを振り返り、アドバイスできることがあれば、自由にお書きください。

○学生のうちに学べることはどんなことでも学んでおく方がいいと思います。

○今、自分がやりたいことも大切やけど、今後自分がどう仕事をしているかっていうビジョンを見ることも大切。今自分がしていることが未来の自分につながることをする。資格は取っておいて損はないし、取れば一生ものだから取れるものは取ったほうが良い。

○中学の時点で就職にすると少しでも考えていれば、高校はアルバイト可能のところへ行き、短時間でもよいのでアルバイト経験をした方が社会に出てからのコミュニケーションを0から始める難しさを少しでも緩和できると思います。飲食業やサービス業だと尚良いと思います。就職を選ぶのは人より先に社会に入ることなので少しでもコミュニケーション能力を高めるのが自分に自信を持つことにもつながると思います。

○少しでも興味のある部活動があれば、入っておいたほうがいい。わからないことがあれば、先生や周りの大人に相談する。進路や就職のことはできるだけ早く決めておく。相談しやすい友達・先生を見つける。

- ここ近年では、大学に進学される方が非常に多くなっています。ですが、職種によっては高卒の方が有利な場合も多くなっています。まずは、自身のやりたいこと明確にし、目標達成には、どのようなことをしなければならないのかを考え、実行に移すことが大切です。
- 事務職に関しては、パソコンをある程度触れると即戦力になります
- 自分の将来は自分で決めるものだから、焦らずゆっくり考えて、進路を決めるといい。
- 先生や親、友達など分からないことは聞いて、相談や質問は積極的にしていく事が大切だと思います。
- 高校を選ぶ際は、友達が行くからや学力のレベルと合っているからなどで選ぶのではなく、高校を卒業した後、どうなっていたかをしっかり考えて選んでほしい。高校によって就職に有利であったり、色々特色があるので、なんとなくではなく、将来の事を考えてください。・就職をした後に、こんな職場だと思わなかった、ということがあるので、配られる資料、パンフレットだけでなく、ちゃんと自分で情報収集したほうが良いです。
- まず自分の進路についてしっかり考えてから高校選びをした方がよいです。高校には、進学に強い学校、就職に強い学校、専門学校に強い学校など様々。そして今の自分が将来何をしたいのか、何になりたいのか、未来設計図を立ててください。学校とは交流を深め、学び知識を蓄える場所です。
- 何事にも自分の意思を強く持ってほしいです。人に流されず自分自身がやらなくてはならないことなどを判断して後悔のない選択をしてほしいです。
- 自分の好きなこと(興味のある)職種を探したほうがいい。
- 後悔のないようにしっかり考えて進路を決めてもらいたいです。

「高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査」調査票

令和3年3月 滋賀県教育委員会

- この調査は、滋賀県教育委員会が、これからの県立高校の在り方を検討するにあたって、高等学校における学びの現状を把握するとともに、今後の産業教育や人材育成を検討するための参考資料として活用することを目的としています。そこで、①高等学校在籍時の学びを振り返り、今後の高校教育への期待や要望、②企業や産業界から見た人材育成の在り方、という2点を明らかにすることを主眼として「高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査」を実施させていただくことにしました。
- 御意見・御回答は、統計的に処理し、匿名にて集計いたします。本調査目的以外に回答等を使用することはありません。
- 調査の趣旨を御理解いただき、御協力賜りますようお願い申し上げます。

以下、あてはまる番号や記号に○をつけてください。[] 内には数字または言葉を御記入ください。

I 回答いただく方のことについてお聞きします。

氏 名	[(企業名・事業所名)]		
出 身 高 校 名	[高等学校]	高 校 卒 業 年 月	(西暦) [] 年 3 月
出 身 学 科	[科]	系 列 ・ 類 型 ・ コー ス	[]

II 高等学校入学前のことについてお聞きします。

	中学 3年生	中学 2年生	中学 1年生	中学 入学前
問1 志望校を決めたのはいつですか	4	3	2	1

問2 あなたが志望校を決めた理由として、次のことからどれくらいあてはまりましたか。

※該当がない場合は、空白回答としてください。

	とても あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
A. 専門的な知識や技術が身に付けられるから	4	3	2	1
B. 興味のある分野の勉強ができると思ったから	4	3	2	1
C. 将来、自分に向いている仕事に就けると思ったから	4	3	2	1
D. 就職に有利だと思ったから	4	3	2	1
E. 進学に有利だと思ったから	4	3	2	1
F. 資格が取得できるから	4	3	2	1
G. 施設や設備など、学習環境が充実しているから	4	3	2	1
H. やりたい部活動があったから	4	3	2	1
I. 校風やイメージが自分に合っていると思ったから	4	3	2	1
J. 通学しやすいから	4	3	2	1
K. 入試の難易度が自分の学力にちょうど良いと思ったから	4	3	2	1

L. 中学の先生や家族に勧められたから	4	3	2	1
M. 学習塾で勧められたから	4	3	2	1
N. 学校説明会などに参加してよかったから	4	3	2	1
O. ほかに選択がなかったから	4	3	2	1

問3 次の項目(A～J)のうち、志望校を決めるための情報について、教えてください。

A. 学校の公式ホームページ	F. 進学サイトなど学校以外のインターネット
B. 学校案内のパンフレット	G. 家族や親せきのアドバイス
C. 学校見学会や説明会などイベントへの参加	H. 中学校の先生のアドバイス
D. SNS、インターネット上の口コミ	I. 志望校に通う先輩や友人のアドバイス
E. 学校紹介動画の配信	J. 学習塾でのアドバイス

該当するもの3つ以内で○をしてください。

1. 特に参考にした情報	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J
2. 今後、充実が必要と考えられる情報	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J

Ⅲ 高等学校在籍時のことについてお聞きします。

問4 高校時代を振り返り、学校生活の満足度についてお聞きします。

※該当がない場合は、空白回答としてください。

	満足 している	おおむね 満足 している	どちらかと いえば満足 していない	満足 していない
A. 学校生活全般	4	3	2	1
B. 普通教科の授業科目	4	3	2	1
C. 専門教科の授業科目	4	3	2	1
D. 総合的な学習の時間・課題研究	4	3	2	1
E. インターンシップ・ボランティア	4	3	2	1
F. 部活動、課外活動	4	3	2	1
G. 資格取得への取組	4	3	2	1
H. 施設、設備、備品などの充実度	4	3	2	1
I. 就職活動への支援	4	3	2	1

問5 学校生活を通じて、どの程度の知識・技能・能力等が身についたと思いますか。

※該当がない場合は、空白回答としてください。

	とても 身についた	ある程度 身についた	どちらかと いえば身に ついていない	身について いない
A. 教養・常識・社会のマナー、ルール	4	3	2	1
B. 学科での専門的な知識・技能（普通科を除く）	4	3	2	1
C. 論理的思考力（因果関係を整理し順序立てて考える力）	4	3	2	1
D. 文章表現能力（文章を書く力・相手に伝わる表現力）	4	3	2	1
E. 課題解決能力（問題を見つけ、方法を考え、実行する力）	4	3	2	1
F. 情報活用能力（情報を収集、選択し、適切に活用する力）	4	3	2	1
G. プレゼンテーション能力（人前で発表する力）	4	3	2	1

H. コミュニケーション能力（意思疎通を円滑にする力）	4	3	2	1
I. ディベート能力（議論・討論する力）	4	3	2	1
J. 判断力	4	3	2	1
K. 主体性	4	3	2	1
L. 協調性	4	3	2	1
M. 責任感	4	3	2	1
N. リーダーシップ	4	3	2	1
O. チャレンジ精神	4	3	2	1
P. 英会話などの語学スキル	4	3	2	1
Q. パソコンなど I T 機器の操作スキル	4	3	2	1

問6 問5の学校生活を通じて身に付けたものの中で、「とても身についた」、「ある程度身についた」と回答したものについて、次の場面でどの力が身についたと考えますか。該当するもの全てに○をしてください。

1. 授業	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
2. 総合的な学習の時間・課題研究	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
3. 部活動、課外活動	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
4. インターンシップ・ボランティア	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q

Ⅳ 現在の仕事についてお聞きします。

	高校 3年生以降	高校 2年生	高校 1年生	高校 入学前
問7 卒業後の進路を就職に決めたのはいつですか	4	3	2	1
問8 いまの職場を就職先として考えたのはいつからですか	4	3	2	1

問9 現在の仕事に対して、次のことがらはどれくらいあてはまりますか。

	とても あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
A. 高校で学んだことを活かせる仕事に就けた	4	3	2	1
B. 希望していた業種、職種に就職できた	4	3	2	1

問10 問5の項目(A～Q)のうち、就職してから身につけてきたと感じるものはどれですか。場面ごとにお答えください。該当全てに○をしてください。

1. 企業での実際の業務を通じて	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
2. 企業での研修の機会を通じて	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
3. 仕事以外の自己研鑽を通じて	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q

問11 問5. 学校生活を通じて身に付けたものの中で、「とても身についた」、「ある程度身についた」と回答したものについて、就職後に役立っていると思うものはどれですか。該当するもの全てに○をしてください。

就職後役立っているもの	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
-------------	-----------------------------------

問12 問5の学校生活を通じて身に付けたものの中で、「どちらかといえば身についていない」、「身についていない」と回答したものについて、仕事をする中で、高校在籍中にもっと身に付けておけばよかったと思うことはどれですか。該当するもの全てに○をしてください。

もっと身に付けておけばよかったもの	A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q
-------------------	-----------------------------------

V 高等学校での学びについて期待や要望をお聞きます。

問13 出身高校のこれからの教育に望むこととして、次のことがらはどれくらいあてはまりますか。

	とても あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
A. 教育内容の充実	4	3	2	1
B. 専門的な知識・技術が身につく施設・設備の充実	4	3	2	1
C. 最先端の技術、技能に触れる機会の充実	4	3	2	1
D. インターンシップ制度の充実	4	3	2	1
E. 働くことの意義や人生設計を考えるキャリア教育の充実	4	3	2	1
F. 大学や専門学校と連携した取組の推進	4	3	2	1
G. 企業と連携した取組の推進	4	3	2	1
H. 県や市町など地域と連携した取組の推進	4	3	2	1
I. 国際感覚を身に付けるための海外との交流	4	3	2	1
J. 資格取得に結び付くカリキュラム	4	3	2	1
K. 同学科間、異学科間など他の高校との交流・コラボ	4	3	2	1

問14 その他、高校での学校生活を振り返って、出身高校での教育や高等学校での学びについて、今後、充実や改善すべき点があれば、自由にお書きください。

問15 これから進路を考える中学生や、就職を考える高校生に対して、自身のキャリアを振り返り、アドバイスできることがあれば、自由にお書きください。

御協力ありがとうございました。

高等学校の学びと就職に関する事業所への聞き取りについて（概要）

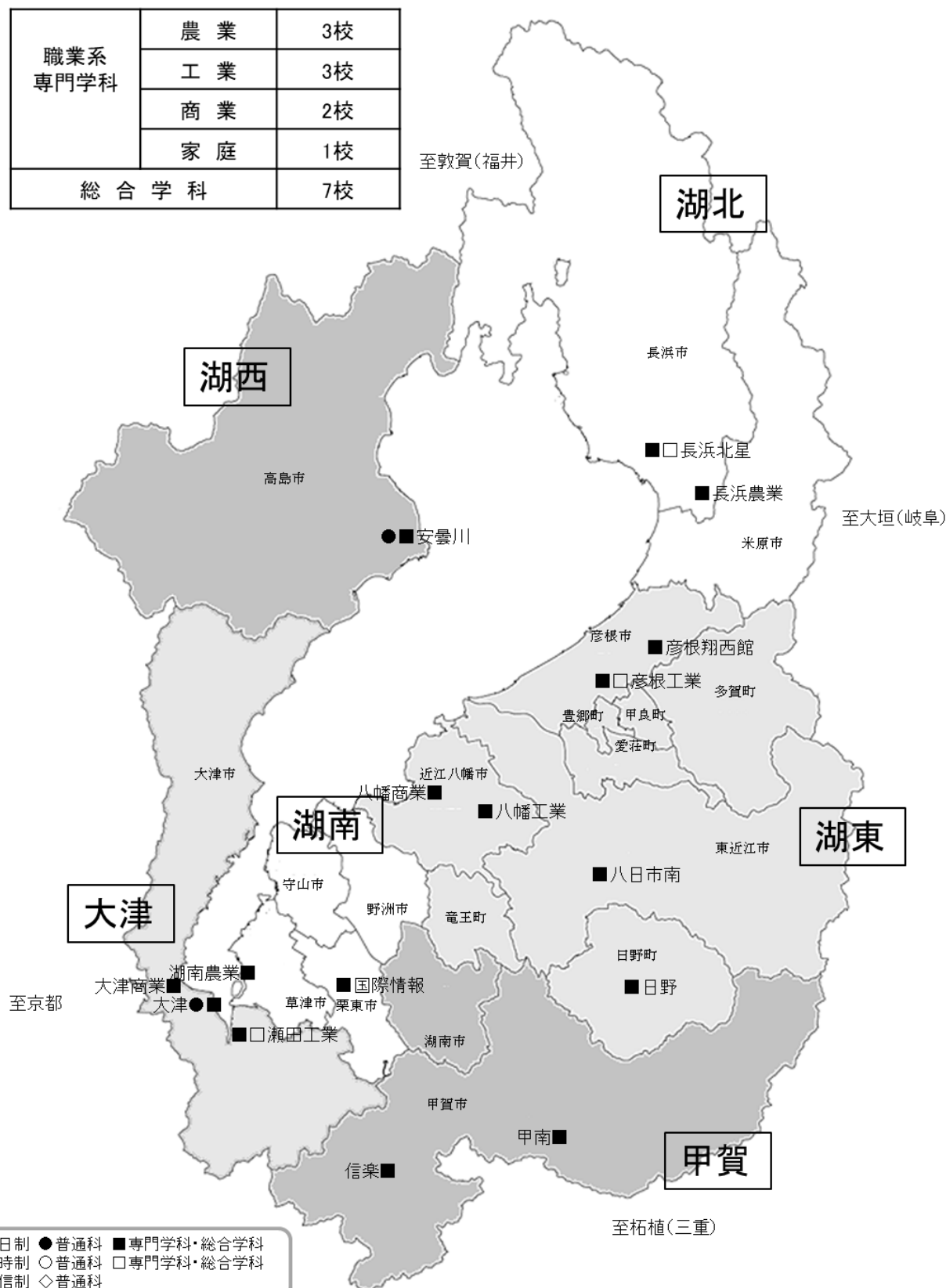
- 訪 問 先 高卒採用の実績がある県内7事業所 経営者または人事採用担当者
- 訪 問 先 選 定 業界団体（滋賀経済産業協会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会等）からの推薦による
- 訪 問 日 令和3年(2021年)4月16日（金）・4月19（月）
- 意 見 聴 取 内 容
 - ・高卒者が身に付けていてほしいこと
（高卒者が入社時に身に付けている知識・技能・能力等で役に立つことは何か）
 - ・入社後、特に育成をされている知識・技能・能力等はなにか
 - ・入社してくる高卒者のマッチングおよび入社後の適応について
 - ・大卒者と高卒者の会社での役割について
 - ・求職者に対して、情報発信をどのように行っているか
 - ・その他、感じられていること

訪問先	主 な 意 見
1 製造業 (野洲市)	・高卒よりも大卒の採用が多い。 ・組立、加工などの技術系も、経理などの事務系も、普通科卒より専門学科卒のほうが力を発揮できる。 ・大学生には判断力や主体性を期待するが、高卒者には、協調性や素直さや真面目さを求めている。 ・入社後の研修は、大卒も高卒も同じように受け、教育担当が面談や相談をしながらOJTの中で業務や技術を学ぶ。大卒との知識の差があるなら、OJTの中で埋めていく。 ・滋賀県は大手の工場が多く、就職の際もやはり知名度で企業を選んでいるように感じる。中小企業にとっては人材確保が厳しい。 ・インターンシップや職場見学は、実際の職場の雰囲気を掴んでもらうよい機会と考えているので、積極的に受け入れたい。
2 建設業 (彦根市)	・求人を出しているが、応募が少ないのが現状。今のところコロナの影響は少なく、人材不足の状況である。業界的に大卒に敬遠される傾向にある。 ・高卒者には、特に教養・マナーをきちんと身に付けておいてほしい。また、最低限必要な基礎的な学力（面積の計算など）は、理解しておいてほしい。 ・入社後は、ベテラン社員に付いて、3か月単位のローテーションOJTの中で業務や技術を学ぶ。 ・インターンシップは短期も長期も歓迎。書面や面接ではわからない適性や会社、業務を知ってもらういい機会となっている。 ・建設業もIT化が進んでおり、データやCGを駆使して業務を進めるようになってきているため、IT人材の育成が必要と感じている。
3 卸小売・飲食業 (彦根市)	・毎年、多くの高卒者を採用している。 ・高校で身に付けておいてほしい特別の知識や能力はなく、素直に学ぶ姿勢、目を見て挨拶ができる、きちんと敬語が使えるといった、基本的な社会性を求めている。 ・入社後の研修の様子を見ていると、高卒者のほうが自分の殻を破って、早くに馴染んでいるように見える。 ・就職に対する覚悟の違いか、高卒者のほうが離職率は低い。 ・同一労働同一賃金の観点から、高卒と大卒で扱いに差はない。むしろ、高

訪問先	主 な 意 見
3 卸小売・飲食業 (彦根市)	卒で4年勤務経験を積み、大卒の年齢時には大きな経験の差になると考えている。 ・仕事に必要なExcelやマクロ、関数などのパソコン操作は、入社後に学べばよい。パソコンやスマホが当たり前にある世代であり、対応は早い。
4 農林漁業 (米原市)	・採用は大卒者のほうが多いが、コンスタントに高卒者も採用している。 ・これまでは、農業科出身者を採用することが多かったが、今年度は、普通科卒と総合学科卒を採用しており、農業科以外の学校訪問も行うようにしている。 ・高卒者には、挨拶、マナー、前向きな姿勢など人間性の部分を求めている。スキルとしては、基本的なパソコン操作と、業務遂行上、自動車免許の取得が望ましい。運転免許については、入社までに取得できるように学校としても配慮いただくとありがたい。 ・高校生だからといって勉強だけでなく、部活やスポーツなど様々な経験を通して広い視野を持てるようにしてほしい。
5 運輸通信倉庫業 (彦根市)	・高卒、専門卒、大卒と幅広く採用している。公共性が高い事業のため、土日や9時・17時といった勤務でないため、敬遠されがちで人材不足である。 ・高校において教育として習う専門性と、社会に出てビジネス上必要となる専門性には一定乖離があると感じている。職業上必要となる専門性の育成は、入社後、企業がきちんと教育していく責務がある。高校では、その基礎となる部分をしっかり身に付けておいてほしい。 ・社会に出れば、いろいろな人と関わりながら、仕事を進めることになるので、学校教育でも多くの人と接する経験や人間性を育むことを重視してほしい。 ・インターンシップや職場見学に参加し、実際に業務に触れ、ある程度、仕事や会社を理解した上で、就職しないと離職率が高くなる傾向がある。
6 サービス業 (大津市)	・高卒者を積極手に採用するようにしている。高卒者のほうが、ベースが真っ白で何事でも吸収が早い。 ・専門学科卒であっても普通科卒であっても関係なく、本人のやる気と、サービス業で働きたい動機を大切にしている。 ・サービス業は、従業員そのもの人となり商品であり、サービスになる。OJTを繰り返し、経験、場数を踏んで体に染み込ませていくことが必要。 ・高校で身に付けておいてほしいことは、敬語、挨拶、相手の顔を見て話すといった人としての当たり前の部分、所作である。 ・サービス業の華やかな部分だけを見て就職しても長続きはしない。介護職のような志しが求められる。
7 福祉(介護職) (長浜市)	・資格を取得し入社してくるため、即戦力となっている。高校では実習もあり、就職後のイメージもある程度できていると思う。 ・現場では、記録や報告などの事務作業も多く、パソコンを必要とする業務も多く、仕事で使える操作スキルは身に付けておいてほしい。 ・人相手の仕事であるので、人と話すこと、自分の気持ちを伝えることなど、コミュニケーション能力を大切にしている。 ・入社後は、プリセプター（指導者）がつき、OJTの中で育成、サポート。 ・今後は、外国籍の方の介護も増えることが考えられるため、外国語によるコミュニケーションも求められるようになると思う。

県立高等学校配置図(職業系専門学科・総合学科)(令和2年度)

職業系 専門学科	農 業	3校
	工 業	3校
	商 業	2校
	家 庭	1校
総 合 学 科		7校



地域は、次のとおり区分している。

大津：大津市 湖南：草津市、守山市、栗東市、野洲市

甲賀：甲賀市、湖南市

湖東：彦根市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北：長浜市、米原市 湖西：高島市

県立高等学校学科別教育内容(職業系専門学科・総合学科)(令和2年度)

1. 農業学科 3校

学校名	小学科	教育内容等
湖南農業	農業	農産物の生産に関する基礎的な知識・技術を習得する。農業や食料生産に関する産業に従事できる人材を育成する。
	食品	農産加工品、畜産加工品の製造・実験および食品販売一般についての基礎的な知識と技術を習得する。食品関連産業に従事できる人材を育成する。
	花緑	草花や樹木の生産販売・利用についての基礎的な知識と技術を習得する。生花・園芸・造園関連産業に従事できる人材を育成する。
八日市南	農業	農産物をより安全により美味しく作る技術を学習する。農業の大切さや食の重要性を理解し、農業生産分野等の担い手として役立つ能力や態度を育成する。
	食品	食品をより安全により美味しくつくる技術を学習する。食品の生産・加工・販売の知識や技術を理解し、食品加工分野等の担い手として役立つ能力や態度を育成する。
	花緑デザイン	住環境をより優しくより豊かにする技術を学習する。環境緑化の知識や技術を理解し、住環境や地域のデザインをすることにより、環境緑化分野の担い手として役立つ能力や態度を育成する。
長浜農業	農業	食文化の継承、安心安全な食糧生産、滋賀ブランド振興、動物愛護、および6次産業化による食農振興について学習する。地域社会に貢献できる人材を育成する。
	園芸	園芸作物の栽培・利用の基礎的な知識と技術を習得する。農業に関する生産や流通などの必要な能力と態度を育成する。
	食品	食品の加工・貯蔵・品質管理および食品衛生に関する知識と技術を習得する。食品に関わる業務に従事する者として必要な能力と態度を育成する。

2. 工業学科 3校

学校名	小学科	教育内容等
瀬田工業	機械	機械の設計・製図、金属材料の性質と加工方法、機械の仕組みなど、機械に関する基礎的な知識と技術を、講義や実習を通して段階的に学習する。
	電気	電気類型では、電気に関する基本的な知識や技術を総合的に学習し、正しく安全に取り扱う技術者を育成する。情報類型ではソフトウェアや制御技術を学習し、進学や就職に役立つ資格取得に取り組む。
	化学工業	化学の基礎理論から化学製品の製造を中心とした技術や装置、さらには計測・制御・環境保全まで幅広く学習する。
八幡工業	機械	エンジン・ボイラ・水車などの原動機について学ぶとともに、材料の加工法・機械操作方法や設計製図など幅広い知識と技術を習得する。
	電気	電気・電子技術の基礎的な学習を基本に、計測・制御および情報技術についても学習し、電気産業界のニーズに対応できる技術と技能を身につける。
	環境化学	工場などの現場で必要とされる化学の基礎・基本を学び、環境に配慮したものづくりの知識や技能を習得する。実習では、原子吸光分析装置や液体クロマトグラフなどの分析機器を使った高度な分析技術・技能を習得する。
彦根工業	機械	ボイラー技士、旋盤技能士、ガス溶接などの金属加工や加工機械の構造・操作、車のエンジンのことなどを学習する。
	電気	電気工事士・電子回路技術者・コンピュータ技術者・システム管理者・プログラマーなど、電気系と情報系の学びがある。
	建設	建築士・施工管理技士など、建物の設計やデザインについて学習し、建設業界でマルチに活躍できる人材を育成する。

3. 商業学科 2校

学校名	小学科	教育内容等
大津商業	情報システム	ビジネスにおけるコンピュータ利用技術について学習する。情報システムを設計・構築するスペシャリストを育成する。
	総合ビジネス	ビジネスに関する幅広い学習を総合的に行う。2年次から、流通、簿記会計、英語の三つの類型に分かれて学習する。
八幡商業	商業	基本的な事務能力と商業全般についての知識・技術を習得する。めまぐるしく変化する経済社会に、総合的・実践的に対応できる能力を育成する。
	情報処理	情報処理に関する知識と技術を習得する。高度情報化社会に対応できる能力を育成する。
	国際経済	豊かな国際感覚を身につけるための知識・技術を習得する。商業の専門性をより深めるために大学等への進学に対応できる能力を育成する。

4. 家庭学科 1校

学校名	小学科	教育内容等
大津	家庭科学	<被服> <食物> <保育>の三つの分野をバランスよく学習する。専門的な知識や技術を習得し、将来その分野で活躍できる人を育てる。

5. 総合学科 7校

(1) 農業分野 1校

学校名	系列	教育内容等
甲南	生物と環境	植物栽培・動物飼育などの生産実習や環境学習を通じて、自然の中での人間の営みや自然との調和の在り方を考え、命を育てる基礎・基本を学習する。

(2) 工業分野 5校

学校名	系列	教育内容等
国際情報	メカトロニクス	産業用ロボットや制御用機器を活用した生産過程や、コンピュータと機械技術が一体化した先端技術について学び、興味・関心に応じて電気または機械分野のより専門的な知識や技術を学習する。
	情報テクノロジー	コンピュータなど新しい情報メディアシステムを扱うために必要なプログラミングや、ソフトウェアおよびハードウェアの技術について学習し、情報処理技術者として必要な知識や技術を習得する。
甲南	バイオとかがく	A (Analysis 分析)、B (Biotechnology バイオテクノロジー)、C (Chemistry 化学)、D (Drug 薬)、E (Eco 環境)を五つの柱として、生体物質や遺伝子関連技術、人体のメカニズム、食品添加物や環境の分析、薬品の合成・製造確認法などについて、実習を中心に学習する。
信楽	セラミック	信楽焼の技術や知識を習得する。伝統技術を受け継ぎ、地域産業に貢献できるスペシャリストと芸術の分野で活躍する幅広い人材を育成する。
	デザイン	イマジネーション(感受性・想像力・センス)・コミュニケーション(表現・受容・相互理解)・アクション(計画性・技術・持続力)の能力を造形表現活動で養う。デザイン・芸術分野のスペシャリストを育成する。

学校名	系 列	教 育 内 容 等
長 浜 北 星	メカトロニクス	豊かな社会を生み出してきた機械産業についての基礎的な技術を身につける。生産過程におけるコンピュータと機器が一体となった先端技術に対応できる能力を養う。
	情報電子テクノロジー	電気・電子・情報・通信に関する基礎的な知識と技術を基にして、エレクトロニクスやコンピュータサイエンスへの理解を深め、急速に進む高度情報通信社会に柔軟に対応できる能力を養う。
安 曇 川	メカトロニクス	機械加工や電子制御などに関する専門科目を幅広く学習する。ロボット製作や制御について学び、ロボット競技会にもチャレンジすることができる。
	建築デザイン	建物の構造やデザインなど建築系の専門科目を幅広く学習する。卒業後2級建築士の資格取得にチャレンジすることができる。

※安曇川高等学校の「メカトロニクス系列」と「建築デザイン系列」は、令和3年度入学生から、「ロボティクス系列」と「アーキテクト系列」に名称変更。

(3) 商業分野 5校

学校名	系 列	教 育 内 容 等
国 際 情 報	国際ビジネス	経済の国際化・情報化・サービス化等の進展に大きく変化するビジネスに対応するため簿記・会計を中心とした商業の専門科目と語学を幅広く学習するとともに、専門分野に関する資格を取得して、将来、ビジネス社会で主体的、合理的に活動できる力を養う。
彦 根 翔 西 館	会計ビジネス	会計に関する基本的な知識と技能を実践的に習得し、ビジネス・経営感覚を身に付け、現代社会に対応できる能力と態度を養う。
	情報システム	情報に関する基本的な知識と技能を実践的に習得し、高度情報化社会に対応できる能力と態度を養う。
日 野	ビジネス	情報処理検定に合格し、社会人マナーを身につけ、ビジネスのプロを目指す。
	マルチメディア	情報処理検定・簿記検定、そしてITパスポートなどを取得して、その専門性を活かし情報界のリーダーを目指す。
長 浜 北 星	流通マネジメント	商業に関する流通体系システムの知識・技術を幅広く習得し、国際化、情報化、経済のサービス・ソフト化に適切に対応できる能力を養う。
	国際ビジネス	「簿記会計」関連科目を主に学習し、OA機器の基本的な知識や技能を身につけ、語学力の向上を図り、国際的センスを持った経済人としての能力を養う。
安 曇 川	ビジネス会計	「簿記」「財務会計」など商業の専門科目を多く学ぶことができる。地域と連携した商品開発や販売実習に取り組むこともできる。
	ビジネス情報	「情報処理」「プログラミング」など情報関係の専門科目を多く学ぶことができる。情報を活用した地域との連携活動にも取り組むことができる。

※安曇川高等学科の「ビジネス会計系列」と「ビジネス情報系列」は、令和3年度入学生から、「総合ビジネス系列」と「情報ビジネス系列」に名称変更。

(4) 家庭分野 2校

学校名	系 列	教 育 内 容 等
甲 南	食と健康	人間が生きていく上で、基本的な「食」について学び、健康な食生活を送るために必要な知識や技術を身につける。また、食材を一から育て調理することで、食材そのものの理解を深め、「食べ物」を大切にする気持ちを育てる。
	福祉と保育	乳幼児の心身の発達を理解し、保育の基礎・基本を学習する。また、乳幼児の生活と保育に関する知識と技術を身につける。
彦根翔西館	家庭科学	家庭(食物・被服・保育など)に関する基本的な知識と技能を実践的に習得し、生活の質の向上に貢献する能力と態度を育成する。

(5) 福祉分野 2校

学校名	系 列	教 育 内 容 等
日 野	福祉健康	介護職員初任者研修終了資格(旧ヘルパー2級)を取得する。福祉のスペシャリストを目指す。
長浜北星	福 祉	「福祉」に関連する知識や技術を習得し、コミュニケーション能力や介護・保育など対人支援、生活支援の能力を養う。特に介護福祉類型においては、「介護福祉士」の国家資格の取得を目指す。

(6) 普通科系分野 5校

学校名	系 列	教 育 内 容 等
国際情報	ヒューマン・カルチャー	文科系の科目を幅広く学習し、自己を発展させていく基盤となる教養をしっかりと身につける。暮らしやすい人間社会の創造に貢献し、地域や職場でよきリーダーとして期待されるにふさわしい資質を養う。
	グローバル・スタディ	アメリカ合衆国を中心とした英語圏や中国・韓国等のアジア諸国について、社会や文化の学習をする。また、外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化との共生をはかる積極的な態度を養う。
信 楽	普 通	少人数指導・チームティーチングや丁寧なわかる授業の実施により、知識・技能を習得する。国語・英語の授業時間数を増やした言語活動を重視する教育により、思考力・判断力・表現力を身につけた人材を育成する。
彦根翔西館	探究(普通)	人文科学、社会科学、自然科学の基礎的な知識や基本的な原理・法則を学び、より深い思考力・判断力・創造力、探究する能力を養う。
	スポーツ科学	スポーツを通して心・技・体をきたえ、スポーツを科学的に探究する能力と態度を養い、競技力の向上を目指す。
日 野	総合教養	少人数学習で、大学進学のための総合的学力を習得する。大学進学後にも十分対応できる力(基礎力から応用力)を育成する。
長浜北星	文 理	普通教科を中心に深く学習する。歴史、文化、言語を理解し、よりよい社会の創造に取り組む能力を養う。また、科学的な基礎知識を身につけ、大学進学にも対応できる力を身につける。

※安曇川高等学校に、令和3年度入学生から、「ライフサポート系列」が新設。

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針

令和4年3月

滋賀県教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	背景と趣旨	P 1
2	対象期間	P 2
3	これまでの県立高等学校改革の主な取組	P 2
4	現行の県立高等学校再編計画の総括	P 5
5	県立高等学校を取り巻く現状と課題	P 7
6	将来の社会の姿	P 10
7	高等学校への希望や期待	P 12
II	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	
1	本県教育の基本理念	P 18
2	育成すべき生徒像	P 18
3	高等学校の役割	P 18
4	魅力化の視点	P 18
5	目指す姿	P 19
6	滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト	P 20
III	取組の方向性	
1	確かな学力の育成	P 22
2	キャリア教育の充実	P 22
3	多様な学習ニーズ等への対応	P 23
4	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P 24
5	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P 27
6	定時制／通信制の役割への対応	P 28
7	生徒数減少への対応	P 28
8	I C Tの活用	P 29
9	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P 30
10	持続可能な推進体制の構築	P 30
11	その他	P 31
IV	将来を見据えた整理	
1	県立高等学校と私学との関係について	P 32
2	県立高等学校の学校規模について	P 32
3	将来に向けた議論の必要性について	P 33
4	入学者選抜の在り方について	P 33
V	今後の進め方	P 34

I はじめに

1 背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

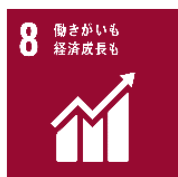
これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第4次産業革命¹を通じた Society5.0²の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、県教育委員会では、令和2年6月に「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会と現地調査を含む2回の企画作業部会での議論を経た上で、令和3年10月に、これからの県立高等学校の在り方についての答申をいただいた。また、令和3年8月には、「第25期滋賀県産業教育審議会」から社会の変化に対応したこれからの産業教育の在り方や教育環境の充実についての答申をいただいている。これらの答申を踏まえ、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、SDGs³を県政に取り込むことを宣言しており、SDGsの掲げる目標のうち次のものを踏まえたものとする。



¹ ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

³ 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。

2 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

3 これまでの県立高等学校改革の主な取組

(1) 総合学科の設置（H9～）

平成9年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では7校の総合学科設置校がある。

(2) 県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成15年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

(3) 県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

制度導入後10年が経過した平成28年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、全ての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

(4) 県立高等学校再編計画策定（H24）

生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきた。

このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成20年7月に依頼し、平成21年3月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成24年12月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

(5) 国際バカロレア設置（R2）

平成 26 年度より、国際バカロレア⁴の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム⁵生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高等学校魅力化（R3）

湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

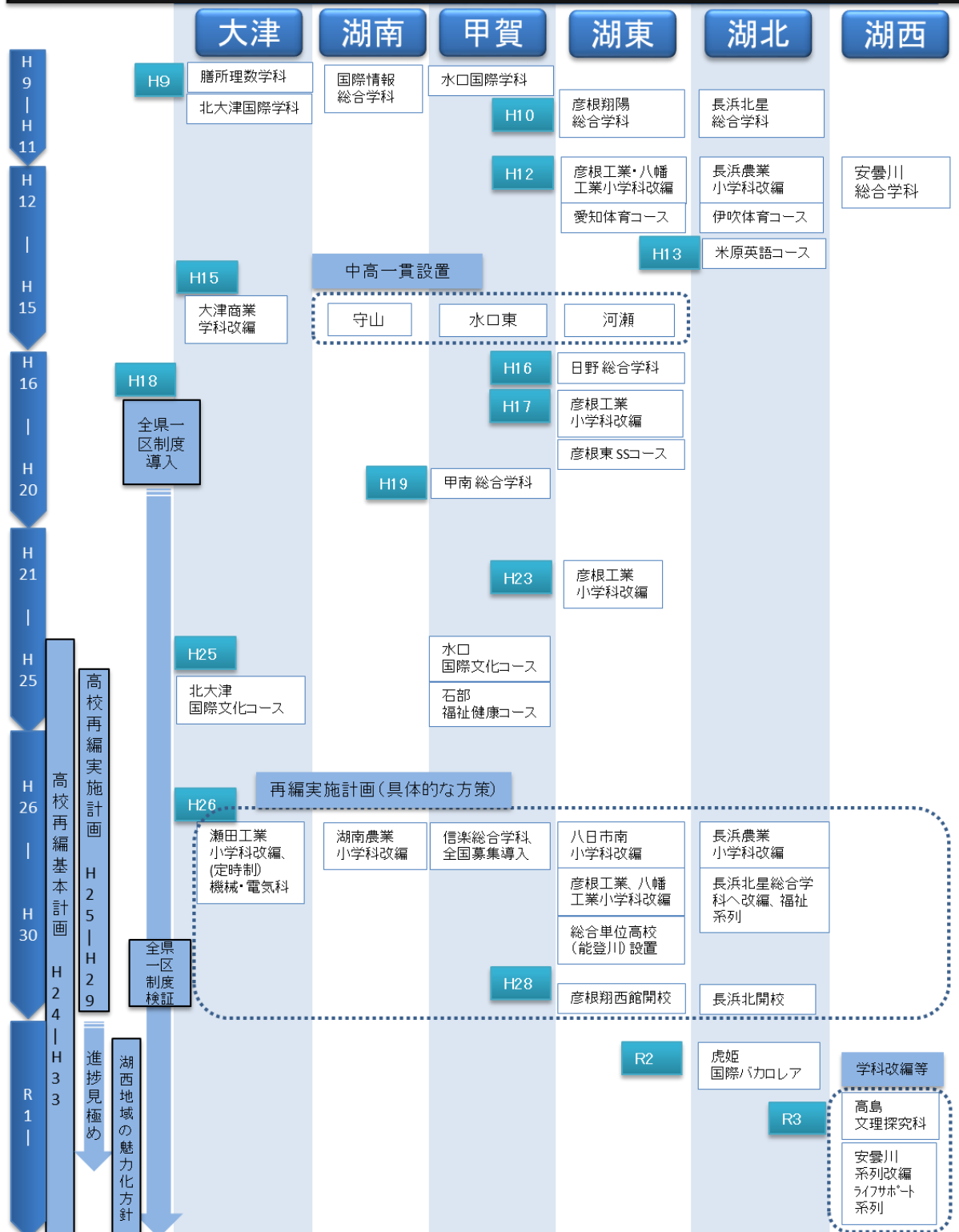
この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

⁴ 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

⁵ 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

これまでの県立高等学校改革の推移

※主な取組



4 現行の県立高等学校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成 24 年 12 月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね 10 年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を 1 学年当たり概ね 6 学級から 8 学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の 5 つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、8 割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約 7 割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子どもたちの社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいを一定達成できた。

(3) 全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和 2 年 1 月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和 2 年 10 月に実施した県立高等学校 1、2 年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は 82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展していると考ええる。

(4) これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力の強化を図る。

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力づくりを推進する。

5 県立高等学校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

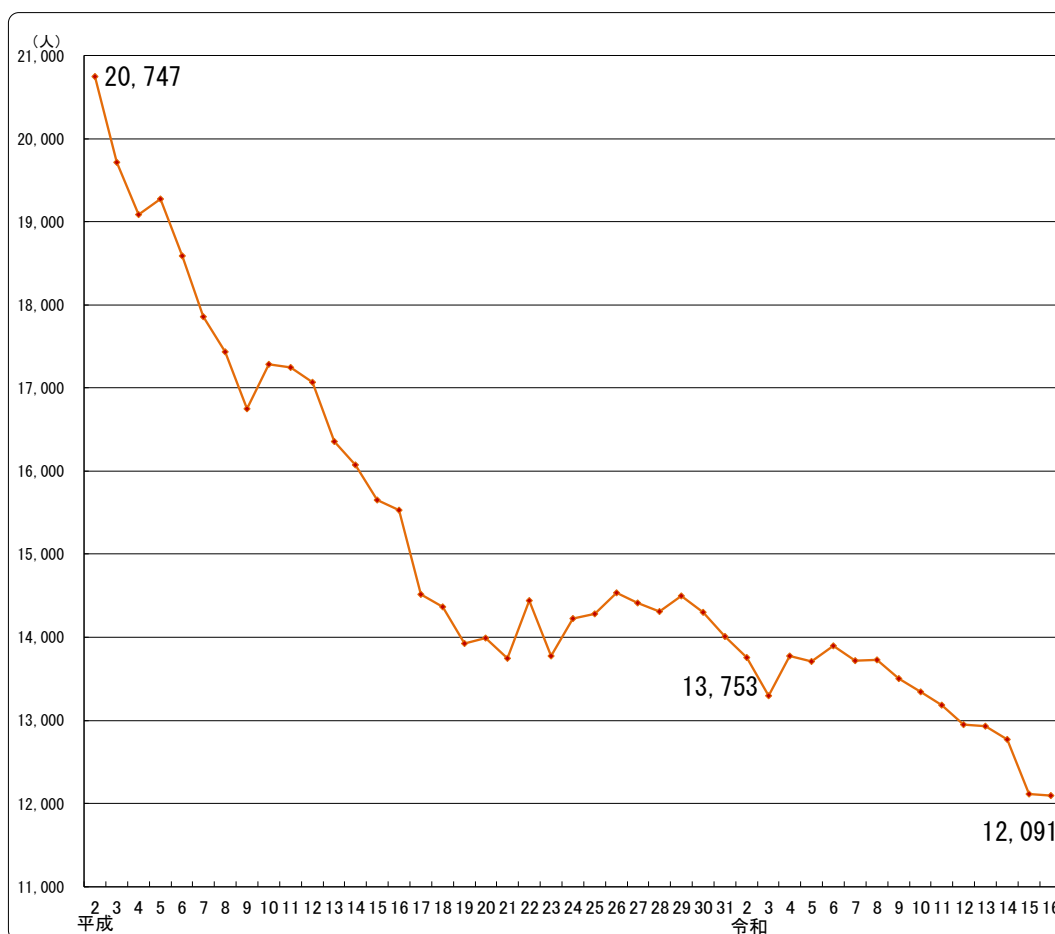
2020年9月版

平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

▲ 460 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計（統計課）による

(2) 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第 4 次産業革命と Society5.0

科学技術に目を向けると、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第 5 期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ICT の急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ICT 環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

(3) 国の動き

高等学校の新学習指導要領が令和 4 年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」⁶を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和 3 年 1 月に答申を取りまとめられた。

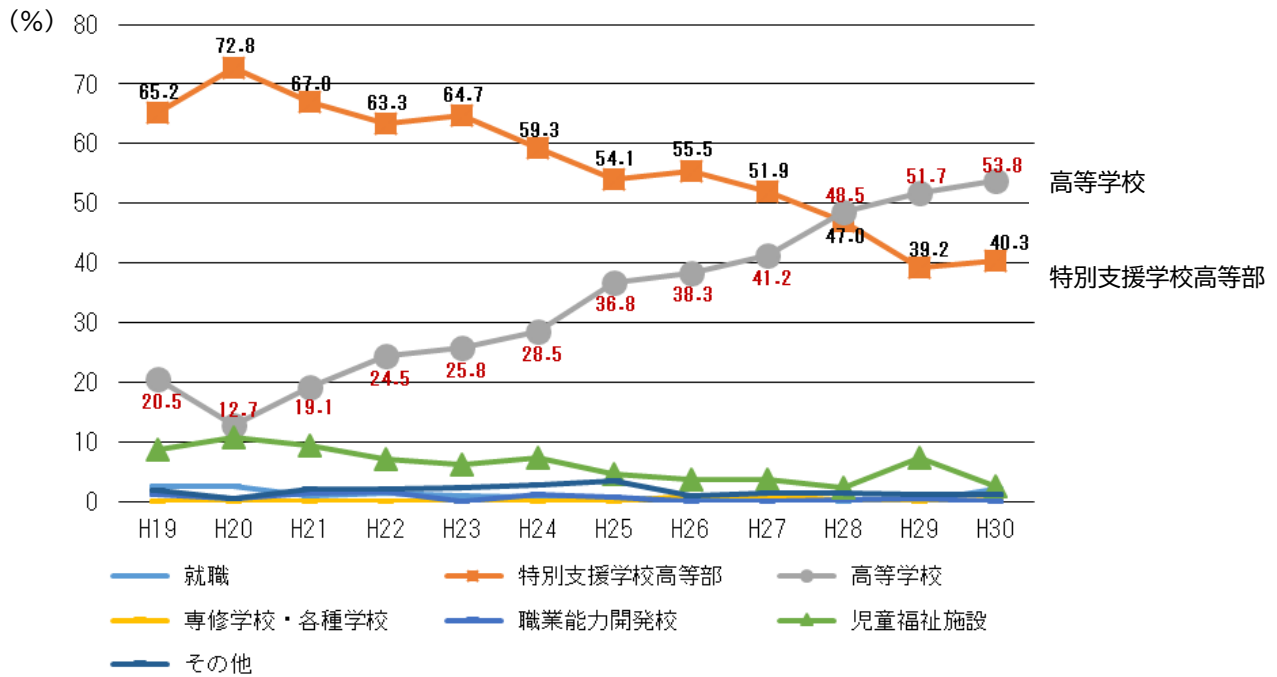
(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度 2%→令和元年度 5%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

⁶ 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年9月1日調査）より】

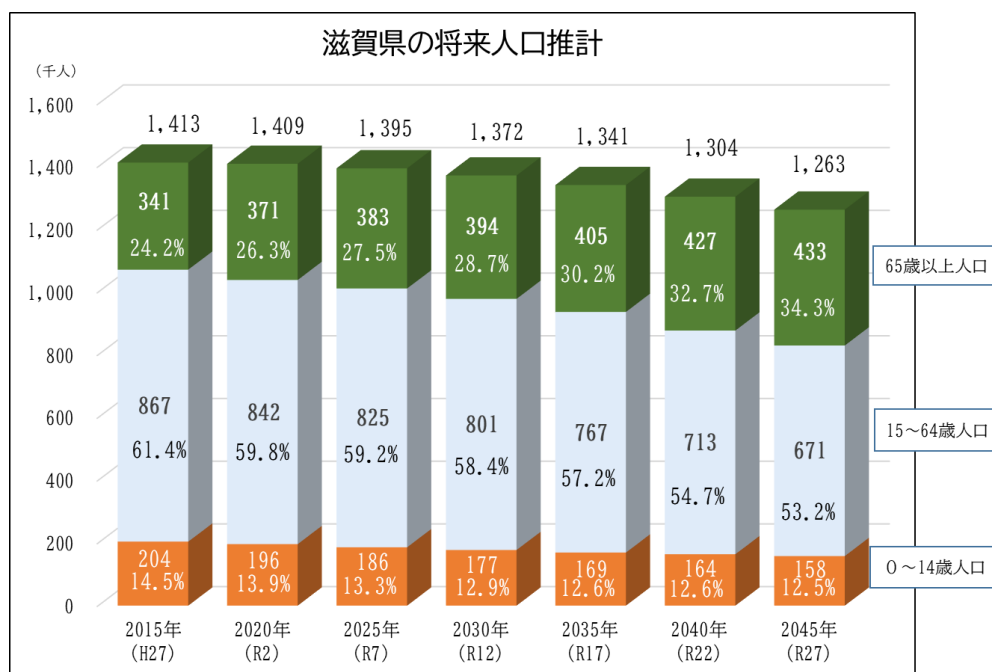
6 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

(1) 人口減少と高齢化の更なる進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、0～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.3%、0～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。



【国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計より】

(2) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、I o T⁷で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

また、A I⁸により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

⁷ Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

⁸ Artificial Intelligence の略。人工知能。

(3) コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や3密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の变化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することも考えられる。

さらに感染症だけでなく、100年から150年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することも考えられる。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGs）と多様な価値観が尊重される社会

平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を期限とする17の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン2021において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0の実現、2050年までにCO₂ネットゼロ⁹やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが一層求められる中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が必要である。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

⁹ CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

7 高等学校への希望や期待

県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

(1) 生徒の立場から

＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞

- ・文武両道に励みたい。
- ・友達をたくさんつくりたい。
- ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
- ・楽しい授業が受けたい。
- ・少人数指導の充実をしてほしい。
- ・選択科目を増やしてほしい。
- ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
- ・地域・他校との交流を深めたい。
- ・校舎をリニューアルしてほしい。
- ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
- ・タブレットでの学習を推進してほしい。
- ・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
- ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
- ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等

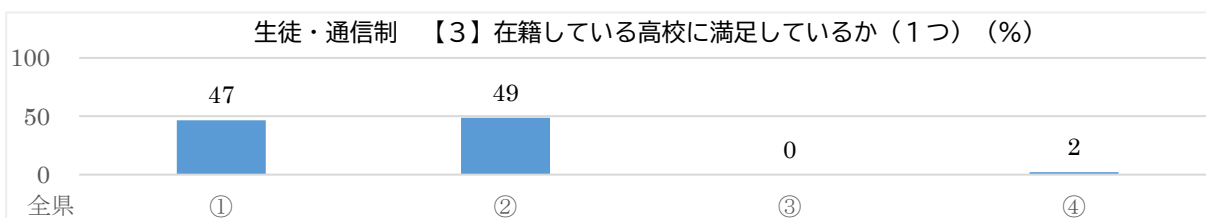
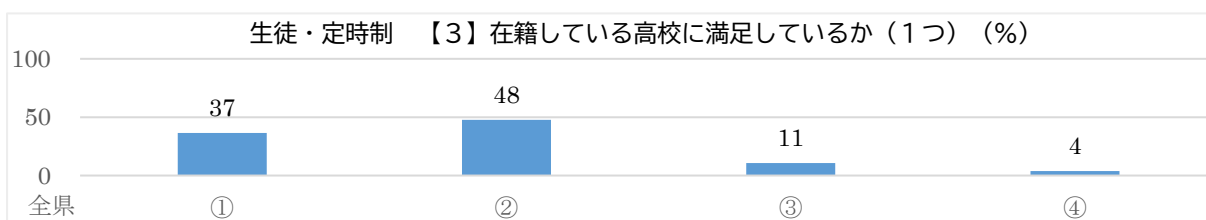
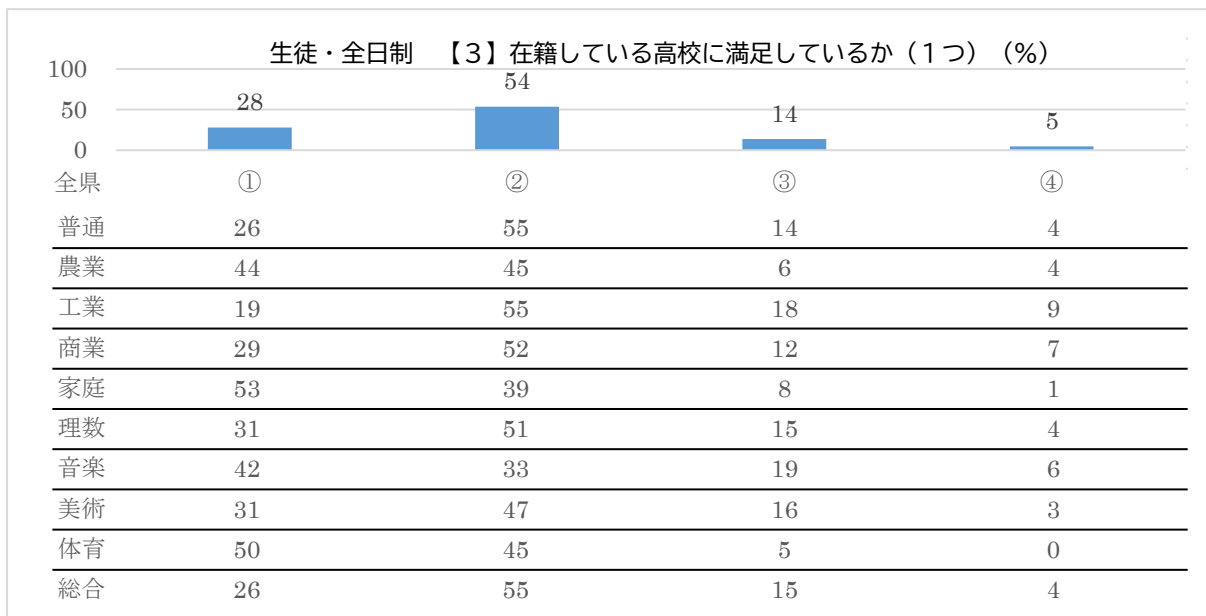
＜大学生等 176 人回答の主な意見＞

- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
- ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどには何か見極めるべきだと思う。
- ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
- ・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
- ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると思う。
- ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
- ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来になりたい職業の参考にすることができた。
- ・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育：満足度が最も高い(95%)

※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。

※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

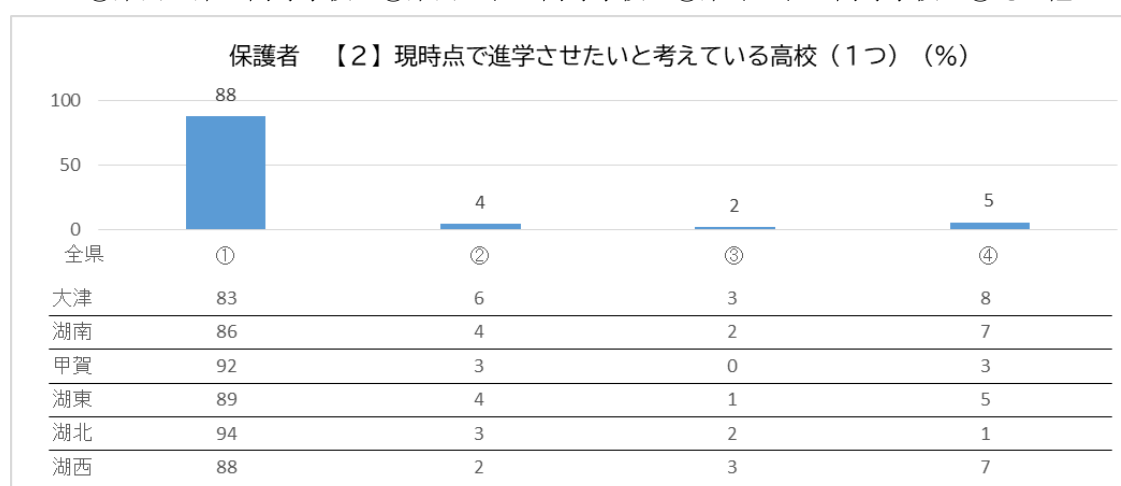
(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
- ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思う。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校である。学習面だけなら塾でもできるが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート (中学生保護者対象) より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高等学校 ②県内の私立高等学校 ③県外の私立高等学校 ④その他



○88%の保護者(中学生は66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

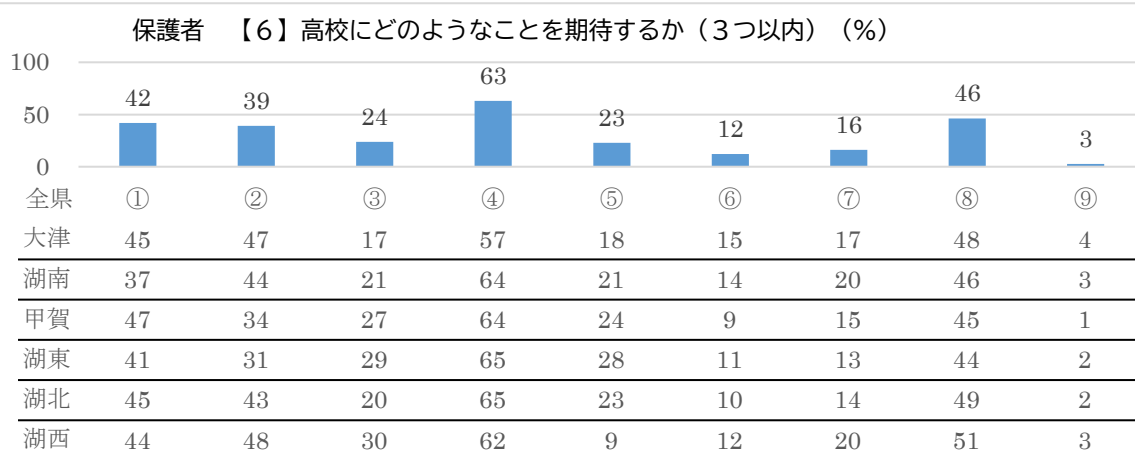
○主な理由

- ①県内の県立高等学校 (家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高等学校 (部活動、大学進学)
- ③県外の私立高等学校 (県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他 (高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



- 「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
- 次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%
- 「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元の高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
- ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考えている。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- ・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高等学校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点＜県内企業関係者等の主な意見＞

- ・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。 等

(5) 教職員の立場から＜中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見＞

- ・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス¹⁰の涵養を目指す学校も必要だと思う。
- ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- ・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く感じた。
- ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教職員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において一定の学校規模で教職員数も充実した状況を作ることが必要。
- ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。 等

¹⁰ 国際的な場で必要とされる能力。

(6) 卒業後の進学先の視点<大学、短大、専修学校等の主な意見>

- ・根拠のある意見を述べることで、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。
- ・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。
- ・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。
- ・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。AIによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないかな。
- ・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてもどうか。
- ・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取組が重要だと思う。 等

(7) その他の学校関係者の視点<スクールカウンセラー、塾等の主な意見>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。
- ・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。
- ・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しなくてすむのではないかな。 等

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ-6 将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

3 高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ-2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「Ⅰ-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会等への対応を踏まえて、小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会、および県内に設置される高等専門学校等とのつながりを大切にしながら、ICT も活用し、持続可能な形で魅力化を図る。

また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

「I-6 将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「I-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理した。

(■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある生徒とない生徒が互いに学び合い互いを尊重できる

◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

◇障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

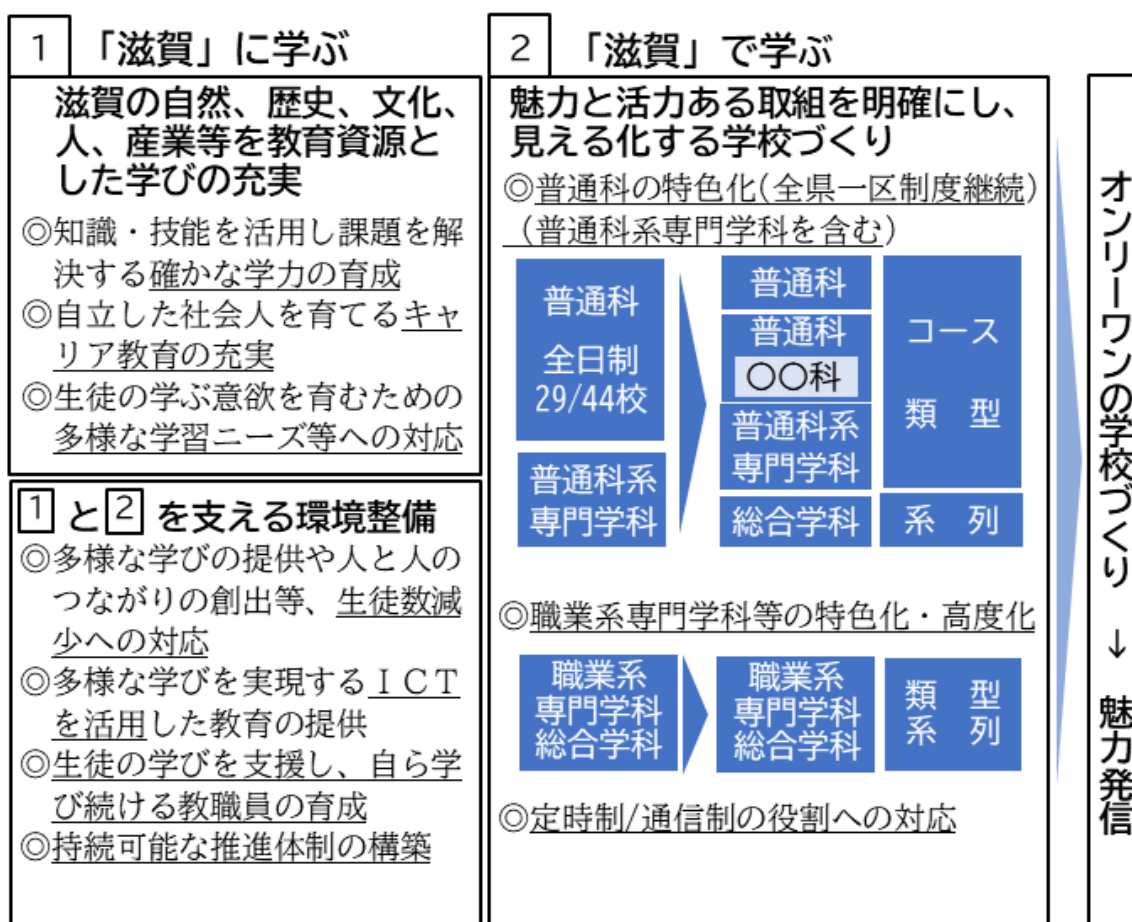
6 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

1「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める



参考

<コース、類型、系列について>

- コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。
入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。
 体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）
 SSコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）
 福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）
- 類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。
- 系列：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。
教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。
 メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）
 スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）
 ビジネス系列（日野）等

参考（滋賀の教育大綱より）

<近江の心>

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

- 中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心
- 糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にすること
- 雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解すること
- 近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心
- 琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にすること
 など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 取組の方向性

1 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]

学校の教育活動を進めるに当たっては、全ての高等学校において、実情に応じて学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。あわせて、全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び¹¹⁾」と「協働的な学び¹²⁾」を一体的に充実していくことが重要であり、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。

(2) 「読み解く力」¹³⁾をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①]

読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。総合的な探究の時間等を活用して、ICTを用いた探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

2 キャリア教育の充実

(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進

(タテの連携) [目指す姿①⑤]

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成する。

キャリアパスポートを活用して小中学校でのキャリア発達を踏まえた系統的な取組を行うとともに、大学生や社会人等の外部人材との交流等により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような取組を行う。また、成年年齢の18歳引き下げに対応し、社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成を図る主権者教育を充実する。

¹¹⁾ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。中央教育審議会の令和3年答申では、生徒一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められると記されている。

¹²⁾ 探究的な学習や体験活動などを通じ、生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

¹³⁾ 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。(滋賀の教育大綱)

(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進

(ヨコの連携)

〔目指す姿①⑤〕

地域や社会の将来を担う人材育成も視野に入れ、行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習を推進する。職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステム¹⁴の実施と、普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップの実施や学校間連携を推進する。連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアム¹⁵の構築、学校運営協議会の設置に取り組む。

3 多様な学習ニーズ等への対応

(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実

〔目指す姿⑥⑦〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

(2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。

(3) 不登校生徒への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。

(4) 基礎学力充実のための取組の工夫

〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

(5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学資金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。また、家族の状況により重い負担を抱える生徒に対して関係機関と連携し学業に専念できるような支援の充実を図る。

(6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進

〔目指す姿⑦〕

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。

¹⁴ 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。

¹⁵ 一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する連合体。

4 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置 〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成 28 年度に県教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の 9 割以上が制度を肯定していることなどから、この制度を継続している。

また、国において、令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和 4 年 4 月 1 日から施行）が示された。

こうしたことから、本県の県立全日制高等学校 44 校中の 29 校を占める普通科について、通学区域の全県一区制度を継続したうえで、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各学校が学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を主体的に検討することにより、特色化・魅力化を一層促進する。

また、教育課程や少人数指導の工夫、外部人材の活用を図るほか、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等に取り組む。

【学科やコース・類型の例】

- ・学際領域に関する学科、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科、その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置等（地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献等）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（SSH¹⁶、WWL¹⁷）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携・協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

¹⁶ スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

¹⁷ ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

(3) 普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学際領域に関する学科の設置に向けた研究を進める。

(4) 高等学校の特色のPR〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、全ての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学3年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

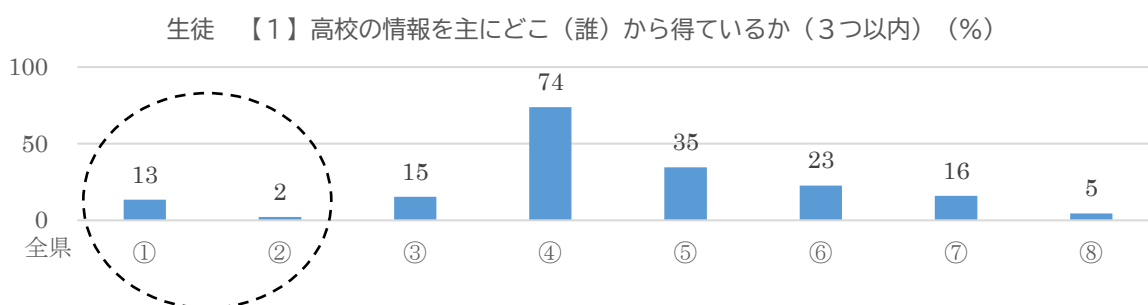
そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱えている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、高校生による在籍校紹介の取組やホームページ、動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組む。

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより)

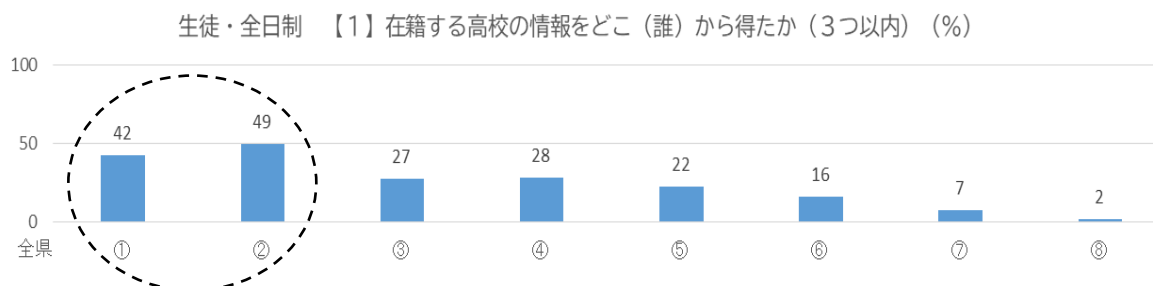
Q. あなたは高等学校の情報を主にどこ(誰)から得ていますか。(得ていましたか。) 3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高等学校での体験入学、学校説明会 |
| ③高等学校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット(高等学校のホームページ以外) | ⑧その他 |

<中学1・2年生>



<高等学校1・2年生>



○中学1、2年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学3年生が対象となっていることから、中学1・2年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校1・2年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成 [目指す姿①②③⑤]

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組む。また、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりとスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していく取組を進める。さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくため STEAM 教育¹⁸等の教科横断的な学びを推進する。

(2) 地域や産業界と連携した産業教育 [目指す姿⑤⑦]

「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これまで以上に地域や産業界との連携を進めるため、学校と関係機関を結びつける地域連携・産学官連携コーディネーターや専門部署の設置を検討する。

地域の産官学をはじめとする地域資源を生かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習を進めることで、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会や、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会を創出する。特に、専門高等学校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携により、産業の複合化への対応につなげる。また、こうした取組により、生徒の起業家マインドの醸成を図る。

(3) 産業教育の推進にかかる環境整備 [目指す姿⑤⑦]

学校現場においては、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新など、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備に取り組む。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」¹⁹による施設・設備の充実を図っており、加えて、大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続可能な仕組みづくりを進める。

産業教育を支える教職員の人材確保に向け、教職員自身が先端技術を扱う企業や大学などにおいて一定期間研修を受け、最先端に触れスキルアップできる機会の充実を図る。また、マイスター・ハイスクール事業²⁰のような外部人材の活用や、教職員志望の生徒が増えるような進学コースの設置など、自前で人材を確保する取組を検討する。

¹⁸ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術) および Mathematics (数学) のそれぞれの頭文字をとった造語であり、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと。STEAM の A の範囲は、芸術にとどまらず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義されることもある。

¹⁹ Society5.0 時代における地域産業を支える職業人育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 21 億円。

²⁰ 第 4 次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

(4) 職業系学科の魅力を伝える方策 〔目指す姿⑦〕

普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため、生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるための情報発信等に取り組む。具体的には、各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動の展開、卒業後の進路が具体的に伝わるようOB・OG訪問など身近なロールモデルを活用する等工夫した取組を進める。

また、中学校教職員が産業教育を知るための研修を実施したり、小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流にも取り組み、職業系学科の学びを広く発信する機会とする。

6 定時制/通信制の役割への対応

(1) 多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

7 生徒数減少への対応

(1) これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく必要がある。そのため、地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進める。

(2) 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。その上で、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫に柔軟に対応できるよう取り組む。

(3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となる必要があるという意見を多くいただいた。地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等を設置したり、行政や地域と連携したPRなどの事業を行うことによって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

(4) 普通科の学科改編やコース、類型の設置〔目指す姿①②③⑤⑦〕
(P24 参照)

(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究〔目指す姿③〕

学校行事や生徒会活動、部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならないため、その充実・強化を図る必要がある。特に、生徒数と教職員数が少ない県立高等学校では、教職員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

8 ICTの活用

(1) 全ての県立高等学校でのICT環境の充実・更新〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるICT環境の整備を進める。ICTの効果的な活用により、対面授業や授業配信等の授業改革を進めるとともに、不登校・長期入院等の生徒を含めた多様な生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向けた取組を進める。

また、学校間でのオンライン授業などの実施により、学校での学びに留まらないつながりの創出も期待される。ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究や取組事例について、県全体での共有を図る。

(2) ICT活用のコンテンツ等の共有化〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためICTを活用した学習活動を充実させる。具体的には、対面授業でICTを活用することにより、学習履歴(スタディ・ログ)を蓄積・分析・利活用した個別最適な学びの実践や、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリット授業の研究を推進する。また、オンデマンドによる授業配信や、反転授業²¹等への活用も重要な取組である。ICTを活用した学習活動の充実により、多様な他者と協働した探究的な学びや、PBL²²型の学びにつなげる。あわせて、BYOD²³を導入することから、ネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築する。

²¹ 授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態。タブレット端末やデジタル教材等で授業前に自宅学習し、授業では演習や議論を行う。

²² Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

²³ Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実 〔目指す姿①⑧〕

ICTを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のICT環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。

9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(1) 優秀で意欲のある人材の確保 〔目指す姿⑧〕

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。そのため、滋賀で教職に就く魅力ややりがいを、他府県出身者や社会人、また、これから進路を決定する高校生等の若年層に積極的に発信するなど、教職員志望者の拡大を図る取組を一層充実させる。

(2) 研修の充実 〔目指す姿⑥⑧〕

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」²⁴に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やICTを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに組織として適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

10 持続可能な推進体制の構築

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿①⑤〕

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進め、地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。

(2) 働き方改革の推進 〔目指す姿⑧〕

あらゆる教育が学校と関わりとされる中、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教職員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」²⁵に基づき、業務の徹底した見直しやICTの活用、多様なサポート人材の活用等の取組を推進する。

²⁴ 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

²⁵ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

国においては、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針²⁶を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

こうしたことから、本県においても、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討や地域との意見交換等を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

11 その他

(1) モデル校等による取組内容の実践・研究

上記1～10に示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善し、広く発信することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

(2) 高等専門学校設置に関する知事部局との連携

本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置付けられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものである。そのため、県立高等学校と高等専門学校が人材や技術の提供等を通じた連携を行うことで、それぞれの学びの充実につながり魅力を高めていけるよう、教育委員会として知事部局と十分に連携を図りながら、より良い新たな学びの場となるよう積極的に関わっていく。

²⁶ スクール・ポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

IV 将来を見据えた整理

「Ⅲ 取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

1 県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

令和2年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場の設置を検討する。

2 県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日制課程の44校は1学年当たり2学級(80人)から9学級(360人)(令和3年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員)の学校規模となっている。今後10年から15年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取組がしやすいなど、それぞれに特徴がある。

生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育の充実を図る。

特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討する。

3 将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10年から15年先の生徒数の減少が見込まれる中、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者との議論を進める。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの学校群の中にある大学のキャンパスのようにみなして、各高等学校それぞれを独自の特色を持った学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていく。

また、県教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示した上で、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に聞きながら、各学校の魅力化を図っていく。

4 入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜の改善を図る。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していく。

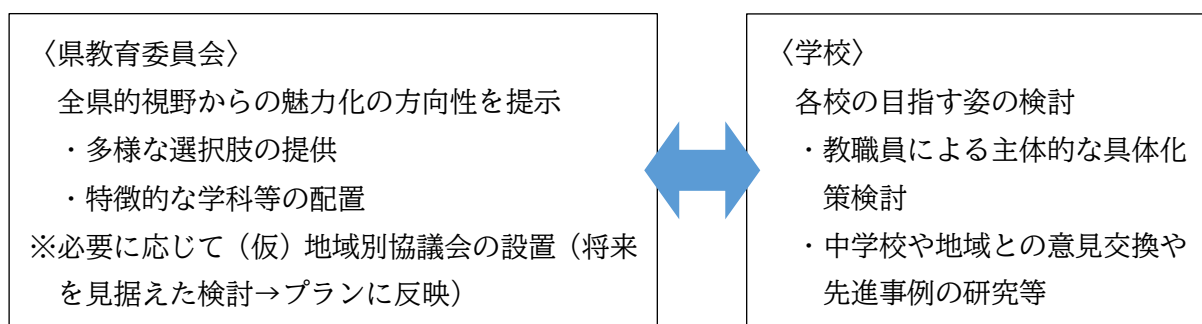
V 今後の進め方

1 (仮) 魅力化プランの作成(たたき台→意見聴取→案作成)

県教育委員会は、(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮) 魅力化プランのたたき台を提示する。

各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。

県教育委員会は必要に応じて(仮) 地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。



2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

県教育委員会は、(仮) 魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各学校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)を策定し公表する。



滋賀の教育大綱

(第4期滋賀県教育振興基本計画)



令和5年(2023年)12月

滋賀県

この子らと世に光を ～ 「滋賀の教育大綱」の策定にあたって ～

まずは子どもたちに、この大綱に込められた思いを伝えたいと思います。

みなさんは、一人ひとりがかけがえのない大切な存在です。みなさんが今を大切にし、将来に向かって夢を持ち、可能性を広げていくことができるようにするための教育とはどのようなものか、いろいろな方と議論し、この大綱をつくりました。

そして、私たち大人たちは、「子ども・子ども・子ども」の視点をしっかりと共有し、誰一人取り残さずに連携していこうと呼びかけたいと思います。

私たちが目指すのは、子どものために、子どもとともにつくる県政です。日々の学びや生活を通じて自分自身を形作っていく子どもたちは、一人ひとりが個性を備えた主体であり、社会の大切な構成員であり、未来への希望です。

社会が抱える課題は多様化・複雑化していると指摘されますが、私たちが直面するこうした状況は、一方では可能性と挑戦の機会でもあると捉えることができるのではないのでしょうか。誰にも当たり前とされてきた価値観から、新しい豊かさの追求へと歩んでいく、そのための鍵となるのが教育です。ぜひ私たち大人も、社会の変化の中で学び続け、子どもの成長のためにできることを、一つずつ見つけて実践してまいりましょう。

これまでの3年間、私たちは新型コロナウイルス感染症との闘いを経験してきました。学校や地域で、みなさんでともに学ぶことができないという辛い経験がありました。こうした経験を通じて、私は、一人ひとりが、その弱さも含めて大事にされる社会こそ、実は住みよい社会ではないのかと考えるようになりました。

学びを通じて「わかった!」、「できた!」と喜びを実感することは、とても大事なことだと思います。しかし、学びの喜びが実感されるようになるためには、学校や地域社会において、誰もが大事にされ、「わからない」、「助けて」と弱さを表し、受け止めてもらうことができる環境が不可欠だと思います。そうした環境づくりに向けて、この大綱では、すべての人が愛情をもって子どもたちの生きる力を育むという考え方をすべての教育活動に反映させました。

私たちが暮らし学ぶ滋賀県には、日本最大の湖・琵琶湖をはじめ、里山などの山々、森林、川などの豊かな自然があります。また、田畑などの自然の中での暮らしの営みがあり、先人が紡いできた多彩な歴史と文化や、多様な人々の活躍に支えられた地域社会があります。こうした滋賀県ならではの豊富な地域資源に親しみ、体感する学びは、これからも大事にしていきたいと思います。

子どもたちの知・徳・体をはじめ、「夢と生きる力」の育成には、これまでも注力してきた「読み解く力」や「学ぶ力」の向上の視点をしっかりと継承しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進などの視点を加味して、一層の充実を図ります。特に、学習者である子どもたちを主体に置き、一人ひとりに寄り添い、子どもたち自身の視点を生かすことを重視して、取組を進めます。

多忙が指摘される中であって、子どもたちの学びを支える教職員 みなさんに寄り添った取組を展開し、その笑顔を増やし、やりがいを高め、一層、力を発揮していただける環境をつくります。また、子どもたちの安全・安心の確保や、教育分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、特別な支援を必要とする子どものニーズに応える取組、各教育段階の学びをつなげる取組など、学びの環境を充実していきます。

私は、「人は人の中で人となる」という考え方を大切にしたいと思っています。新型コロナウイルス感染症との闘いを経験してきた私たちは、人と人とのつながりの大事さを再確認することができました。生涯を通じた学びにみなさんで関わる取組を通じて、一人ひとりの人生の充実や、みなさんの幸せの実現につなげます。

一方、学びたいという意欲を持っていても、その実現が困難な環境にある方々がおられます。地域でともに暮らす、外国にルーツがある方々がおられます。このような状況にある子どもたちの多様な学びの機会と安心して成長できる居場所を確保するために、県の施策を総合的に推進します。また、福祉分野なども含め、社会のみなさんと連携し、それぞれの専門性を発揮して支えていきます。こうした取組を通じて、すべての人に居場所と出番のある、誰一人取り残されることのない社会の実現を目指します。

最後に、「滋賀の教育大綱」の策定にあたり、貴重な御意見、御協力を賜りました県民の皆様、関係各位に心より御礼申し上げます。子どもたちの今と未来が希望に満ち、光り輝くものとなるように、ウェルビーイング、すなわち「三方よし」で幸せが育まれる滋賀県になるように、私もみなさんとともに「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に取り組んでまいります。

さあ、みなさん、いっしょにがんばりましょう！

令和5年12月26日

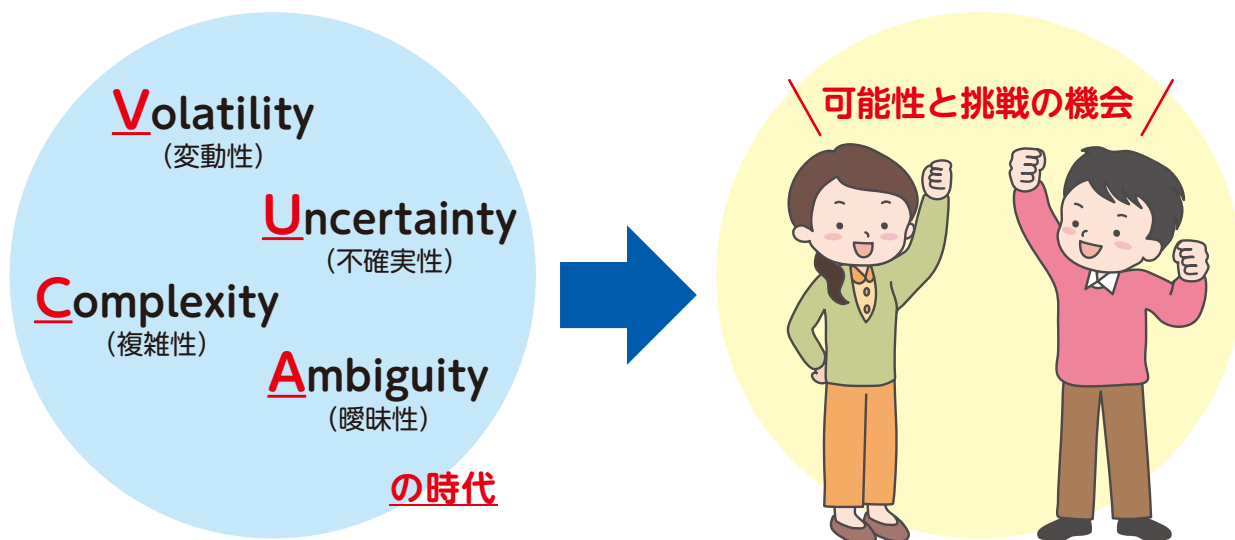
滋賀県知事

三日月大造

滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)について

◆子どもたちが社会の中心になって活躍する

2040年以降の未来社会を見据えると・・・



◆時代の変化にたくましく向き合い、持続可能な社会づくりに参画する人づくりのため、令和6年4月から5年間の本県教育の方針と教育施策の体系を示す「滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)」を策定しました。

基本目標 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

「夢と生きる力」を源とする豊かな人間性や社会性とたくましさを持ち、主体的に未来社会の形成に参画するとともに、生涯にわたり学び続ける人づくりを目指します。

サブテーマ 「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育

「ウェルビーイング」の考え方とも共通する、本県ゆかりの教え「三方よし」で、教育を通じて、子ども一人ひとりの幸せや、教職員や子どもの家庭等における幸せ、みんなが幸せな地域づくりを目指します。

全体的な方向性

- (1) すべての人が愛情をもって取り組む教育
社会のみんなが、愛情をもって教育に取り組むことを目指します。
- (2) 学習者が主体の教育
一人ひとりの学習者を学習の主役と位置付け、学びを支援します。
- (3) 滋賀に学ぶ教育
自然・歴史・文化をはじめとする地域資源に学びます。

教育施策の体系と主な取組

教育施策を3つの柱に体系化し、総合的に推進します。柱Ⅰでは、一人ひとりの子どもを、未来社会を支えていく主体として育む取組を推進します。柱Ⅱでは、多様化・複雑化する社会の状況を踏まえ、子どもたちの学びの基盤を切れ目なく支えていくための取組を推進します。柱Ⅲでは、社会全体を学びの当事者と捉え、みんなで学びに関わるとともに、学びを支えるための取組を推進します。

柱Ⅰ 夢と生きる力を育む

知・徳・体の育成をはじめ、社会をけん引することができる資質を育成することで、学ぶ力を向上し、「夢と生きる力」を育みます。また、体験活動や部活動など、子どもたちの多様な学びの機会をつくります。

(1) 知・徳・体を育む

① 確かな学力の育成

【主な取組】

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着
- 読み解く力の育成
- 探究的に学ぶ力の育成
- カリキュラム・マネジメントや教科等横断的な学びの充実

② 豊かな心の育成

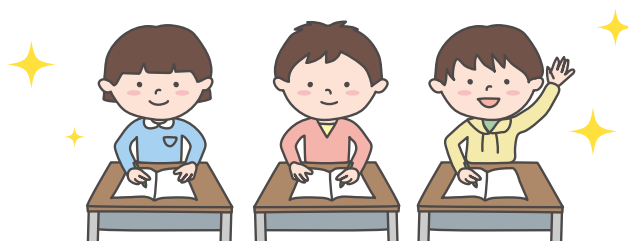
【主な取組】

- 子どもの権利の尊重・利益の擁護
- 自尊感情の育成
- コミュニケーション能力の育成
- 道德教育の推進
- 人権教育の推進

③ 健やかな体の育成

【主な取組】

- 学校体育を中心とした運動の習慣化の促進
- 保健教育および学校保健の推進
- 食育の推進



(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む

① 社会参画・社会貢献意識の育成

【主な取組】

- 主権者教育等の推進
- 外国語教育の充実およびグローバル社会で活躍するための学びの充実
- キャリア教育、起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進
- 社会的な課題に関する教育の推進

② 情報活用能力の育成

【主な取組】

- ICTを主体的に活用できる態度の育成
- 情報モラル教育の充実
- プログラミング的思考の育成

(3) 多様な学びの機会をつくる

① 滋賀に学ぶ体験活動等の推進

【主な取組】

- 滋賀の豊かな自然・歴史・文化に親しむ学びの推進
- 地域社会を教育資源とした学びの推進

② 部活動の持続可能で適切な運営への支援

【主な取組】

- 適切な部活動指導の実施
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行

柱Ⅱ 学びの基盤を支える

学校教育の基盤である教職員を支え、資質能力の向上を支援します。また、子どもたちが安心して快適に学べる環境づくりや、「この子らを世の光に」の考えに基づいた社会的包摂など多様な教育ニーズへの対応、成長過程の学びを円滑につなげる取組など、子どもを真ん中に置き、学びの基盤を切れ目なく支えます。

(1) 教職員を支え、教育力を高める

①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進

【主な取組】

- 学校における働き方改革の推進
- 多様な人材の学校運営への参画
- 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保
- 教職員の健康管理の推進

②教職員の資質能力の向上

【主な取組】

- 教員人材の確保
- 教職員の人材育成



(2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる

①子どもの心理的安全性の確保

【主な取組】

- いじめ防止対策の徹底
- 子どものメンタルヘルスへの対応
- 学校内外の相談体制の整備

②学校安全の推進

【主な取組】

- 学校生活の安全確保に向けた取組の推進
- 防災教育・防犯教育の推進

③教育ＤＸの推進

【主な取組】

- １人１台端末環境の安定的な運用
- 教育活動へのＩＣＴ活用の推進
- 一人ひとりに配慮したＩＣＴの利活用

④学校施設の教育環境の整備

【主な取組】

- 県立学校施設の計画的な整備

(3) 多様な教育ニーズに対応する

①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築の推進

【主な取組】

- 切れ目のない指導・支援
- 多様な学びの機会の確保
- 就学先の選択と相談

②魅力ある県立高等学校づくりの推進

【主な取組】

- 各県立高等学校の魅力化の推進
- 産業教育の充実
- 地域との連携の推進

③私学教育の振興

【主な取組】

- 私立学校の安定的な運営への支援
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減



(4) 学びを円滑につなげる

①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

【主な取組】

- 幼稚園教諭等の指導力の向上
- 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の推進

②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続

【主な取組】

- 高等教育機関との連携の推進
- 高等教育機関への円滑な接続の推進

柱Ⅲ みんなで学びに関わる

子どもや学校だけでなく、家庭や地域、企業・NPOなど、社会のみんなが生涯のあらゆる場面で学び、学びでつながり、学びの機会を支えていくことができるように取り組みます。

(1) 生涯を通じた学びを推進する

①生涯学習の振興

【主な取組】

- 学びの機会の充実
- 学びの情報の充実

②読書活動の推進

【主な取組】

- 家庭や地域における子ども読書活動の推進
- 学校図書館の活用など学校における読書活動の促進
- 読書バリアフリーの推進

③図書館を生かしたまちづくりの推進

【主な取組】

- 県立図書館におけるサービスの推進
- 図書館ネットワークの充実
- 図書館等を活用した地域づくりへの支援



(2) 地域社会で学びをつなげる

①地域と共に取り組む学びの推進

【主な取組】

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進
- 地域学校協働活動の推進

②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進

【主な取組】

- 学びの充実に向けた企業等との連携
- 学習支援情報の発信
- 協定制度に基づく企業による取組の促進

③家庭と共に取り組む学びの推進

【主な取組】

- 家庭教育の活性化促進
- 家庭教育支援体制の構築



(3) 困難な環境等にある人の学びを支える

①学校や家庭での学びへの支援

【主な取組】

- 生徒指導・教育相談の充実
- 専門人材による支援
- 困難な家庭環境への支援
- 日本語指導が必要な子ども等への支援

②多様な学びの機会や居場所の確保

【主な取組】

- 不登校等の状態にある子どもへの支援
- 学びの機会や居場所の確保
- 多様な状況に応じて義務教育を受ける機会となる夜間中学への支援



※計画全文についてはHPをご覧ください →



目標項目

施策の柱	施 策	目 標	現 況 値
柱Ⅰ 夢と 生きる 力を育む	(1) 知・徳・体を 育む	①確かな学力の育成	授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合の増加 小国：89.1% 小算：83.9% 中国：81.5% 中数：74.0% (R4)
		将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加	小：75.6% 中：67.5% (R4)
		自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加	小：83.7 % 中：77.4 % (R5)
		人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加	小：92.1 % 中：87.0 % (R5)
		運動・スポーツが苦手(嫌い)な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加	小：44.0% 中：65.1% (R4)
	(2) 主体的に社会へ 参画できる資質 能力を育む	①社会参画・社会貢献意識の育成	インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加 32.23% (R4) 海外留学をした高等学校生徒の増加 1,013 人 (H29)
		②情報活用能力の育成	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加 小：74.4% 中：69.5% 高：65.4% 特：58.9% (R3)
	(3) 多様な学びの 機会をつくる	①滋賀に学ぶ体験活動等の推進	「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加 79.4% (R4)
		②部活動の持続可能で適切な運営への支援	部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加 465人(指導員) 1,848人(地域クラブ)(R4)
柱Ⅱ 学びの 基盤を 支える	(1) 教職員を支え、 教育力を 高める	①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進	教員一人あたりの時間外在校等時間(月平均)の短縮 小 39.1 時間 中 45.7 時間 高 42.4 時間 特 27.2 時間 (R4)
		②教職員の資質能力の向上	授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加 小:66.7 % 中:37.3 % (R5)
	(2) 安心して学び、 能力を発揮 できる環境を つくる	①子どもの心理的安全性の確保	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加 小：71.4 % 中：68.2 % (R5)
		②学校安全の推進	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少 小：29件 中：46件 高：18件 (R4)
		③教育DXの推進	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】 小：74.4% 中：69.5% 高：65.4% 特：58.9% (R3)
		④学校施設のエデュケーション環境の整備	－(別途、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき取り組む。)
	(3) 多様な教育 ニーズに 対応する	①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進	個別的教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇 【個別的教育支援計画】 小：76.6% 中：56.6% 高：17.1% 【個別の指導計画】 小：97.1% 中：96.6% 高：36.3% (R5(速報値))
		②魅力ある県立高等学校づくりの推進	学校評価(第三者評価)において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数の増加 86% (R4) ※参考値
		③私学教育の振興	－(各私立学校の建学の精神に基づいた教育の充実を図る。)
	(4) 学びを円滑に つなげる	①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続	幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加 フェーズ3 12.3% フェーズ4 19.6% (R4)
		②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続	大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加 21 校 (R3)
柱Ⅲ みんなで 学びに 関わる	(1) 生涯を通じた 学びを推進 する	①生涯学習の振興	学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加 22.8% (R4)
		②読書活動の推進	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加 小：59.4 % 中：44.1 % (R5)
		③図書館を生かしたまちづくりの推進	県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加 7.15 冊 (R4 速報値)
	(2) 地域社会で 学びをつなげる	①地域と共に取り組む学びの推進	コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加 59.2% (R4)
		②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進	「におねつ」の出前講座および学校支援メニューの登録件数(メニュー数)の増加 494 メニュー (出前講座 171、学校支援メニュー323)
		③家庭と共に取り組む学びの推進	家庭教育支援チームを組織する市町数の増加 11 市町 (R4)
	(3) 困難な環境等 にある人の学び を支える	①学校や家庭での学びへの支援	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】 小：71.4 % 中：68.2 % (R5)
		②多様な学びの機会や居場所の確保	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加 S C：3,252人 SSW：1,603人 (R4)
			相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少 小：28.9% 中：34.5% 高：42.6% (R4)

表 紙

【上部】

題名：「みんなでのぼった伊吹山」
作者：米原市立伊吹小学校
第3学年 鈴木 たま さん

【左下】

題名：「爽やかで心地よい夏の朝の木陰のベンチ」
作者：滋賀大学教育学部附属中学校
第3学年 船寄 雅美 さん

【右下】

題名：「生きる 海・虹・みんな」
作者：滋賀県立栗東高等学校
第1学年 勝見 めぐ さん

問合せ先

滋賀県教育委員会事務局教育総務課

TEL 077-528-4512

FAX 077-528-4950

E-mail ma0002@pref.shiga.lg.jp

してま？

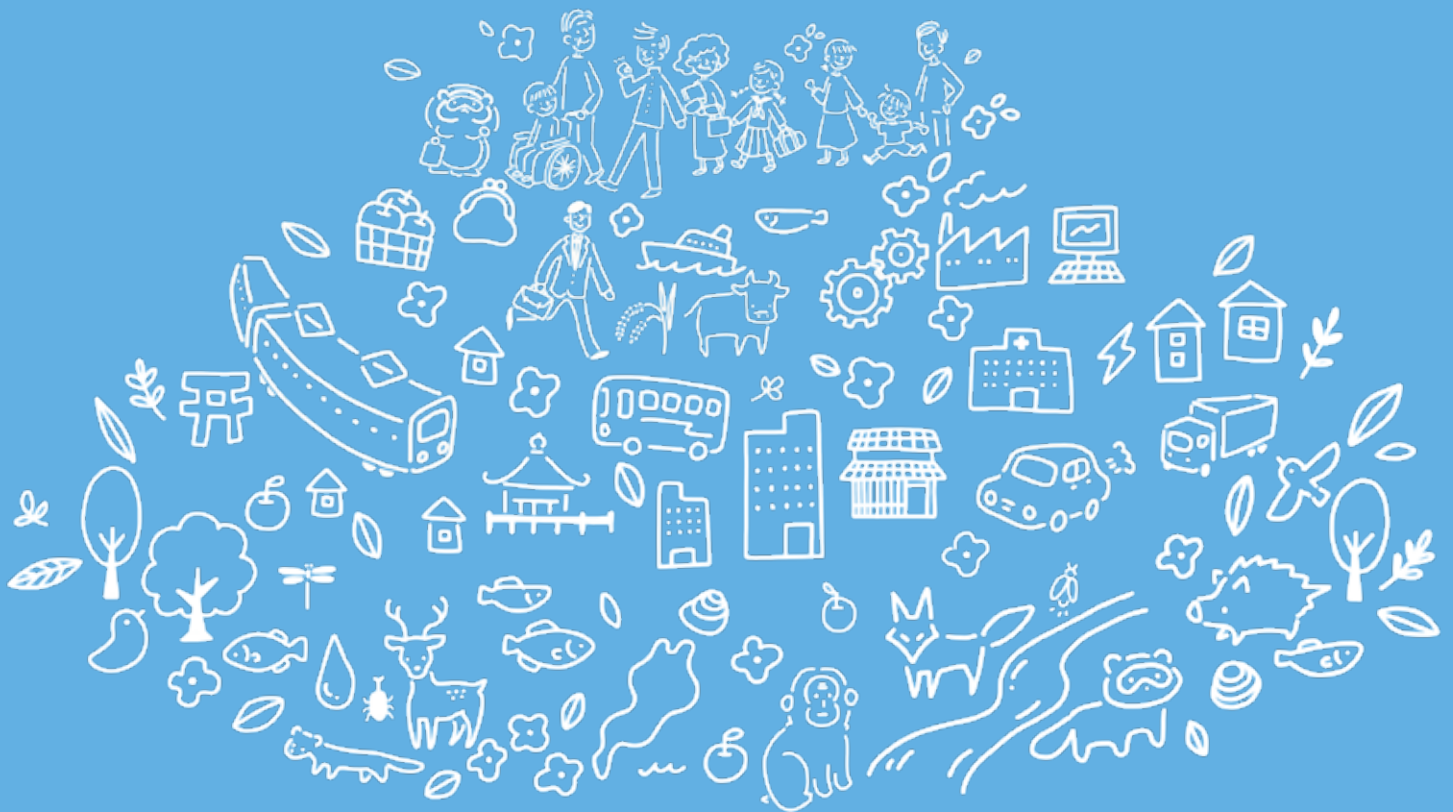
滋賀県基本構想

変わる滋賀 続く幸せ

-Evolving SHIGA-

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



-Evolving SHIGA-

みんなで目指す 2030 年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す 2030 年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の 4 つの視点で描きます。これは、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGs の特徴でもある、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指すものです。この実現のためには、行政だけではなく、県民一人ひとり、また、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、互いに連携しながら取組を進めていく必要があります。

社会 未来を支える
多様な社会基盤

ハードとソフトの両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支えています。

環境 未来につなげる
豊かな自然の恵み

すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれています。





自分らしい未来を描ける生き方

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず、誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになり、健康寿命が延びています。

また、より自分らしい「柔軟で多様なライフコース」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができるようになっています。



経済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0時代における滋賀の成長を支える多様な産業と雇用が創出されています。



「幸せでありたい。」これは、誰にも共通する思いです。

「幸せ」の感じ方は、一人ひとりの価値観により異なります。

また、その価値観は時代によっても変わってきました。

私たちは今、非常に大きな変化に直面しています。

しかもその変化は、世界がこれまで経験したことのないものです。

この未知の変化の中で、私たちがしなやかに変わり続け、行動することにより、一人ひとりが幸せを感じることができる

滋賀をみんなの力でつくります。



自分らしい未来を 描ける生き方

「人生 100 年時代」と言われる長寿の時代の中、誰もが生涯を通じ、自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができ、柔軟なライフコースを自由に描くことができるよう、環境の整備を進めます。

県の政策の方向性

- 生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防
- 生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供
- 誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり
- 社会全体で子どもを育む環境の整備
- 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- 生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり



具体的な取組事例

健康寿命日本一／病気予防／地域医療福祉

こころの健康／文化・スポーツ／子育て・教育

リカレント教育／再挑戦／テレワーク

経済



未来を拓く

新たな価値を生み出す産業

世界の経済情勢の変化や技術革新が激しく、就業構造の変化が続く中、グローバルな経営視点や先端技術等により、競争力を有する県内産業の創出と、多様な人材の育成・確保や事業承継を支援します。

県の政策の方向性

- グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出
- 働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援
- 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立



水環境ビジネス
(JICA 草の根技術協力事業／ベトナム)



近江牛

具体的な取組事例

IoT / AI / イノベーション / ESG 経営

ダイバーシティ / 高度人材育成 / 事業承継

スマート農業 / オーガニック / 観光・魅力発信

社会

未来を支える 多様な社会基盤

人口減少、高齢化の進展により、地域それぞれの状況が変わっていく中、地域社会を支える基盤として、道路や河川、ICT環境などの社会インフラの整備や、多様な人々の参加による住民が主体となった地域づくりなどを進めます。

県の政策の方向性

- 社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり
- 自分たちの身近な暮らしを支える、安全・安心な地域づくり
- 農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承
- 多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり



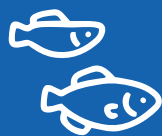
具体的な取組事例

強靱なインフラ／コンパクトなまち／ICT 基盤

地域公共交通／地域コミュニティ／農山漁村

安全・安心／自然災害への備え／共生社会

環境



未来につなげる 豊かな自然の恵み

持続可能な社会経済活動が世界の潮流となる中、すべてのいのちの基盤として、琵琶湖や環境の保全再生と活用や、地球規模の環境問題への対応、持続可能な社会づくりを担う人材の育成などを進めます。

県の政策の方向性

- 琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用
- 気候変動への対応と環境負荷の低減
- 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力



森林環境学習「やまのこ」事業
(枝打ちの見学)



ビワマス



うみのこ
(びわ湖フローティングスクール)

具体的な取組事例

琵琶湖の保全再生・活用／地域資源の循環

気候変動への対応／低炭素・脱炭素社会

やまの健康／環境を支える人育て

What's 滋賀県基本構想？

●みんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。

この「滋賀県基本構想」は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンです。県は、その実現に向け、一緒に取組を進めます。

●SDGs の特徴を生かします。

この基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描きます。その実現のため、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを図る統合的な取組であるSDGsの特徴を生かします。

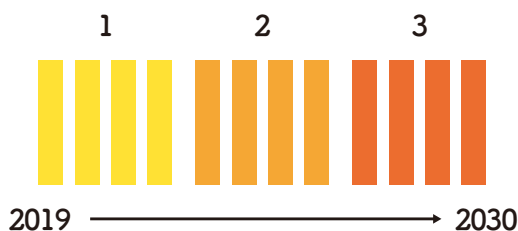
●2030年度までの12年間の計画とします。

私たちはこれから、人口減少、急激な高齢化、第4次産業革命と呼ばれる技術革新、リニア中央新幹線など都市の姿を変え得る高速交通の整備といった大きな社会的変化に直面します。

この基本構想は、これらの大きな変化のその先、2030年度までの12年間(2019年度～2030年度)の計画とします。

滋賀県基本構想実施計画

この基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、計画期間である2030年度までの12年間で4年ごとの3期に分け、その期間の政策を定めた「実施計画」を策定します。



目指す姿の実現に向けて活かすべき滋賀県の特徴

- 全国トップクラスの健康長寿県
- 大学等の知的資源の集積と自ら学ぶ姿勢を持つ県民性
- スポーツや運動に親しむ県民性
- 近江商人「三方よし」の理念
- 自分たちの地域を自分たちで守る住民自治の実践
- 一人ひとりの存在を光とする、共生社会の精神
- 経済圏の結節点に位置し、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件

- 研究開発拠点の集積による特色あるモノづくり
- 豊かな歴史や文化芸術
- 恵まれた自然環境・生活文化
- 琵琶湖と共生する、環境に配慮した特色ある農林水産業と多彩な食文化
- 様々な価値を有する「国民的資産」琵琶湖
- 森・川・里・湖がつながった環境
- 世界の湖沼環境保全などへの貢献

「SDGs (エス・ディー・ジーズ)」とは？

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)。

2030年までに、発展途上国だけでなく、先進国も含めた国際社会が取り組むべき17の目標。2015年9月の国連サミットで採択されました。

私たちは、地球を救うことができる最後の世代となるかもしれないと言われています。

持続可能な社会をつくるために、経済成長、社会的包摂(「誰一人取り残さない」)、環境保護という3つの課題を統合的に解決することを求めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



SHIGA × SDGs

滋賀県基本構想

変わる滋賀 続く幸せ
-Evolving SHIGA-

平成31年(2019年)3月策定

発行者：滋賀県(総合企画部企画調整課)
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
電話 077(528)3312 / FAX 077(528)4830
E-mail kikaku02@pref.shiga.lg.jp
HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/>



滋賀県基本構想



目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

- 滋賀に住む人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデザイン (reDesign)
- 滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育成・確保
- AI・データサイエンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材を育成・確保
- 異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進
- 若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着
- 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- 「森・川・里・湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

②実証実験のフィールド滋賀

- 新たなアイデアを社会実装に向けて試行する万博の「未来社会の実験場」の一翼を
- 企業や大学等のモデル的な取組や提案を受け入れ、地域との連携を促進
- 新たなビジネスモデルの構築に障壁となる規制の緩和や制度の改善

③ビジネスで実践する「健康しが」

- 「健康」をテーマに、産業分野を超える新たなプロジェクトの検討
- 地域資源の活用を通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）と共生の取組を推進
- 人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向けたビジネスモデルづくり

④世界から選ばれる滋賀

- 水環境ビジネスをはじめ、世界の課題解決に貢献する海外展開を促進
- 国際感覚を養った人材の養成と確保、外国人材の受入と多文化共生の推進
- 海外からの投資（ESG投資、設備投資を含む）の促進

目指す姿（ビジョン）の実現に向けた産業振興の展開



社会的課題を解決していくには、刻々と変わる状況に柔軟に対応し、試行錯誤を繰り返すことが重要です。そのため、「PDCA」の考え方のみならず、成果を出すことに集中する「OODA」（ウーダ）の考え方を取り入れ、新たな価値を創出する産業振興の展開が図れないか検討します。

Observe（観察）、Orient（状況判断、方向づけ）、Decide（意思決定）、Act（行動）の頭文字をとったものです。



滋賀県のSDGs



この冊子は捨てられるはずだったお米からできた紙“kome-kami”で作られています。

滋賀県 産業振興ビジョン 2030



滋賀県 令和2年（2020年）3月

滋賀県産業振興ビジョン 2030 の詳細はこちらから

キーメッセージ

Challenge for Change

変化への挑戦

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

コンセプト

ミッション (使命)

“人”や“モノ”のボーダーレスなつながりを通して、滋賀から、世界が抱える社会的課題の解決策を提案し、持続可能な社会の構築につながる産業の発展に貢献します！

ビジョン (2030年の目指す姿)

新しいテクノロジーやサービスの創出、積極的なコラボレーション、進化するインフラを活用して、「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県を目指します！

バリュー (大切にする価値観)

- 琵琶湖をはじめとした自然環境を守り、活かし、支える循環共生型社会
- 「三方よし」、「忘己利他」、「一隅を照らす」等、先人から受け継ぐ精神
- 持続可能な経済活動のもと、人の幸せ、社会の幸せ、自然の幸せを追求

改定後の計画期間 令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）

2030年の目指す姿からのバックカスティング

滋賀県基本構想の基本理念・目指す姿の実現を図るため、従来のフォアカスティングの手法による施策構築に加え、2030年の目指す姿からのバックカスティングの手法により、チャレンジを促進する産業振興の基本的な考え方を定めます。

バックカスティング
目指すべき姿から多面的な視点で物事を捉え、課題解決につながる施策を立案

現在

現在の延長
2030年

フォアカスティング
改善策を積み上げる

目指す姿
【ビジョン】

滋賀県の持ち味（特長）

「人」を中心に、「琵琶湖」、「産業基盤の集積」、「健康」、「地理」、「ミドル世代」の6つです。

「産業」を広く捉え、従来の産業区分（第一次産業、第二次産業、第三次産業）に捉われない、「異分野の融合」や「新しい産業」を志向します。

4つの視点を重視し、多様な主体の共創のもと、新たな9つのチャレンジを応援します。
同時に中小企業の経営基盤の強化への取組を行います。

産業振興の基本的な考え方

4つの視点

- ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ②実証実験のフィールド滋賀
- ③ビジネスで実践する「健康しが」
- ④世界から「選ばれる滋賀」

9つのチャレンジ

1. 挑戦する人の育成・確保・応援
2. 挑戦する人たちや組織とのネットワーク形成を支援
3. 挑戦して活動する機会・場の創出
4. 地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援
5. 世界に向けてはばたく活動を支援
6. 産業分野の融合を支援
7. 多様な人を呼び込む、関わるしかけづくり
8. 未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積
9. 時代を変えていく新たな投資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化※への取組を行いながら、産業分野、業種、規模の中小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業の振興を図り、それらの企業等が、新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワークを活用することを応援するものです。

※本県産業の担い手（プレイヤー）である中小企業の観点から、その活性化を目指す「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」とあいまって、本県経済の発展を目指す。